（第二號樣式）

廳市縣	區郡市	受	第	號	係
名館	館	品	昭和　年　月　日		

廣島市主催昭和産業博覽會御中

昭和　年　月　日

出品目錄

番號	品名	數量	單價	金額	賣約、即賣、非賣、參考品ノ別
一			円	円	
二					
三					
四					
五					
六					
七					
八					
計				小計	

住所
氏名　㊞
（電話番號）

注意
一、本目錄ニ用紙ハ二通調製差出サレタシ
一、本目錄ハ昭和四年一月二十日限リ差出サレタシ

（第一號樣式）

廳市縣	區郡市	受付	第	昭和　年　月　日	號	係

廣島市主催昭和産業博覽會御中

右貴會ノ諸規程ヲ承認シ出品致度此段申込候也

昭和　年　月　日

住所
出品人　氏名　㊞
（電話番號）

出品申込書

別館	本館	機械館	化學工業館	貿易館	農水產館	林鑛產館	保健館	計
出品物								
陳列棚	小間	小間	小間	小間	小間	小間	小間	
陳列臺	小間	小間	小間	小間	小間	小間	小間	
館內土地	坪	坪	坪	坪	坪	坪	坪	
小計								

摘要

一、出品ハ左記ノ場所ニ搬入シ陳列ヲ終ルヘシ
一、本目錄ニ記載ノ出品ハ昭和三年十一月二十五日限リ搬入サレタシ

（第三號樣式）

縣府市	館號	品名	人	住所	摘要
	第　號	價格　金　圓　錢	出品名		
	出品番號		出品氏名		

注意 {非賣品參考品及即賣品ノ別ニ夫々其ノ旨摘要欄ニ朱書サレタシ}

廣島市主催昭和産業博覽會

（第四號樣式）　（用紙美濃判）

委託證

貴會ニ出品候別紙出品目錄ノ出品物ニ對シテハ御所定ノ諸規程ヲ承認シ出品物ノ賣約（即賣）ヲ委託候也

昭和　年　月　日

住所
出品人　氏名　㊞

廣島市主催昭和産業博覽會御中

出品

出品勸誘

出品物の多寡、質の良否は、直ちに博覽會の內容の充實如何を支配し、引いてその成否を決するの鍵となるものであることは言ふまでもない。本會においても、出品勸誘については、書信によると出張によると、その手段方法に論なく、終始萬全を期した。今その概要を摘記する。

文書勸誘

本會は元來昭和三年度において開催の豫定であつたのである。自然、非公式に出品勸誘の書信を發したこともあつたが、その後豫定を變更して、會期の確定を見るや、昭和三年五月十七日南洋、滿洲、朝鮮、臺灣、樺太、北海道を始め、內地各地の當路者に左記の如き第一回出品勸誘狀を發した。

肅啓

時下愈々御淸穆奉慶賀候陳者曩に御依賴致置候本市主催昭和產業博覽會の儀愈々明春三月廿日より五月十三日迄五十五日間開設の事に決定致し目下着々準備進捗中に有之候に就ては是非共御協賛に依り多數御出品を得て本會の目的を達成致度存候に付格別の御高配相煩度別紙要覽相添へ重ねて御依賴申上度如此に御座候　敬具

爾來、機會ある毎に、關係各方面に對し書信を發して勸誘を怠らず、殊に本會發行の機關新聞には、準備事務の進捗狀況、各種規程、各地の出品參加狀況等の詳細を揭載して頒布し參考に供すると共に、常に本會に對する關係方面の刺戟を新らしくすることに努めた。開會期切迫につれては出品物の搬入、陳列に遲滯なからしめる樣、電報を發したことも再三ではなかつた。

出張勸誘

文書による出品勸誘の狀況は大體前記の通りであるが、單にこれのみにては隔靴搔痒の感あり、關係者の出張によつて直接に交涉依賴を爲す要を認めたので、理事總會を開催の結果、左記の如き分擔によつてそれ〳〵出張し本市並に本會の狀況を具陳して、出品の效果絕大なるべき旨を述べて極力勸誘に努めた。

各地における訪問先の主なるものは

各府縣廳、各府縣廳所在地の市廳、商工會議所、商品陳列所、主要會社その他の實業團體、新聞社等である。

勸誘地分擔並に日程

班別	區域	出張員	日程
〔第一班〕	廣島、岡山、兵庫、山口島根、鳥取	七字嘱託、村井、吉岡兩理事、本村書記	八月二十二日發 九月　四日歸着
〔第二班〕	香川、愛媛、高知、德島	任都栗理事、福場書記	七月　六日發 七月二十七日歸着
〔第三班〕	大阪、和歌山、奈良、三重、愛知、岐阜、京都	佐野副會長、峰松出品部長	隨時出張
〔第四班〕	滋賀、福井、石川、富山	佐藤理事、中邑幹事	八　月　十七日發 同　　三十日歸着
〔第五班〕	靜岡、神奈川、東京、千葉	菊崎、檜山、能美各理事 蒲原書記	七月二十三日發 八月　七日歸着

〔第六班〕　山梨、長野、群馬　長岡、鵜飼、井口各理事　八月二十六日發
〔第七班〕　茨城、福島、栃木、埼玉　大井、角森、折田各理事　九月八日歸着
〔第八班〕　山形、秋田、新潟　佐々木幹事　七月六日發　同十九日歸着
〔第九班〕　青森、岩手、宮城　勝盛、佐久間、木原各理事　七月十二日發　同二十五日歸着
〔第十班〕　北海道　佐藤書記　西村、岩本、中村(久)各理事、宮内後書記　九月三日發　同十四日歸着
〔第十一班〕　福岡、佐賀、長崎、熊本　中島、森川、高松各理事　澤村書記　七月十七日發　八月五日歸着
〔第十二班〕　鹿兒島、沖繩　峰松出品部長、石川囑託　隨時出張

この他に、川淵會長が直接出動して滿蒙並に各殖民地の出品勸誘を行つたことは、特設館に關する項において記述した通りである。

尙各館別に特種勸誘も行つた。この項においては、單に一般出品のみに關する勸誘を主體として記述したことを附記してをく。

出品の整理分擔

出品物の概括的勸誘については、前項に記述した通りであるが、これを更に徹底せしめる爲には、各館毎に、出品物收容の程度、出品種目等を考慮研究の上、特種勸誘を爲す必要があるのみならず出品物の整理に當つても、各々專門智識を有するものを主任として、其の分擔を定める方が、便利であり得策であると認めたので、昭和三年十一月十三日、出品部會を開いた結果、左記の通り各館主任を選定し、これに係員數名づゝを配屬せしめて、事務進捗を圖ることゝした。

各館主任

館名	主任者職氏名	
本館	廣島縣商品陳列所長	峯松眞三郎
參考館	廣島市書記	國重吾一
農水產館	廣島縣農務課長	(前)中村良三 (後)梁井淳二
林礦產館	同山林課長	三戸章造
機械館	廣島縣立工業學校長	勢家純藏
化學工業館	廣島高等工業學校教授	井口豊八郎
貿易館	廣島縣立商品陳列所員	作野秀一
保健館	廣島市衞生課長	濱本松太郎
陸軍館	豫備陸軍一等主計正	岡崎內藏松
海軍館	豫備海軍大佐	山名寬一郎

水族館　　廣島縣水產試驗場長　牧野謙二

かくて右分擔決定と同時に、各館に收容すべき出品物の種類、ケース、土間の配置等に關する具體案を作製し、それ〴〵或は書面により、或は出張によつて、出品の勸誘を爲し、その完璧を期した。

本會各館が內容の充實を見て、豫想外の好評を博したことは、この分擔によつて各專門家が、各館獨自の出色あらしめる爲に品目の撰擇、出品勸誘、陳列裝飾その他萬般に努力した結果に他ならぬ。

全國主任者協議會

博覽會開催に當つて、全國關係諸官公衙及び團體の產業事務に精通せる主任者の會合を行ひ、諸般の協議を行ふことは、從來いづれの博覽會においても採り來たつた方法である。これは當該博覽會の計畫に對する諒解を求めて、萬全を期する上に多大の效果あるのみならず、又以て、博覽會の如き催しの一般的向上進步を促す上にも、與つて大なる力あることは言ふ迄もない。この點に深く鑑みて、本會においても、前後二回の全國主任者協議會を開催した、こに概況を記述する。

第一回協議會

第一回全國主任者者協議會は、本會準備事務の進捗を見、經營上諸般計畫案の骨子を得た昭和三年十一月二十三、四兩日次の日程によつて開催した。

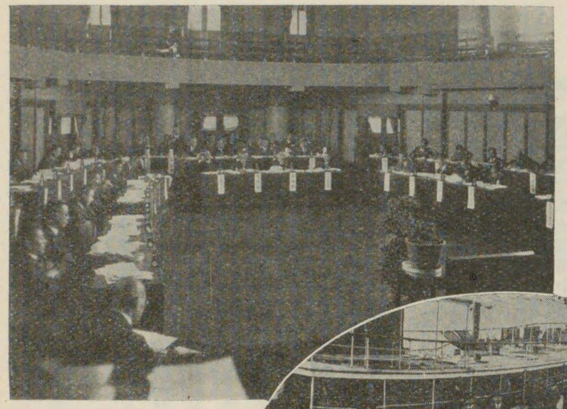

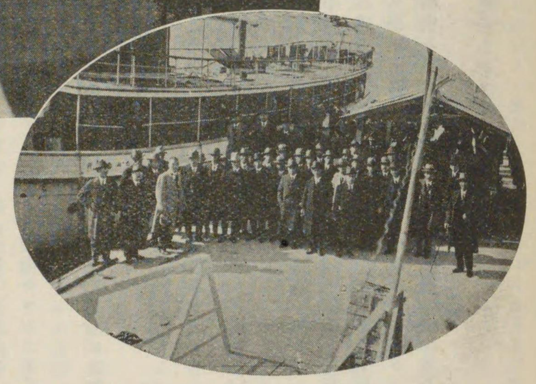

上—主任者會議の光景
下—嚴島に向ふ一行

會議日程

第一日（十一月二十三日）

○午前十時より市會議事堂において協議會開催
　總裁岸本知事、會長川淵市長の挨拶後、伊藤事務總長の事業計畫案の說明があつて、協議を行ふ。
○午後一時より各會場敷地視察。
○午後五時より羽田別莊において、川淵會長の招待宴を催す。

第二日（十一月二十四日）

○午前九時半より前日の續議。新高野山丸で嚴島に向ひ、島廻りの後上陸、解散。

この日程によつて議事は進められたが、本會の提案事項は熱心討議の結果、全部可決され、本會事業遂行上得る所が少くなかつた。こゝに可決事項並に出席者芳名を列記して、出席各位に深甚の謝意を表する。

可決事項

（一） 出品ニ關スル件

一、出品ノ申込、發送、場所料及之ニ關スル一切ノ取扱事項ハ凡テ各道廳府縣市又ハ之ヲ區域トスル團體ニ於テ取纏メルコト

二、所要小間數及坪數等ハ各館別ニ申込期日（規程第十四條）十二月廿五日迄ニ申込ムコト

三、出品物ノ陳列ハ左ノ各館ニ大別シ其館内ニ於テハ大體ニ府縣別トスルコト

本館、機械館、化學工業館、貿易館、農水產館、林鑛產館、保健館

四、出品物ニシテ特殊ノ事情アルモノハ府縣市ヲ經由セシテ出品セシメルコト

五、出品場所ノ割當ハ本會ニ一任スルコト

六、出品臺帳ハ出品目錄ニ基キ各府縣市ニ於テ二通宛各館別ニ取纏メ作製スルコト　但シ即賣品臺帳ハ別册トスルコト

七、特設館及賣店ノ外自營即賣ハ絕對ニ禁止スルコト

（二） 出品物ノ陳列裝飾ノ件

一、陳列戸棚ノ構造ハ別紙圖面ノ通リ（陳列設備ノ項參照）

二、館内ニ於ケル陳列棚ノ裝飾ハ出品規程第六條ノ通リ其鴨居ノ上端ヨリ垂高ニ四尺、平面ニ二尺以内トシ旗、幟、額等ハ通路又ハ他ノ妨害トナラサル樣設備スルコト

三、音響、照明、動力、水、熱等ヲ應用セントスル裝置ニ對シテハ豫メ本會ノ承認ヲ受クルコト

四、機械館其他ノ出品中動力ヲ要スルモノハ出品申込ト同時ニ其所要動力ヲ申込ムコト

五、出品物ノ陳列裝飾ハ成ルヘク早ク係員ノ御出張ヲ乞ヒ三月十八日迄ニハ完了スル樣取リ計ラフコト

六、出品物ノ引繼ハ出品臺帳ト現品トヲ對照ノ上引繼ヲ受クルコト

七、裝飾其他ノ設備ヲ請負ハシメタルトキハ該請負事業ノ擔任者及完成期日ヲ豫メ本會ヘ屆出ルコト

（三） 看守人ニ關スル件

一、看守人ハ約十二小間ニツキ一人ノ割トス

二、參加團體ニ於テ特ニ看守人ノ增員ヲナサントスルトキハ其旨本會ニ申出ルコト、此ノ場合ニ該看守人ニ要スル費用ハ其團體ノ負擔トス

三、前項看守人ノ給料服裝及服務ハ本會ニ於テ之ヲ統一ス

（四） 出品物保管其他ノ件

一、各道廳府縣事務所宛送附以外ノ出品物ハ本會ノ倉庫ニ保管ス

二、出品物保管ノタメ倉庫三百坪ヲ準備スルコト

三、出品物運賃割引證及出品人、關係役員乘船車割引證ハ所要數ヲ一月末日迄ニ申出ルコト

四、荷箱ニハ發送團體ノ名稱及所屬道廳府縣名ヲ見易キ所ニ明記スルコト

五、出品物ノ解荷ハ本會指定ノ場所ニ於テ行フコト

（五） 出品事務所ニ關スル件

一、各參加團體ノ事務所ハ成ルベク本市内ニ設置スルコト

二、事務所借入方御希望ノ向ハ出張人員、期間、坪數其他ヲ二月十五日迄ニ本會ニ申出デルコト

三、事務所ノ主任者及出張員ハ本會ニ屆出デルコト異動アリタル場合モ亦同シ

（六） 出品者優遇其他ニ關スル件

一、當博覽會ニ於テハ出品物ニ對シ審査ヲ行ハサル爲出品規程ニ示ス如ク出品者ニ對シ感謝狀ヲ贈呈スル外特ニ產業上功勞アル人々ニ對シテハ府縣市ノ推薦ニ依リ功勞賞ヲ贈呈スル方針ナリ

（七） 特設館並ニ賣店ニ關スル件

一、特設館、賣店ノ申込期間ハ規程ヲ改正シテ本年十二月二十五日限リトナシタルモ成ル可ク速ニ申込マルヽ樣御配慮相願フコト

二、特設館、賣店ノ申込ニ付テハ適當ナル經營者ヲ得ル爲メ府、縣、市、商工會議所ノ内其一ノ推薦ヲ得ルコト

三、特設館ノ敷地及賣店ニ付テハ豫メ等級ヲ付シテ申込ヲ受クヘシト雖モ同一等級内ニ於ケル場所ノ割當ニ付テハ本會ニ一任スルコト

四、特設館、賣店經營主任ハ本會ヘ屆出ツルコト異動アリタルトキモ亦同ジ

（八） 諸規程改正ニ關スル件

一、當博覽會ニ關スル規程ハ曩ニ印刷ニ付シ送付シタルガ其後都合ニ依リ改正シタル部分アルヲ以テ御承知ヲ希フ

依頼事項

一、宣傳ポスターノ件

ポスターハ前後二回配布スル豫定ニ付出來得ル限リ衆目ニ入リ易キ箇所ニ掲出方願ヒ度シ

一、宣傳新聞ノ件

本會宣傳用トシテ『廣島産業新報』ヲ毎月一回發行配布スルニ付廻覽等ノ方法ニヨリ關係者ニ周知方御取計ヒ願ヒタシ尚配布先等ニ御氣付アラバ御申聞相成度シ

一、宣傳繪葉書ノ件

宣傳繪葉書多數準備シアレハ出品關係者其ノ他ニ御頒布相成度シ必要枚數御申越相成ラバ直チニ發送致ス可シ

一、觀覽者誘致ニ關スル件

右ニ關シテハ特ニ御援助相煩シ度シ

一、其　他

イ、廣告板建設其他宣傳上ニ關スル施設事業ニ付今後屢々御手數相煩スベク萬事何分ノ御援助相煩シ度シ

ロ、乘船車割引證ハ出品者並關係役員ニノミ御交附相成度シ

出品ニ關係ナキモノガ使用シタル際ハ後日追徵金ヲ徵收セラルヽ儀ニ付特ニ御注意相煩シ度シ

出席主任者氏名

（順序不同敬稱略）

朝鮮總督府囑託	豐島銳郎	北海道廳屬	三浦嘉門
朝鮮總督府屬	伊藤辰次郎	函館市産業係長	祐村勇次郎
南滿洲鐵道株式會社	中山春雄	東京市産業係長	町田克巳
樺太廳屬	池田弘基	東京商工會議所	北垣喜次郎
京都出品協會	小池大三		
大阪府屬	小西初太郎		
大阪市勸業主任	入江新三郎		
大阪商工會議所	安田進平		

兵庫縣賀業協會書記	保坂源藏	岡山市勸業課長	松島定一
神戸市書記	西作市	山口縣屬	梅田正
姫路市勸業課長	泰井敏男	下關市助役	坂野要四郎
姫路商工會議所書記	田中愼造	宇部市書記	本弐
長崎市商品陳列所長	前川佐一	德島縣商品陳列所長	大西甚右衞門
長岡商工會議所理事	池文一	德島市書記	鍛川梅太郎
栃木縣商品陳列所長	小林清市	廣島縣商工主事	池田吉廣
栃木縣屬	小野元一	松山市産業課長	井門五十橿
名古屋市書記	原鋹二	宇和島市勸業課長	井上正一
靜岡縣商工主事	佐藤繁一	福岡縣商工主事	池邊傳
滋賀縣出品協會幹事	中村松次郎	福岡縣商品陳列所長	佐藤弘
岐阜市勸業課長	林周一郎	福岡市書記	吉村清
山形市庶務課長	中田彥作	久留米市書記	尾道市書記
福井縣商品陳列所長	根尾謙兒	小倉市産業課長	今井森吉
米子市書記	篠村富德	八幡市書記	天野勝己
島根縣商品陳列所長	小玉常之助	佐賀縣産業協會主事	立石岩三郎
岡山縣屬	安藤源貞	熊本縣商工課長	石中寅吉
熊本縣商品陳列所長	本田正吾	吳商工會議所議員	久富金作
熊本市書記	白井久米	馬原忠毅	唐崎予何人
鹿兒島縣商工課長	渡邊瑞美	書記	稻内清二
鹿兒島縣屬	矢野勝彥		
鹿兒島市勸業課長	川上親敏		
廣島縣農林技師	牧野謙二		
廣島縣商工主事	二宮實郎		
廣島縣屬	脇謹爾		
同	湯谷卓衞		
同	佐藤善一		
吳市勸業課長	山田芳信		

第二回協議會

第一回全國主任者協議會は前述の通り、多數關係者の出席を得、議事も滯りなく議了して好結果を收め得たが、會期愈々切迫するや、更に出品關係各方面の十分なる諒解を得て、開會日迄に完全に會場内外の整備を圖るべく、第二

回協議會を開催することになり、直ちにその準備を整へて三月十一日市會議事堂において會議を開いた、當日は午後一時開會、伊藤事務總長の挨拶後、左記協議事項を附議した。

協議事項

一、陳列裝飾審査規定
一、功勞賞贈呈者調査內規
一、商取引斡旋ニ關スル件

出席主任者氏名

（順序不同敬稱略）

朝鮮總督府屬　河村　均
同　松浦宗佐久
同　桐山孫一
關東廳　魚谷吉次郎
同　百崎道夫
北海道廳屬　三浦嘉門
樺太廳屬　池田弘基
同　平敷安亮
臺灣總督府屬　龍野讓治
同　池部俊長
東京市　高橋鐵雄
京都市書記　北村彦二
大阪府屬　小西初太郎
同　松浦宗佐久
埼玉縣商工主事　飯島太二
奈良市主事　福本繁太郎
名古屋市書記　原　鋹二
同　酒井美夫
小永井重作
森井利喜
滋賀縣商品陳列所長　三好兵太郎
山形縣屬　根尾謙兒
福井縣商品陳列所長　熊本縣屬
福井縣技師　鹿兒島縣商工技手
島根縣技手　長崎縣商工技手
岡山縣商工技手　山本賢二
山口縣屬　有吉福一
同　梅田　正
德島縣商品陳列所長　大西長右衞門
愛媛縣商工主事　河田勝太郎
松山市書記　矢野正義
高知縣商品陳列所長　石川宇太郎
福岡縣技手　渡邊勝一
佐賀縣屬　今泉作次
萩原　弘
人見忠錠
藤井正胤
後藤嘉宇太郎
廣島工業試驗場長
廣島縣地方商工主事　二宮實郎
廣島縣屬　廣島縣屬　涌島秀好
廣島縣屬　脇　謹爾　福山市書記　佐伯德一
同　湯谷卓衞　尾道市書記　吉田磯夫
同　尾道市書記　今井森吉

參加團體

本會の出品勸誘並に整理に關する諸般の事務は、大要前述の如き方法によつて萬全を期して進められた。然し乍ら、如何に本會において努力するも、出品者側において、絶大なる援助を寄せられざるにおいては、所期の目的を達する能はざるは言ふ迄もない所である。幸に、本會の意のある所は十分に認められ、出品申し込みは豫想外に多數殺倒した。これ偏に、全國各地の官公衙その他產業團體の熱心なる翼贊援助の賜に他ならぬ所で、こゝに滿腔の謝意を表する次第である。

本會の出品物取扱ひは出品規程第一條に規定した通り、特種のものを除く外は、府縣市又は之を地域とする團體において取りまとめることになつてゐたのであるが、本會のこの規定に基いて、出品萬般に關して盡力斡旋の勞を執られた團體は左記の通り五十餘團體に上り、その參加範圍も、內地、各殖民地は勿論、遠く支那、ハワイ、南洋方面にまで及んでゐる。依つて以て、本會の內容が如何に充實してゐたかをも記錄し得るよすがとなるであらう。

參加團體及出張事務所

團體名	所在地
北海道廳	出張事務所
	北海道館內

出品

臺灣總督府	
南洋廳	
東京出品協會	東京市商工課內
京都出品協會	京都商工會議所內
大阪出品聯合會	大阪府商務課內
兵庫縣實業協會	兵庫縣商工課內
長崎縣	
新潟縣物產振興會	新潟縣廳內
埼玉縣同業組合聯合會	埼玉縣商品陳列所內
群馬縣	
栃木縣	
奈良市	
三重縣三市出品團體	津市役所內
愛知縣出品協會	名古屋市役所內
靜岡縣產業協會	靜岡縣商工課內
山梨縣	
滋賀縣	
岐阜縣出品協會	岐阜縣商品陳列所內

廣島市猿樂町	いろは旅館內
同 大手町	藏內旅館內
同	右同
同	右同
同 鍛冶屋町	夜陣旅館內
同 大手町	藏內旅館內
同 大手町	渡邊旅館內
同 猿樂町	いろは旅館內
同 大手町	藏內旅館內
同 大手町	旭旅館內
同 天神町	天城旅館內
同 鍛冶屋町	備後屋旅館內

岐阜市實業協會
宮城縣
盛岡市
青森縣
山形縣出品協會
山形市
米澤市
福井縣
石川縣出品協會
富山縣工業會
鳥取縣產業協會
島根縣
岡山縣出品協會
廣島縣
廣島市
德島縣
香川縣出品協會
山口縣
出品

岐阜市役所內	
山形縣農務課內	
石川縣商品陳列所內	
富山縣廳內	
鳥取縣商工課內	
岡山縣商品陳列所內	
香川縣商工課內	

廣島市研屋町
同 鳥屋町
同 研屋町
同 大手町
同 猿樂町
同 下柳町
同 天神町
同 堀川町
同 南竹屋町
同 鐵砲屋町
同 紙屋町
同 大手町

研屋旅館內	
泉周旅館內	
第一會場賣店內	
中原旅館內	
山本旅館內	
檜山旅館內	
防長旅館內	
天城旅館內	
永照寺內	
小原辰太郎內	
永井旅館內	
山口旅館內	
渡邊旅館內	

和歌山縣	—	廣島市大手町	藏内旅館内
愛媛縣出品協會	愛媛縣商品陳列所内	同　堀川町	般舟寺内
高知縣	—	同　大手町	藏内旅館内
福岡縣出品協會	福岡縣商工課内	同　大手町	田中屋旅館内
別府市	—	同　紙屋町	山口旅館内
佐賀縣	—	同　鍛冶屋町	夜陣旅館内
熊本縣	—	同　大手町	信貴旅館内
鹿兒島縣出品協會	鹿兒島縣商品陳列所内	同　中町	田村旅館内
沖繩縣	—		—
宮崎縣商品陳列所	—		—
秋田縣商品陳列所	—		—
神奈川縣	—		—
南滿洲鐵道株式會社	滿洲		—
スラバヤ商品陳列所	スラバヤ		—
新嘉坡日本商品陳列所	海峡殖民地		—
在布哇本會囑託員	布哇ホノルヽ		—
上海商務官事務所	上海		—
商工省	東京市		—
外務省		同	—
南洋協會		同	—
海外興業協會		同	—
日土貿易協會		大阪市	—

出品申込と區劃割當

本會の出品勸誘に對しては、全國各地より多大の賛同を得、加ふるに前項に述べたるが如き、各參加團體の熱烈なる斡旋によつて、出品物の申し込みは、本會の豫定數を突破すること莫大なるものがあるに至つた。出來得る限り、廣範圍に亘つて、世紀總有の產物を蒐集展示することは、本會としても望むで已まない所で、この出品申し込み狀況の盛況に對しては、私かに欣躍の情禁じ難いものがあつたが、限りある經費において、限られたる區劃に、その全部を收容することは不可能であり、遺憾乍ら超過部分は、出品謝絕のやむなきに至つたのである。この點關係各位の御諒承を請ふと共に、その絕大なる御援助に對しては、衷心より感謝の意を表する次第である。

各參加團體に對する區劃割り當てについては、その數量、位置等に關して愼重な注意を拂ひ、且、出來得る限り、先方の要求に副ふ樣努力して、決定した。陳列位置の選定に當つて各參加團體の地理的關係を考慮に加へたことは、開館後一般入場者の觀覽に非常な便益を與へ得たと信じてゐる。各參加團體の出品區劃の割當は左表の通りである。出品物の陳列位置は各館の概況說明の項に讓ることゝした。

出	府参	県府	京東	都京	阪大	庫兵	潟長	玉埼	馬群	木栃	良奈	重三	知愛	川香	島徳	山和	島廣	山岡	島廣	根島	取鳥	山富	川石	澤福	形米	森山	岡青	城盛	市宮	県阪	市岐	県阜	市岐	県阜	県滋	県重	県静	県岐
本	柳小間	蚕	四〇	四	三五	七	三	一	八	一	二	三	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
館	土間	蚕	二四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
機	柳小間	蚕	二三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
械	柳小間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
館	土間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
農	柳小間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
水	蚕小間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
産	土間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
館	土間	坪	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
林	柳小間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
礦	蚕小間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
産	土間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
館	土間	坪	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
化	柳小間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
學	蚕小間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
工	土間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
業	柳小間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
館	土間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
貿	柳小間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
易	蚕小間	蚕	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
館	土間	坪	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

各府縣市出品區劃割當數

參加府縣市	本館 棚	本館 臺	本館 土間	機械館 棚	機械館 臺	機械館 土間	農水産館 棚	農水産館 臺	農水産館 土間	林礦産館 棚	林礦産館 臺	林礦産館 土間	化學工業館 棚	化學工業館 臺	化學工業館 土間	貿易館 棚	貿易館 臺	貿易館 土間
	小間	小間	坪	小間	小間	坪	小間	小間	坪	小間	小間	坪	小間	小間	坪	小間	小間	坪
別府市	二	一																
佐賀縣	一五	五																
熊本縣	三〇	八	一、七五				二	二、五										
鹿兒島縣	三三		一、七五				四					一、七五						
沖繩縣	一〇																	
其他			八三、三五	五		五			一			四三、五			二	三〇		六
計	一、四四六	二八一	二八〇、五	四、八五		二四、五	一八二、五		六三	四六、五		六	四	一三	七四	二	三五	七九

備考 一、以上の表には參加團體を經由せざるものも含む。
一、前項表示の參加團體中申込小數なるものは本表中其他の部に記載す。
一、本表以外に參考館保健館等あるも參加團體一般には關係薄きため記載せず。

出品の種類及點數人員

出品參加の範圍は、內地三府三十九縣の外、樺太、北海道、朝鮮、臺灣、滿洲、スラバヤ、海峽殖民地、ハワイ、ホノルル、等頗る廣範圍に跨り、その出品總人員六千八百二十三人、出品點數十六萬一千二百六十九點、これに追加出品を加ふれば、實に十九萬餘點の多きに達し、地方博覽會に於て稀なる內容の充實を見ることが出來た。而してこれが參加團體の出品人員、點數並に主要なる品目を揭げれば、左の通りで堂々たる本會の內容を如實に物語つてゐる。

本館

出品人員　五、一三二名
出品總點數　一四六、六〇四點

東京府

出品人員　七三名
出品點數　二、〇〇六點

品目

村山大島紬、文房具
藥品、絹織物、簞笥
化粧品、染料、人形
寢具、洋傘、海產物
木地物、寫眞用品
電氣器具、印刷器具
竹製品、肥料、椅子
白酒、紙製品、象牙
ニッケル製品、油類
其ノ他

上—京都府出品

下—東京府出品

京都府

出品人員　一八七名
出品點數　三、五〇八點

品目

絹織物、西陣織、茶
佛檀、佛具、屛風
紙製品、洋傘、袋物
唐木物、漆器、人形

大阪府

出品人員　一一三名

出品點數　三〇、七二四點

品目

文房具、木製品、屏風、金屬製品
紙製品、反物、藥品、洋傘、袋物
菓子、洋家具、綿糸
毛織物、硝子製品
蓄音器、機械製品
油類、佛檀、食料品
電氣器具、護謨製品
刷毛、化粧品、塗料
アルミニユーム製品

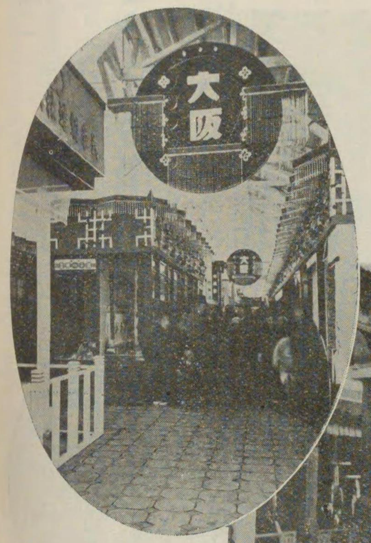

上一大阪府出品

下一兵庫縣出品

兵庫縣

出品人員　八九名

出品點數　二、八七九點

品目

護謨製品、皮製品
袋物、文具、自轉車
佛檀、木製品、麵類
毛織物、醬油、藥品
電氣器具、竹製品
家庭器具、ソース
燐寸、綿織物

新潟縣

出品人員　一四名

出品點數　五七六點

品目

食料品、反物
麻織物、人形
和家具、食器

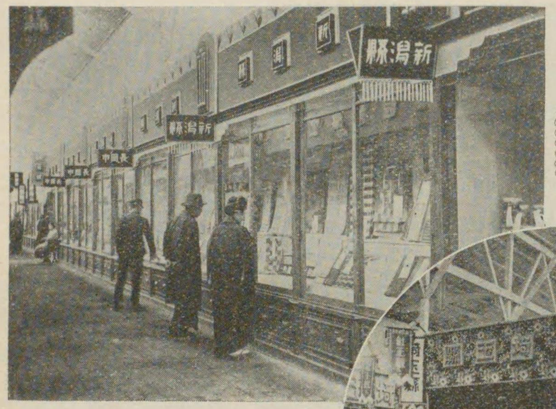

上一新潟縣出品

下一埼玉縣出品

埼玉縣

出品人員　一二名

出品點數　二九五點

品目

秩父銘仙、電氣器具
上布、簞笥、木製品
其ノ他

栃木縣

出品人員　一四六名
出品點數　四八五點

品目

食料品、瓢製品
懷爐灰、絹織物
箒、草履、麻糸
麻織物

上一栃木縣出品

下一群馬縣出品

群馬縣

出品人員　四五名
出品點數　一二三七點

品目

伊勢崎銘仙
上布、縮緬
絹織物

奈良縣

出品人員　二八名
出品點數　四、五〇九點

品目

人形、及物
麻織物、箸
紙製品、墨

上一奈良縣出品

下一三重縣出品

三重縣

出品人員　二六名
出品點數　三、四七一點

品目

貝類、傘、紙製品
竹製品、履物、漁網
木製品、人形、漆器
陶器、タオル

出品

靜岡縣

出品人員　一二四名

出品點數　一、二二二點

品目

茶、食料品、家庭品
履物、ヘチマ、樂器
紙製品、清酒、上布
帽子、漆器、和家具
香油、玩具、其ノ他

上—靜岡縣出品

下—愛知縣出品

愛知縣

出品人員　二五二名

出品點數　八、一三六點

品目

服地、皮製品、線香
紙製品、足袋、文具
食料品、時計、漆器
陶器、木地物、漁網
自轉車、木製品、紐
ポンプ、刷毛、樂器
綿織物、佛檀及佛具
竹製品、人形、及物
ゴム製品

出品

山梨縣

出品人員　九四名

出品點數　一、八五〇點

品目

甲斐絹、袋物、飲料水
硯、水晶細工、夜具地
洋服裏地、洋傘地

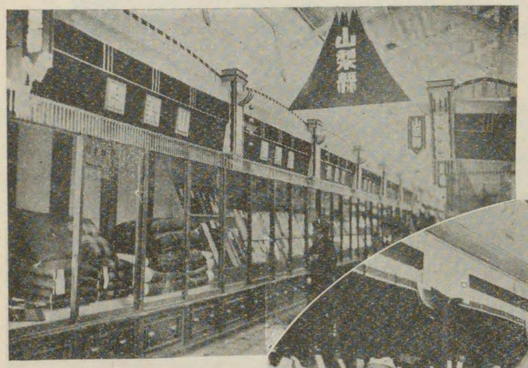

上—山梨縣出品

下—滋賀縣出品

滋賀縣

出品人員　一五三名

出品點數　三、一三九點

品目

食料品、煎茶、紙製品
綿、傘、藥品、天鵞絨
麻織物、佛檀、絹織物
釣道具、竹製品、盆石
金屬製品、人形、陶器
木製品

出品

宮城縣

出品人員　九八名

出品點數　七一七點

品目

絹織物、履物、陶器、清酒

スレート、食料品、竹製品

綿織物、木製品、及物

上—宮城縣出品

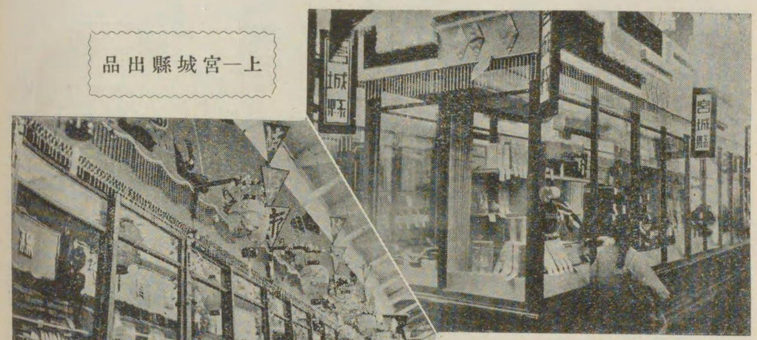

下—岐阜縣出品

岐阜縣

出品人員　二八名

出品點數　三、二八〇點

品目

漆器、アルミニユーム製品

種子、提燈、菓子、彫刻品

日傘、洋服附屬品、劍道具

漁網、及物

出品

盛岡市

出品人員　四六名

出品點數　六〇一點

品目

鐵瓶、南部燒

絹織物、清酒

菓子、履物

上—盛岡市出品

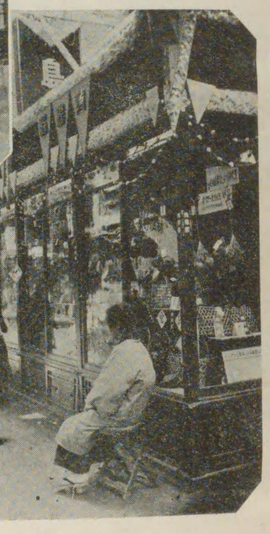

下—青森縣出品

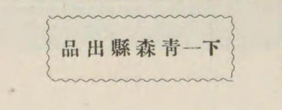

青森縣

出品人員　一三名

出品點數　一、三八三點

品目

漆器、竹製品、果實

及物、食料品、菓子

木製品

福井縣

出品人員　一一三名

出品點數　八六九點

品目

絹織物、木竹細工、漆器

傘、瑪瑙、蚊帳、食料品

紙製品

上一福井縣出品

下一山形縣出品

山形縣

出品人員　一三三名

出品點數　三、〇一〇點

品目

佛檀、漆器、人形、履物

紙製品、絹織物、食料品

文房具、和家具、綿織物

簞笥、藥品、及物、金物

清酒其ノ他

石川縣

出品人員　五五名

出品點數　九一四點

品目

陶器、漆器、火鉢、人形

佛檀、菓子、簞笥、漁網

絹織物、簾細工

上一石川縣出品

下一富山縣出品

富山縣

出品人員　一二七名

出品點數　九一七點

品目

藥品、和家具、傘

陶器、履物、漆器

及物、食料品

島根縣

出品人員　九二名

出品點數　八〇八點

品目

瑪瑙、食料品、清酒
木炭、陶器、鐵製品
木製品、疊表、漆器
紙、其ノ他

上一島根縣出品

下一鳥取縣出品

鳥取縣

出品人員　六六名

出品點數　三八三點

品目

食料品、清酒
鐵工品、漆器
竹製品、雨傘
紙、木製品
金屬製品
和家具

岡山縣

出品人員　三七七名

出品點數　二、六三〇點

品目

疊表、肥料、麥稈眞田
足袋、綿織物、木製品
化粧品、麻織物、線香
飲料水、食料品、麵類
竹製品、紙製品、陶器
籐製品、果實、毛織物
文具、樂器、藥品
清酒、煉瓦、農具
ノ他

上一岡山縣出品

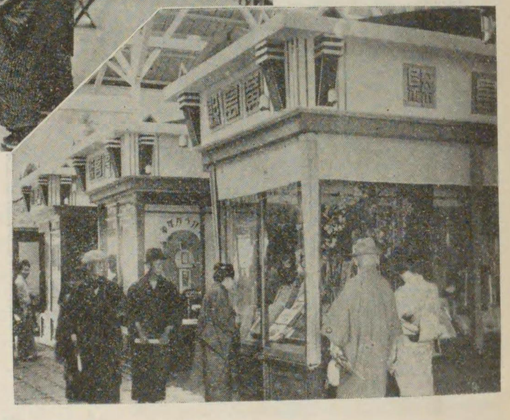

下一廣島縣出品

廣島縣

出品人員　一、五九四名

出品點數　三一、五三三點

品目

清酒、麥稈眞田、印判
賣藥品、金屬品、佛檀
裝身具、文房具、簞笥
和家具、洋家具、樂器
竹製品、木製品、履物
宮島細工、雨傘、疊表
紙製品、備後絣、縫針
建築材料、砥石、及物
鐵工品、柿澁、皮製品
護謨製品、足袋、玩具
漁網、罐詰、綿、織物
食料品、其ノ他

山口縣

出品人員　一五七名

出品點數　四、三五〇點

品目

陶器、セメント、赤間硯
鐵工品、和家具、竹製品
紙、菓子、度量衡、清酒
醬油、海産物、ローソク
玩具、佛檀、履物、織物
綿、其ノ他

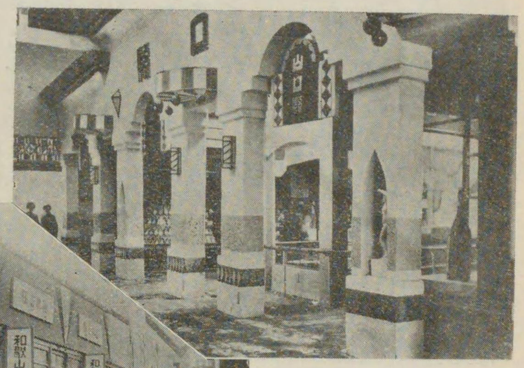

上—山口縣出品

下—和歌山縣出品

和歌山縣

出品人員　三一名

出品點數　一、一二四點

品目

簞笥、木製品
漆器、和家具
線香

香川縣

出品人員　一〇五名

出品點數　二、六三九點

品目

麵類、人形、紙製品
漆器、履物、竹製品
木製品、陶器、及物
絹織物、食料品、傘
化粧品、麥稈眞田

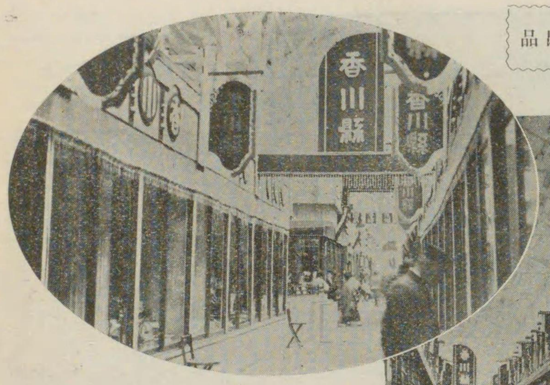

上—香川縣出品

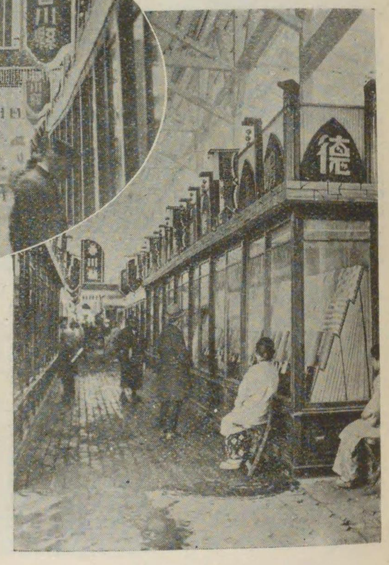

下—德島縣出品

德島縣

出品人員　五八名

出品點數　二五七點

品目

和家具、菓子、漆器
履物、皮製品、足袋
藍玉、藥品、綿織物
度量衡器

愛媛縣

出品人員　九四名

出品點數　二、三五一點

品目

伊豫絣、絹織物、陶器
竹製品、木製品、履物
タオル、玩具、食料品
眞珠、漆器、傘

上一愛媛縣出品

下一高知縣出品

高知縣

出品人員　五四名

出品點數　二、五八五點

品目

釣道具、食料品、及物
木製品、大理石、鰹節
絹織物、綿織物、人形
紙、珊瑚細工

福岡縣

出品人員　二七二名

出品點數　五、三〇五點

品目

久留米絣、漆器、傘
及物、綿織物、武具
履物、食料品、醬油
竹製品、花莚、足袋
木製品、陶器、農具
文具、菓子、博多帶
博多人形、金屬製品
度量衡器

上一福岡縣出品

下一別府市出品

大分縣

出品人員　一六名

出品點數　二、〇四七點

品目

竹製品、布袋
絞反物、縫針
櫛、藥品、人形

熊本縣

出品人員　一〇九名

出品點數　七、二四八點

品目

金屬品、漆器、陶器
醬油、綿織物、玩具
傘、皮製品、食料品
及物、竹製品、菓子
木製品、麵類、油類
茶、藥品

上一熊本縣出品

下一佐賀縣出品

佐賀縣

出品人員　一六名

出品點數　一、三一三點

品目

化粧品、木製品
竹製品、毛織物
佛檀及佛具、陶器
麵類

鹿兒島縣

出品人員　五七名

出品點數　二、三七三點

品目

大島紬、薩摩絣
和家具、竹製品
食料品、及物、傘
陶器、椿油

上一鹿兒島縣出品

下一沖繩縣出品

沖繩縣

出品人員　二〇名

出品點數　八七三點

品目

泡盛、紙製品
漆器、綿織物
陶器、玩具

出品

長崎縣

出品人員　一八名

出品點數　三、八八五點

品目

鼈甲細工

貝製品

珊瑚製品

陶器

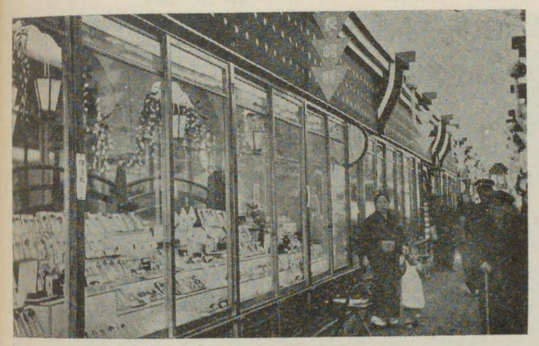

長崎縣出品

機械館

出品總人員　一〇三名

出品總點數　三、三二四點

府縣名	出品人員	出品點數	主なる品目
東京府	一一	一六七	印刷用インキ、印刷用紙、ポンプ、發動機
大阪府	三七	二、五三四	鋼管、活字印刷機械、印刷用インキ、電氣器具、發動機、製菓機
兵庫縣	一	一九	農事用機械
愛知縣	一一	九四	印刷用具、精米機、プロペラー、穀類膨脹機
山梨縣	一	二	乾燥機
岐阜縣	一	三	精米機
島根縣	一	一	籾摺機
岡山縣	三	四	花莚織機、籾摺機、ポンプ
廣島縣	三五	四七二	精米機、自動自轉車、製綿機械、ポンプ、發動機、タイプライター、印刷機、裁斷機
福岡縣	二	二八	電動機、帶鋸機械

農水産館

出品總人員　九五五名

出品總點數　二、七五四點

府縣名	出品人員	出品點數	主なる品目
京都府	一	三三	野菜種苗、園藝用具

出品

出品		
大阪府	二	油粕
兵庫縣	六	肥料、除草機、稻扱機、万石
神奈川縣	一	農具
鳥取縣	五	稻扱機、除草機、枝鋏
廣島縣	八四三	農具、海産物、漁具、肥料、米穀、果實、（噴霧器、蠶種、苗木、煙草、鹽
德島縣	三一	裸麥、海産物、板材、木炭
愛媛縣	二	製簇機
福岡縣	二	犂、車力
熊本縣	一四	農具、疊表、米穀、木炭
鹿兒島縣	四八	茶

林礦產館

府縣名	出品人員	出品點數	主なる品目
大阪府	一	一〇一	木材
岐阜縣	一	一〇	木材
秋田縣	一	一	インクライン模型
廣島縣	二二五	一、六六四	木炭、饒轆細工、木材、石材、砂鐵、竹

出品		
山口縣	一一	木炭 竹、板材、鳥籠
和歌山縣	二	木炭、簑
香川縣	一	石材
高知縣	五	木材
熊本縣	三	板材
鹿兒島縣	二三	木炭、竹
德島縣	一	樽材

化學工業館

府縣名	出品人員	出品點數	主なる品目
東京府	二	二〇	香料
京都府	一	九一	電池
大阪府	一一	五三八	（亞鉛板、乾電池、セルロイド製品、電氣アイロン、護謨製品、ポンプ、化學製品及器具
兵庫縣	四	一九二	護謨製品、化學漆器
愛知縣	一	七八	電氣器具
廣島縣	四九	二、九二六	（雨傘、化粧品、人絹並人絹織、塗料、護謨製品、乾電池、皮製品、人造砥石、アルミニューム製品、コークス、教育參考品、藥品

出品		
總人員	六八名	
總點數	三、八四五點	

貿易館

府縣名	出品人員	出品點數	主なる品目
東京府	六	九六	洋紙、綿布
京都府	二	一五	裝身具
大阪府	二四	七三二	セルロイド製品、陶磁器、紙製品、硝子製品、織物、棉、米穀、羊毛、藥品
兵庫縣	一	四	薄荷腦
長崎縣	一〇	七〇	鼈甲細具、化粧品、海產物、綿糸
新潟縣	二	二	服地
埼玉縣	五	四九	人絹織、人形、食料品
栃木縣	九	一七	縮織物
奈良縣	一一	五三	卸、眞田糸、織物、賣藥
三重縣	八	六八	海產物、漁網、織物、琺瑯製品
愛知縣	一〇	二八	磁器、紙製品、麻眞田、自轉車、生糸
滋賀縣	一五	三五	織物、刺繡品、別珍、木製品、罐詰、生糸
宮城縣	三	二一	電熱線
秋田縣	一	二	木製品
福井縣	一〇	一〇	絹織物、人絹織
石川縣	一三	一九	磁器、ハッピコート
富山縣	一	五〇	更紗織、陶器、漆器
島根縣	三	一二	ガット、瑪瑙細工
岡山縣	五	一八	服地、花莚
廣島縣	一六	二五六	綿糸、護謨製品、肥料、針、眞田、薄荷、万年筆
和歌山縣	一〇	三七	除虫粉、木製品、織物
德島縣	五	一七	刺繡品、織物、屏風
香川縣	九	二六	日傘、團扇、人造眞珠、ヘチマ靴底、麥稈眞田
愛媛縣	五	一二	綿布
高知縣	一	一四	織物、及物、紙
福岡縣	四	二二	花莚
大分縣	六	二九	竹製品、金物、椎茸
宮崎縣	四	一〇	絲茶、生糸
鹿兒島縣	二三	二三	椎茸、蕃菽
其他	一七	九六八	主要貿易品並ニ參考品

出品總人員　二二九名
出品總點數　二、七一五點

備考

其他の內には臺灣、北海道、上海、滿洲、スラバヤ、海峽殖民地、布哇、ホノル、等の出品者を含む

參考館

出品人員　四名　出品點數　七七五點

保健館

出品人員　一四名　出品點數　一四八點

陸軍館

出品點數　一、一一九點

海軍館

出品點數　一、〇九七點

附記　各館の出品狀況の概略は以上の通りであるが、その詳細は卷末に揭載せる出品人名簿を參照せられたい。

尙、開會式における會務報告其他に記載されたる出品人員並に點數と、この頃におけるそれとの間に、多少の相違あるも、右は、その該當時期の關係に依り異動を生じたものであることを附記しておく。

參加者　大阪朝日新聞社、廣島遞信局
　　大阪毎日新聞社、南洋廳

品目　一般參考品

參加府縣　東京府、京都府、大阪府、廣島縣

品目　醫療器並ニ保健衞生施設參考品

出品者　陸軍省整備局外二十ケ所

品目　陸軍兵器其ノ他參考品

出品者　吳鎭守府外十八ケ所

品目　海軍兵器其他ノ參考品

出品受付及搬入出

參加各團體からの出品狀況は前項記述の通り非常な多數に上つた。

これ等出品申込みの受付は、本會出品規程に規定した一定樣式の書類によつて整理した。

而してこれ等多數の出品物の搬入出に當つて、各參加團體が思ひ〳〵の方法によるときは、非常な混雜を招き、自然種々の間違ひを生じないとも限らないので、本會においては、當市內において、信用ある三運送業者を指定して、これを各參加團體に推薦し、格安の運賃によつて、責任ある搬入出を行はしめることゝしたのである。各指定運送業者は、第一會場內に出張所を設けて、何時たりとも、心要に應じて搬入出を迅速に行ひ得る樣取り計らつた。

尙出品物搬出に際しては上記の如き搬出證を交付して間違ひのない樣取り計らつた。

その結果、本會出品物の搬入出は、何等混雜を來たすことなく、圓滑に進捗し、殊に、閉會後の出品物撤去に當つては、さしも多數の物品を僅か二日間にして完全に搬出するといふ記錄を作つた程である。

指定運送業者並に、本會と右運送業者との協定運賃並に請書は次の通りである。

指定運送店並に運賃協定

搬出證　係

一　一　以上　点

摘要

昭和　年　月　日

廣島市主催　昭和產業博覽會

殿

博覽會出品物運送取扱人並ニ運搬賃其他左記ノ通リ指定ス

廣島市蟹屋町參百貳拾六番地
廣島合同運送株式會社
廣島市荒神町貳百七番地
なべぎ山崎運送店
廣島市荒神町貳百拾參番地ノ貳
田中運輸合資會社

一、運搬賃其他諸掛ハ左ノ通リ取扱フヘシ

一、廣島、横川、己斐各驛ヨリ第一會場迄運搬賃

金拾五錢　百斤未滿運搬賃（十才未滿）
金四拾錢　貸切貨車扱壹噸ニ付卸料
金壹圓拾錢　貸切貨車扱壹噸ノ運搬賃

一、廣島、横川、己斐各驛ヨリ第二會場迄運搬賃

金拾五錢　百斤未滿運搬賃（十才未滿）
金四拾錢　貸切貨車扱壹噸ニ付卸料
金壹圓貳拾錢　貸切貨車扱壹噸ノ運搬賃

一、廣島、横川、己斐各驛ヨリ第三會場迄運搬賃

金貳拾錢　百斤未滿運搬賃（十才未滿）
金四拾錢　貸切貨車扱壹噸ニ付卸料
金壹圓參拾錢　貸切貨車扱壹噸ノ運搬賃

一、備考

一、一個ノ重量五〇〇斤以上ノ貨物ニ對スル小口扱及貸切扱ニ要スル運搬賃ニ付テハ臨時契約ニ依ルモノトス

二、小口扱、貸切扱共集荷發送取扱賃ニ付テモ右標準ニ依ルモノトス

三、出品物ノ保管ニ付テハ本會設備ノ倉庫二棟ヲ無償使用セシム

四、倉庫使用ニ付テハ本會長ノ指揮ニ從フヘシ

五、出品物ヲ滅失、毀損又ハ延着セシメ依リテ委託者又ハ本會ニ對シ損害ヲ及ホシタル場合ハ凡テ指定取扱人ニ於テ損害賠償ノ責ニ任スヘシ

六、空箱其他ノ保管方ノ委託ヲ受ケタルトキハ叮嚀ニ保管スヘシ

七、別紙請書ヲ提出スヘシ

八、本會ニ於テ不適當ト認メタルトキハ指定ヲ取消スコトアルヘシ

請書案

廣島市主催昭和産業博覽會出品物運送取扱人トシテ御指定相成候ニ付テハ貴會御提示ノ諸條項ヲ嚴守シ運送取扱人トシ善良ナル管理者ノ注意ヲ以テ運送ノ取扱ヲナスヘキハ勿論萬一其注意ヲ怠リ之ニ依リテ委託者又ハ貴會ニ對シ今般弊社ヲ

損害ヲ及ホシタル場合ハ弊社ニ於テ損害ヲ賠償可致御提示ノ諸條項ニ違背致候場合ハ何時ニテモ指定ヲ取消サルヽモ異議申間敷候依而請書差出候也

年　月　日

各運送業者　代表者　氏　名　㊞

會　長　宛

因に右の三運送業者によつて取り扱つた本會出品物は左記の通りである。

出品物取扱個數

參加團體名	個數	參加團體名	個數
東京出品協會	一四八	奈良市	三〇
京都出品協會	一〇八	三重縣	四〇
大阪出品聯合會	二八三	愛知縣出品協會	五二
兵庫縣實業協會	七一	靜岡縣產業協會	八七
新潟縣物產振興會	二二	山梨縣	一二
埼玉縣	五一	滋賀縣	八九
群馬縣	八	岐阜縣	四八
栃木縣	三二	盛岡市	四〇
青森縣	一八	香川縣出品協會	三五
山形縣	二〇	愛媛縣出品協會	三八
福井縣	二八	高知縣	一九
石川縣	八五	靜岡縣出品協會	七八
富山縣工業會	五二	別府市	一九
鳥取縣產業協會	三二	佐賀縣	三九
島根縣	二九	熊本縣	六六
岡山縣出品協會	三八	長崎縣	二四
山口縣	六五	鹿兒島縣	九〇
和歌山縣	七四	沖繩縣	四二
德島縣	一七	計	二、〇二九

備考　廣島縣下は直接搬入のもの多く正確を缺く爲特に本表に記載せず

出品物の管理

出品物の管理に關しては、不可抗力の災害の起らざる限り、細心の注意を拂つて萬全を期すべきは言ふ迄もない。本會における出品物管理上の施設は、これを倉庫と看守人との二種にわかつことが出來るが、この他に、守衛を始め一般警察官、憲兵、消防組等の間接的援助のあつたことは勿論である。幸にして何等忌はしい事故の發生を見なかつ

たことは、偏へにこれ等諸機關の連絡提携宜しきを得た結果として關係各位に深く謝意を表する次第である。

倉庫

倉庫は第一會場に二箇所、各二百坪のものを設備した。その設計は工營の項に詳述した通りである。

先着の出品物並に補充出品物はこの倉庫に保管し、各倉庫に專屬事務員一名と補助人夫一名を常置し、嚴重なる管理をなさしめた。

看守人

本會において採用した看守人(女子)は總人員四百六十名である。この內、タイピスト、交換手、事務員、切符賣場係りとして約七十名を使用した他は全部各館に配屬せしめ出品物の管理に當らしめた。

採用試験　看守人は左記資格を有することを條件として募集し、昭和四年二月廿日簡單なる試驗を行つて採否を決定した。卽ち資格としては

一、年齡は滿十六年以上滿二十五年以下

二、學歷は高等小學校終了程度以上

三、操行善良なるもの

四、市內居住者にして直接國稅三圓以上を納付する保證人を有すること

等の制限を設けたのである。試驗は簡單なる算術、(筆算、暗算、珠算)、讀方、口頭試問を行つた。

服裝　一般看守人は本會所定の六綾地、淡牡丹色、切符賣場係は竹色の事務服を給し、胸間に本會所定の徽章並に眞鑄板小版型の番號票を附せしめた。

配置　看守人の配置は、各館によつて多少の相違はあるが、大體十小間に對し一名の割り合ひとした。然し乍ら、出品人においてそれ以上を要求し、或は特種出品物にして自營看守人の設置を希望する向に對しては、經費を出品者の負擔として增員配置することを認めた。各館配置人員は左の通りである。

看守人配置

館名	員數
本館	二三五
機械館	一八
化學工業館	八
貿易館	七
農水產館	一二

館名	員數
林礦產館	九
參考館	四
保健館	七
陸軍館	一四
海軍館	八

服務　看守人の服務は大體左記看守人服務規程によつたが、この他に本會としては、常に保護者と連絡を保つて、風紀上忌はしい事象を發生せしめぬ樣監督を嚴重にした。

看守人服務規程

第一條　看守人ハ出品部員ノ指揮ヲ受ケ出品物ノ陳列看守、整理保護ニ任シ併セテ賣約及卽賣事務ノ補助ニ從事スヘシ

第二條　勤務時間ハ開館時間前ヨリ閉館後一時間トス但シ必要アルトキハ勤務時間ヲ延長スルコトアルヘシ

第三條　出勤シタル時ハ卽時出勤簿ニ捺印シ制服ヲ着ケ所用ノ鍵ヲ受取リタル後各其ノ受持ノ位置ニ就キ服務スヘシ疾病

其ノ他已ヲ得サル事故ニヨリ缺勤セムトスルトキハ出勤時間前ニ出品部ニ届出ツヘシ

第四條　勤務中前條ノ理由ニヨリ勤務スルコト能ハサルニ至リタルトキハ直ニ出品部ニ届出許可ヲ受クヘシ

第五條　勤務中食事又ハ已ムヲ得サル事由ニヨリ受持場所ヲ離レムトスルトキハ隣接ノ看守人ニ託シ看守セシムルコトヲ要ス但シ離場時間三十分以上ヲ要スルトキハ受持出品部員ノ許可ヲ受クヘシ

第六條　觀覽人其ノ他ニ應接スルトキハ親切叮嚀ヲ旨トシ苟モ不遜ノ動作アルヘカラス

第七條　濫リニ受持場所ヲ離レ書籍、新聞等ヲ閲讀シ編物、裁縫等ヲ爲シ又ハ雜談、私語、喧噪ニ渉ル行爲アルヘカラス

第八條　毎日開館前及閉館後各受持場所ノ陳列品ヲ點檢シ陳列戸棚、陳列臺其ノ他ノ掃除ヲ爲スヘシ陳列品ニ異狀アルコトヲ發見シタルトキハ現場ヲ其ノ儘ニ存置シ速カニ出品部員ニ申告シ其ノ指揮ヲ受クヘシ

第九條　陳列品ハ鄭重ニ之ヲ取扱ヒ陳列戸棚等ハ決シテ開放スヘカラス

第十條　陳列品ハ本會職員出品人及出品人總代又ハ購買セントスル者ノ外濫リニ手ヲ觸レシムヘカラス

第十一條　觀覽人ニシテ左記各號ノ一ニ該當スル者アルトキハ穩カニ之ヲ制止シ又ハ保護ヲ加ヘ直ニ守衞又ハ出品部員ニ通報スヘシ

一、陳列品ニ接觸シ又ハ之ヲ汚損セムトスル者

二、館内ノ設備ヲ損傷セムトスル者

三、館内ニ於テ喫煙セムトスル者

四、觀覽人ノ妨害ヲナス者

五、異樣ノ風俗ヲ爲シ又ハ風紀ヲ紊ルト認ムル者

第十二條　觀覽人ニシテ擧動怪シムヘキ者アルトキハ速ニ守衞又ハ警察官ニ内報スヘシ

第十三條　毎日退出ノ際ハ陳列館窓及陳列棚等ノ締ヲ點檢シ其ノ鍵ヲ受持ノ出品部員ニ引繼クヘシ

第十四條　看守人勤務上ノ怠慢ニヨリ陳列品其ノ他ノ物品ヲ破損シ若ハ紛失シタルトキハ之カ責ニ任セシムルコトアルヘシ

第十五條　出品人ノ使用ニ係ル看守人ニ對シテハ本規定ヲ準用ス

陳列設備

陳列棚及び陳列臺は、館内の統制上一樣のものを使用する必要を認めたので、すべて、本會において、設備せるものを使用せしめた。

陳列土間は何等施工せず、使用者をして任意施工せしめた。本會設備の陳列棚及び陳列臺の設計は別圖の通り間口六尺、奥行三尺、高さ地上九尺である。而して、各館別の棚及び臺並に土間數は左記の通りである。

	棚（單位個）	臺（單位個）	土間（單位坪）
本館	一、四四六	二八一	二八〇・五
機械館	四八・五	二四・五	一八三
農水産館	四一	六二	四六・五
林礦産館	六	四	一二〇
化學工業館	七四	二	三五
貿易館	七九	二	六
計	一、六九四・五	三七五・五	六七一

備考　以上の外參考館、保健館、陸軍館、海軍館等あるも多くは特種のものを使用せるため特に記載せず。

本館陳列臺

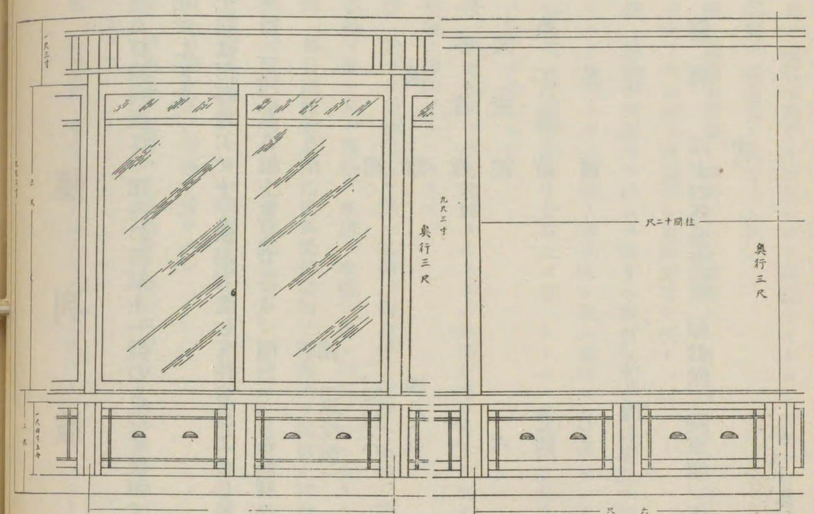

本館陳列棚

特別館陳列臺

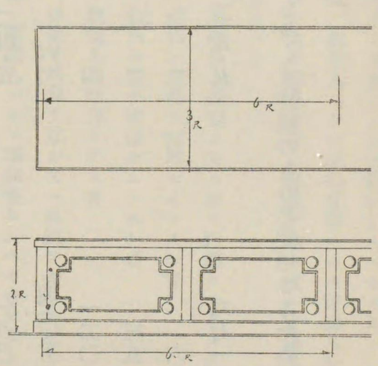

特別館陳列棚

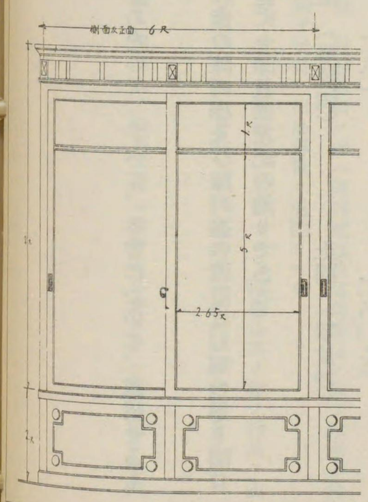

陳列裝飾

各館内部における、陳列裝飾は、各出品者の出品物に適應し、且生産物の特色を十分に發揮せしめるため、全國主任者協議會における決定事項（一三〇頁出品物の陳列裝飾の項參照）以外には何等制限を設けず、各參加團體の經費負擔のもとに自由に裝飾せしめることにした。この趣旨よりして、本會直接には、館内の一般裝飾には一指だも觸れなかつたのである。その結果は、各自思ひのまゝの裝飾を爲し得て、完成後の美觀は例へ様なく、のみならず各出品者の目的も何等傷けられる所なく完全に達せられた。

陳列裝飾の競技會

本會では、各館内の陳列裝飾の速成整備を期すると共に、全國著名の裝飾業者の集つたこの機會を利用して、斯業の發達奬勵を計る爲、陳列裝飾の競技を行ふことゝした。

卽ち、左記審査規程の決定を見るや、三月四日關係者の會合を求めて、本會の計畫を發表し、その參加方を慫慂したのである。

陳列裝飾審査規程

第一條　本會ニ對スル出品ノ陳列裝飾ヲ速成セシメ且ツ其整備ヲ期スル爲之レカ審査ヲ要求スルモノニ對シ本規程ニ依リ之レヲ審査ス

第二條　陳列裝飾ノ審査ヲ要求シ得ルモノハ左ノ各號ニ該當スル者ニ限ル

一、陳列裝飾ヲ直營スル參加者

二、本會參加者ヨリ陳列裝飾ヲ請負ヒタル陳列裝飾業者

第三條　陳列裝飾ノ審査ヲ要永セムトスル者ハ別ニ定ムル様式

ニ依リ三月十日迄ニ會長ニ届出ツルモノトス但シ請負業者ハ參加者ノ證明書添附ヲ要ス

第四條　審査要求者カ陳列裝飾ヲ完了セルトキハ之ヲ會長ニ届出テ審査員ノ看取證印ヲ受クルモノトス

第五條　審査要求者ニシテ三月十八日（博覽會出品規程第十六條）マデニ陳列裝飾ヲ完了セサル者ハ審査ヲ受クル資格ヲ失フモノトス

第六條　審査ヲ行フタメ左ノ役職員ヲ置ク

一、審査長　壹　名
二、審査員　若干名
三、幹　事　若干名

第七條　審査員ハ審査長ノ指揮ヲ受ケ審査ニ從事ス

審査長ハ審査事務ヲ統理ス

幹事ハ審査長ノ指揮ヲ受ケ庶務ニ從事ス

第八條　審査要求者ニ對シテハ審査ノ結果ニ基キ左ノ賞金ヲ授與ス

一、優等賞　壹千圓　壹　名
一、金　賞　五百圓　貳　名
一、銀　賞　參百圓　參　名
一、銅　賞　百　圓　五　名
一、褒　狀　五拾圓　若干名

第九條　審査要求者ハ審査ノ結果ニ對シ異議ヲ申立ツルコトヲ得ス

（審査要求書樣式）

陳列裝飾審査要求書

一、貴會陳列裝飾審査規程ニ遵ヒ左記ノ通リ審査相受ケ度此段及御届候也

年　月　日　　住所　　氏名

廣島市
主催昭和産業博覽會長　川澄龍起殿

記

一、出品參加者
一、陳列裝飾區域（圖面添付）
一、外部製飾　間　坪
二、內部陳列裝飾　小間
三、土間陳列裝飾　坪
一、陳列裝飾費

區分	單價	計
外部裝飾		
內部裝飾		
土間陳列裝飾		
合計		

一、請負年月日　昭和　年　月　日
一、起工年月日　昭和四年三月　日
一、竣工豫定年月日　昭和四年三月　日

陳列裝飾審査役職員

審査長	廣島高等工業學校長	川口虎雄
審査員	出品部長	峰松眞三郎
同	經營部長	對木善八郎
同	工營部長	伊藤半太郎
同	幹事	中島圓之丞
同	幹事	井上茂一
同	本會囑託	奥久登
同		中村良三
同		三戸章造
同		勢家純藏
同		井口豊八郎
同	本會委員	石谷辰次郎
同	同	原貫之助
同	同	米山利助

かくて審査要求者は五十七名の多數に達したので、前記審査會において嚴正公平なる審査の結果、左記授賞者を決定したのである。本競技が本會の陳列裝飾を開會前日迄に完全迅速に完成せしめ、且斯道奬勵の爲與つて力あつたことは本會の信じて疑はざる所で、ひそかに欣快に堪えない所である。

陳列裝飾審査授賞者

一、優等賞　賞金壹、〇〇〇圓　山口縣吉敷郡宮野村　記念商會主　德田柳太

一、金賞　賞金五〇〇圓　大阪市浪速區東關谷町二ノ二七　藪川卯三郎

同　福岡市住吉町二丁目二三七　高橋商會　高橋直吉

同　大阪市南區長堀橋筋二ノ二七　クロフネ裝飾合資會社　山口巖

一、銀賞　賞金參〇〇圓　東京市日本橋區馬喰町二丁目一二　花王石鹼株式會社　長瀨商會

同　名古屋市中區門前町三丁目五　株式會社名倉屋　名倉屋幸三郎

同　福岡市簀子町八二　ミカド電裝社　松尾勇

一、銅賞　賞金壹〇〇圓　東京市淺草區東三筋町六〇　中村商會　中村傳治

同　大阪市北區曾根崎上四丁目四七　日東廣告工業株式會社　專務取締役　中川秀吉

同　福岡市下吳服町六　大神電飾工務所　大神常吉

同　島根縣商品陳列所內　島根縣出品協會

一、褒賞　賞金五〇圓　吳市寺西町三ノ一　上田工舍　上田近松

同　熊本縣商品陳列所內　熊本縣出品協會

同　滋賀縣商品陳列所內　滋賀縣出品協會

同　大阪市此花區上福島北一丁目　梅木省三

一、褒賞　賞金　五〇圓

同　久留米市繩手町　武田源太郎

同　東京市日本橋區蠣殻町二ノ二二　ヤマサキ裝飾建築社　山崎陽一

同　京都市新町通リ今出川　日本電池株式會社

同　長崎縣廳商工課

同　香川縣商工水産課內　香川縣出品協會

同　仙臺市立町七二　伯田房次郎

同　山形縣山形市十日市　森谷京助

同　東京市外瀧ノ川町中里二二九　日東裝飾建築社　春日知章

同　埼玉縣商品陳列所內　埼玉縣同業組合聯合會

同　東京市下谷區池ノ端七軒町二八　研精社　小林知治

同　廣島縣廳內　廣島縣木炭同業組合聯合會

賣約及即賣

取扱方法

出品物の賣約並に即賣は正確迅速に處理せねばならぬので、その處理方法や係員の訓練については嚴密周到な注意を拂つた。

その取扱ひ方法は、別記規程によつたのであるが、これが事務に當る者は本館に二十名、別館に各二名づゝの計算係（看守人）を配置し、これが指揮監督に當らしめる爲に、出品部員を配置して、專ら、その衝に當らしめ、日々の經理計算に些の誤謬をもなからしめる樣努力せしめた。その結果、さしもの混雜中にも拘はらず、會期中、何等違算を生じたことなく、文字通り完全に、整理をなし得たことは豫想外の好成績と自負する次第である。

出品物即賣並賣約取扱手續

第一條　看守人即賣ヲナシタルトキハ附札ニ捺印ノ上代金ト共ニ直ニ販賣係ニ提出シ受持出品物控簿ニ受領印ヲ受クヘシ

第二條　販賣係ハ看守人ノ提出セシ附札ト代金ヲ受取リ即賣臺帳ニ記入スヘシ

第三條　看守人賣約ノ申込ヲ受ケタルトキハ附札ニ捺印ノ上其ノ一半ヲ切リ取リ購買者同道之ヲ販賣係ニ提出スヘシ

第四條　販賣係ハ出品規程第二十三條ニ依リ手附金ヲ領收ノ上賣約濟票ヲ看守人ニ渡シ賣約證（第一號樣式ノ甲）ヲ購買者ニ交附シ臺帳ヲ整理スヘシ

第五條　前項ノ場合ニ於テ看守人ハ現品附札ノ殘リノ摘要欄ニ賣約證ノ番號及買約者氏名ヲ記入シ受取タル賣約濟票ヲ貼付スヘシ

第六條　即賣品ニアリテモ特ニ受領證（第二號樣式）ヲ要求セラルヽカ又ハ必要ト認メタルトキハ之レヲ交附スルモノトス

第七條　販賣係ハ每日閉館後精算ノ上現金ハ納付書ヲ以テ第一會場內市金庫出張所ニ納付シ其受領證賣約傳票（第一號樣式ノ乙）及即賣附札ニ合計表（第三號樣式）ヲ附シ經理部長ニ提出シ合計表控ニ受領印ヲ受クヘシ但シ市金庫閉鎖後ニアリテハ現金ハ經理部長ニ納付スヘシ

第八條　經理部長ハ現金收受ノ手續ヲ了シタルトキハ速ニ其關係賣約傳票及即賣附札ヲ出品部長ニ廻送スルモノトス

第九條　出品部ハ經理部ヨリ廻付セシ賣約傳票及即賣附札ニ依リ出品臺帳、即賣臺帳及賣約代金整理簿（第四號樣式）ニ記入シ賣約、即賣代金計算支拂ノ用ニ供スルモノトス

第十條　賣上金多額ニ上リタルトキハ中間市金庫ニ納付スヘシ前項納付金受領ノ爲金庫員及經理部員同道シテ各販賣所ヲ巡廻スルモノトス

第十一條　經理部長ハ收受シタル金員ヲ翌朝市金庫ニ納付スヘシ

第十二條　販賣係ニハ一定ノ釣錢ヲ所持セシム釣錢ハ閉館後袋ニ收メ經理部ニ預ケ入レ翌朝開館前二十分マテニ之ヲ受領スルモノトス

第十三條　經理部ハ日報（第五號樣式）ヲ作リ順序ヲ經テ會長ノ閱覽ニ供スヘシ

第十四條　經理部ニ於テハ寄託金整理簿ヲ設ケ現金ノ收支ヲ明ニスヘシ

第十五條　販賣係ハ每日別紙樣式ノ日表（第六號樣式）ヲ作製シ販賣係主任ヲ經テ出品部長ニ提出スヘシ

第十六條　賣約品引渡ニ際シ未拂金アルモノハ納付書ヲ以テ市金庫ニ拂込マシメ賣約證並殘金受領書ト引替ニ現品ヲ交付スルモノトス

第十七條　出品物賣上代金ノ支拂ヲ要スルトキハ出品部長ヨリ支出命令ノ手續（經理部合議）ヲ爲スモノトス

第一號樣式ノ甲（表面）

第　號	賣約證							
出品番號	品名	數量	單價	金額	摘要	府縣名	出品人氏名

合計金
手附金
殘金
昭和四年　月　日

殿

賣約係	
看守人	

廣島市主催昭和產業博覽會事務局

第一號樣式ノ甲（裏面）

注意

一、賣約品ハ閉會翌日ヨリ五日以內（五月十八日）ニ於テ午前八時ヨリ午後四時迄ニ此證書ト殘金トヲ御持參ニナレバ現品ハ御引替致シマス

二、第一項ノ期間ヲ經過シマシタ時ハ解約ト見做シ且既約ノ代金又ハ證據金ハ之ヲ御返シ致シマセン

三、賣約後解約ヲ申込マレテモ既納ノ代金又ハ證據金ハ御返シ致シマセン

四、賣約品ノ容器及其裝飾ニ用ヒタル物品ハ特約カナケレバ賣約中ニ含ミマセン

五、同一物品ヲ誤ツテ重複ノ賣約ヲナシタルトキハ賣約証ノ番號ノ後ナル分ヲ無効トシマス

六、前項ノ場合及盜難其他避ケ難キ災害ニヨリ賣約品ヲ滅失又ハ毀損シタル場合ハ解約スルコトガアリマス此ノ場合ハ既納代金又ハ證據金ハ御返シ致シマス

七、此證書ヲ紛失セラレタルトキハ即時本會事務所ニ御屆ケ下サイ其場合ハ證書有効期間滿了後取調ベタ上デ現品ヲ御渡シ致シマス

八、御住所御變更ノ場合ハ速ニ新舊住所本證番號ヲ御通知下サイ

九、本件ニ關スル御照會ニハ必ズ本證番號ヲ記入シテ下サイ

第四號樣式　賣約金整理簿

出品

月	日	出品帳番號	品名	數量	單價	小計	入金高	殘金	住所	氏名	備考

第五號樣式　月　日出品物賣約即賣代金日報

會長　事務總長　事務副長　經營部長　出品部長　經理部長　係

種類	件數	金額	入金額	收入未濟額	備考
賣約品					
即賣品					
合計					
前日迄計					
累計					

第六號樣式　月　日出品物賣約即賣代金日表　係

種類	件數	金額	入金額	收入未濟額	備考
賣約品					
即賣品					
合計					
前日迄ノ計					
累計					

第一號樣式ノ乙

第　號	賣約傳票						
出品番號	品名	數量	單價	金額	摘要	府縣名	出品人氏名

合計金

手附金

殘金

昭和四年　月　日

住所

氏名

賣約係

看守人

第二號樣式

即賣品代金受領證　No.

品名	數量	單價	金額	摘要
合計				

昭和四年　月　日

上記ノ通リ領收候也

賣約係

看守人

殿

廣島市主催昭和産業博覽會事務局

第三號樣式

月　日出品物賣約即賣金合計表　係

區分	傳票(附札)枚數	金額
賣約		
即賣		
合計		

出品

賣約濟票

賣約濟

賣約品附札(大.中.小ノ三種)

府縣市	館
出品番號第	號

摘要	出品人 氏名	出品人 住所	價格 金 圓 錢	品名

注意(賣約品ニノミ添付)

廣島市主催昭和産業博覽會

府縣市	出品番號第 號
	品名
	價格 円
	出品人 住所
	出品人 氏名
館	摘要 看守人

即賣品附札

府縣市	第 號
出品人 氏名	即賣價格 金 圓 錢
出品人 住所	品名

非賣品札附(大小二種)

府縣市	館
出品番號第	號

摘要	出品人 氏名	出品人 住所	價格 金 圓 錢	品名

注意(非賣品、參考品ニ添付)

廣島市主催昭和産業博覽會

賣上成績

本會で取り扱つた賣約及即賣の賣上げ成績は左の通りである。

賣約品

點數　二、六二八件　　價格　一四、五一四圓三〇錢

即賣品

點數　六〇、八八二件　　價額　七八、五〇四圓八四錢

賣約品の引渡

賣約品の引き渡しは、その人員や點數が多數であり、且一般出品物の搬出と同一時期でもあるので、混雜紛亂を來たすことのない樣、周到な注意のもとに、愼重にこれを取り扱つた。

即ち、引き渡し期日は閉會後五日間（五月十八日限り）と定めて、これを關係者に通知し、賣約品全部は、右期間中、本館正面の引き渡し所に集め、嚴重な監督のもとに、賣約證書と引き換への上、賣約殘金の徵收と、該品の引き渡しを行ひ、他地方買約者に對しては、郵送その他適當な方法を講じ、右期間內に完全に引き渡しを了した。

販賣代金の支拂

賣約及び即賣による賣上代金の支拂ひは、今日迄の各地博覽會においては、閉會後六十日以內に精算して支拂ふ例であり、本會でも、これに慣つて規程を設けたのであるが、賣上代金の支拂ひに遲延を來たすことは、出品者に少か

らぬ不便を與へることは勿論で、本會では、この點を深く考慮して全力を傾注し、その支拂ひの迅速を圖つた。

賣り上げ成績は、前述した如く、日々精密に精算せしめてゐたので、その代金に相違なきことを認めたものは、會期中にドシ〳〵支拂ひを行ひ、その他のものは、係員總動員によつて、明細書の調製に當り、閉會直後、出品物の引き渡しと同時に、支拂ひ請求を受けた際は直にこれに應じたのである。

かくの如く、會期中においてさへ、一部の內拂ひをなした上に、閉會直後全額の支拂ひを了したことは、未だ曾て例を見ない新記錄で、關係方面から、多大の賞讃と感謝を受けた程で、本會の聊か誇りとするところである。

出品物の取引紹介

本會では、博覽會における新しい試みとして、會場內において、出品物の取引紹介を行つた。

博覽會の視察によつて、その出品物中に、新販路を開拓し得べく認められる商品を發見し、これが取引きを希望する者は少くない。然るに、今日迄の博覽會においては、その取引紹介の機關が備はつてゐなかつた關係上、この折角の機緣も、空しく葬り去られることが多く、自然博覽會本來の趣旨、目的の一部を滅却するの結果を招いてゐたのである。卽ち、多大の努力によつて、全國的の生產品を網羅、陳列しながら、將來の商取引の連繫をはかることが出來なかつたのである。

本會では、この點を深く遺憾として、本館內に十六ケ所、別館內に八ケ所、計二十四ケ所の取引紹介所を設け、事務局內に本部を置き專屬係員を常置して、諸種の希望や質問に對して、懇切丁寧なる應答を與へ、新しい商取引の開始について、斡旋の勞をとつたのである。

この紹介所は、一般から多大の歡迎を受けて利用され、短期間ながら左の如き良好なる成績を收め、本會のこの新しい試みも、幸に徒勞に終ることがなかつたことを、衷心より喜んでゐる次第である。

商取引斡旋數

府縣名	取引斡旋紹介數	取引依賴申込員數	取引斡旋紹介數	購入紹介數
東京府	九〇	一二	二	三
京都府	一五〇	一〇	—	—
大阪府	一〇	五	三	四
兵庫縣	八〇	一二	一〇	—
埼玉縣	二〇	二	—	—
新潟縣	三一	七	二	一〇
群馬縣	三〇	—	一	—
栃木縣	五〇	三	二	七
奈良縣	三五	五	三	—
三重縣	三五	五	二	—
愛知縣	一〇〇	一〇	三	二
靜岡縣	三〇〇	二七	一	二
山梨縣	五六	三	二	二
滋賀縣	一五	四	—	—
岐阜縣	一三	九	八	—
宮城縣	八〇	九	一	一
岩手縣	四七	一〇	—	—
青森縣	五〇	—	—	—
山形縣	一、〇〇〇	—	三	七
福井縣	二〇〇	四四	—	三
石川縣	四五	七	一	三
富山縣	二〇	五	六	三四
鳥取縣	二〇	九	二	一〇
島根縣	八七	二八	一	一
岡山縣	三〇〇	一四	二	四
山口縣	二〇〇	二九	六	四
廣島縣	九五	五七	二四	一二
和歌山縣	三二	一一	二	一

出品							
德島縣	五五	二一	—	—	—	—	—
香川縣	三〇〇	一六	—	—	—	—	—
愛媛縣	一五〇	二六	一	—	—	—	—
高知縣	一五〇	二三	三	—	—	—	—
福岡縣	一〇〇	—	二	—	—	—	—
大分縣	三五	三	—	—	—	—	—
佐賀縣	一五	—	—	—	—	—	—
熊本縣	一〇〇	—	—	—	—	—	—
鹿兒島縣	一五〇	二七	—	—	—	—	—
沖繩縣	五〇	—	—	—	—	—	—
長崎縣	二八	七	一	—	—	—	—
宮崎縣	一〇	三	—	—	—	—	—
計	四、三三四	四六三	九三	一一一			

割引販賣

國產品の愛用を宣傳して、國內產業の振興を圖るべき機運を醸成せしめることは、本會の重大使命である。依て、この目的を達成する爲には、いろ〳〵の施設を講じたのであるが、更に、これを徹底的に普及せしめると同時に、出品者の便益を圖る爲、閉會前二日間、即ち五月十二、十三兩日を廉賣デーとして一齊に割引販賣を行はしめた。

本會のこの趣旨に贊同して、割引販賣を行ふ出品者に對しては、特に、その前日より出品物の引き渡しを行ひ、一般市價に比し、出來得る限り廉價に販賣せしめることを條件として、前記廉賣デーを催さしめたのである。

この割引販賣は、非常な歡迎を受け、その賣上成績も頗る良好で會期中本會において販賣せる額と殆んど匹敵するといふすばらしい數字を示し出品者の滿足を買ふと共に、本會掉尾の盛況さへ招き得たことは、喜びにたへない所である。

尙この割引販賣に對しては、その趣旨に鑑み、販賣手數料は徵收しなかつたことを、特に附記しておく。

出品物の引渡

出品物の引き渡しについては、前述割引販賣の項において記述した如く、五月十二、十三兩日の廉賣デーに參加せられた出品團體に對しては、五月十一日の閉館後引き渡しを行つたのであるが、その數は、殆んど全出品物の三分の二以上に達しその多忙の狀は、形容し難いものがあつた。然し乍ら、豫め根本方針を樹て順序を定めて、數日前より引渡區分を指定して混雜の緩和を圖り、係員並に守衞は特に監視を嚴重にし、實行上遺憾なきを期した。

その他の出品物は、閉會後直に引き渡しを了したが、いづれも、聊かも間違ひを生じなかつたことは、深く滿足に感ずる次第である。

船車賃割引

出品物並に出品關係者の船車運賃割引については、本會では、鐵道省を始め、大阪商船株式會社、日本郵船株式會社、南洋郵船株式會社、尼崎汽船株式會社、藝備鐵道株式會社等關係各方面に對して、その割引方を交涉した。これに對し、關係各方面は全部本會の交涉通り承諾されたので、本會では左記の樣な證書を發行して、これを二月上旬關係者に配布しその利用を圖つたのである。

割引率同區間、同期間等は、左記割引證に記載されてあるから省略する。

第　號

旅客運賃割引證

乘車船區間	自　驛 至　驛　往復
住所氏名 年齡	當　年
乘車船等級 割引率	等二割

廣島市　印

注意（同右裏面）

一、本證ハ廣島市主催昭和産業博覽會出品人及關係役員ニ限リ使用シ得ルモノニシテ番號及使用者姓名ヲ記入シテ交付スルモノトス

二、本證ニ依リ割引セラルヘキ區間、期間及乘車券通用期間左ノ如シ但シ往復乘車券ニ限ル

割引區間　鐵道省線各驛並連帶鐵道軌道各連帶驛及各連帶航路扱所ヨリ廣島、横川又ハ己斐驛行（北日本汽船青森室蘭間航路、東武鐵道東武本線北千住龜戸間、大阪商船大連航路經由ヲ含ム）

割引期間　自昭和四年二月一日　至昭和四年五月十三日

乘車券通用期間　發賣ノ日ヨリ昭和四年六月二十日迄

三、本證ハ記名人以外ノ者之ヲ使用スル事ヲ得サルモノトス

四、本證ニ依リ購求シタル割引乘車券ハ他人ニ讓渡シ又ハ他人之ヲ使用スル事ヲ得サルモノトス

昭和産業博覽會

一、割引率　二割

一、發着區間割引區間　鐵道省線各驛及連帶鐵道、軌道線各連帶驛ト廣島横川又ハ己斐驛トノ相互間

印

一、割引期間

搬入　自昭和四年二月十日　至昭和四年三月十九日

搬出　自昭和四年五月十四日　至昭和四年六月十日

一、扱種別

連帶運輸ニ係ルモノハ特別小口扱ヲ除ク

出品荷物

第　號

旅客運賃割引證

乘船區間	自　港 至　港　往復
住所氏名 年齡	當　年
乘船等級 割引率	等二割

廣島市　印

注意（同上裏面）

一、本證ハ廣島市主催昭和産業博覽會出品人及關係役員ニ限リ使用シ得ルモノニシテ番號及使用者ノ姓名ヲ記入シテ交付スルモノトス

二、本證ニ依リ割引セラルヘキ區間及期間左ノ如シ、但シ往復乘船券ニ限ル

割引區間　（イ）（尼崎汽船部）中國線、藝豫線、蒲刈線各港ト宇品相互間尾道支線各港ト尾道相互間

（ロ）（大阪商船）新嘉坡、香海及青島（鐵道省連帶ヲ含ム）ピューゼットサンド諸港、南米東海岸諸港、ロスアンゼルス、南洋線寄港各地ト日本諸港相互間、宇品別府線寄港各地ト宇品相互間、大連門司、天津門司、基隆門司、鹿兒島那覇高知神戸及大阪、小松島兵庫及大阪間ノ各相互間

（ハ）（日本郵船）新嘉坡、香港、上海及青島（鐵道省連帶ヲ含ム）沙市南米東岸諸港、南米西岸諸港ト日本諸港相互間

割引期間　自昭和四年二月一日　至昭和四年六月二十日

三、本證ハ記名人以外ノ者之ヲ使用スル事ヲ得サルモノトス

四、本證ニ依リ購求シタル乘船券ハ他人ニ讓渡シ又ハ他人之ヲ使用スル事ヲ得サルモノトス

關稅免除

本會の出品範圍は、內地のみならず、遠く海外各地にわたつてゐたので、本會では、これ等海外からの出品者の便を圖る爲、大藏省に對し、その關稅免除方を申請した。右に對し大藏省主稅局からは左記の通りその免除を承認せられ、出品者が多大の便益を得たのみならず、本會も亦多くの海外出品物を蒐集し得たのである。

藏稅第二三八九號
昭和三年九月七日

大藏省主稅局長　藤井信

廣島市長　川淵龍起殿

六月二十日附廣博甲第二〇號ヲ以テ御照會有之候貴市主催ノ昭和產業博覽會出品物通關方ノ件ハ左記ニ依リ取扱フコトニ各稅關長宛通牒致置候條御了知相成度此段及回答候也

記

一、昭和產業博覽會ニ出陳ノ爲輸入スル物品ハ關稅定率法第八條第八號ニ依リ關稅免除ノ取扱ヲ爲シ同條但書ニ依リ提出スヘキ擔保ハ同博覽會會長ノ保證書ヲ以テ之ニ代フルコト

二、輸入ノ日ヨリ一年以內ニ再輸出スル出品物ニ付テハ特ニ關稅ノ例ニ準シ消費稅ヲ免除スルコト

三、第一號ノ出品物ニ付テハ同博覽會會長ヨリ稅關ニ輸入申告ヲ爲スコト

四、前號輸入申告ノ際當該稅關ノ滿足スル物品目錄ヲ提出スルコト

五、出品物返送ノ際ハ同博覽會ヨリ稅關ニ輸出申告ヲ爲シ且ツ物品目錄ヲ提出スルコト

六、出品物輸入ノ日ヨリ一年以內ニ再輸出ヲ爲ササルトキハ關稅及消費稅ヲ徵收ス但シ出陳中變質腐敗等ニ因リ稅關ノ許可ヲ得テ廢棄シタルモノニ對シテハ此ノ限ニ在ラス

七、政府ノ專賣品ニ付テハ專賣局長官ノ許可ヲ受クヘキコト但シ博覽會閉會後ハ之ヲ政府ニ寄贈スヘキモノトス

八、出品物ニ付稅關官吏、收稅官吏又ハ專賣官吏ニ於テ必要アリト認ムルトキハ何時ニテモ物品ノ現存スル場所ニツキ檢查スルヘキコトアルヘキコト倘右ノ場合當該官吏ノ職務執行ニ關シ博覽會ハ相當ノ便宜ヲ與フルコト

九、出品物ノ外裝ニハ一定ノ標章ヲ附スルコトトシ該標章及輸出入ノ手續ヲ爲スヘキ博覽會係員ノ氏名ハ豫メ同博覽會ヨリ關係稅關及地方專賣局ニ通報スルコト

以上

機上から見た西練兵場附近

第一會場の概況

その盛觀

四通八達の中核に位して廣袤五萬餘坪、鯉城の勇姿を背景に、太田川の清流に沿ふて築かれた文化の殿堂——第一會場こそ、實にその名に恥ぢぬ盛觀を呈した。

高さ九十尺の白堊の大本館を中心に、外觀の美を競ひ內容の充實を誇つて、軒をならべた建物は、本館、別館、特設館、廣告塔等その數實に百十餘、昭和新時代の產業、文化の精粹は餘すところなく網羅展示されて、壯麗美觀の極致を發揮し、人をして讃嘆の情を禁じ難からしむるものがあつた。更に夜ともなれば、各建物は一齊に、きらびやかな電飾を施されて闇の中に浮き出で、一大不夜城を現出して、晝にもまさつて、名狀すべからざる情景を描いた。四月一日からは夜間も開場して、各種餘興を行つたが、非常な人氣で連夜入場者が殺到した。

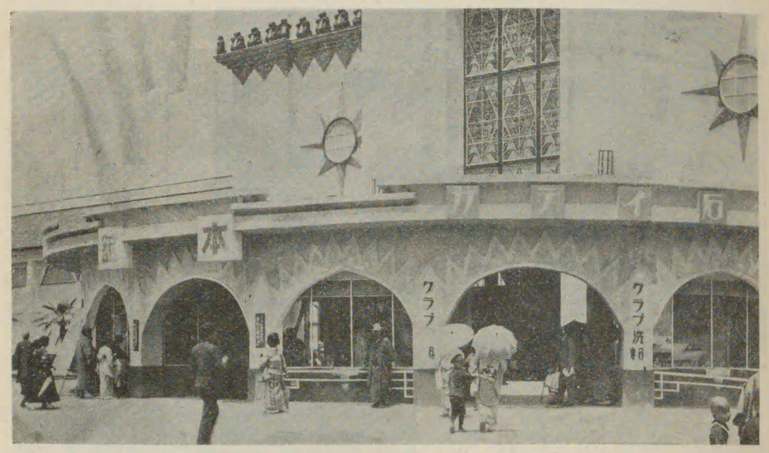

本館正面のアーケードウインド

以下、本會場における本會直營の各館の內容を記してその盛觀を窺知するの資とする。

本館

◇……經營方針

本館は、所謂博覽會の中軸たるべきもので、その規模、內容の大小、完否は、博覽會そのものゝ鼎の輕重を問はれるよすがとされてゐる。中國の覇者をもつて自他共に許してゐる廣島の地に、開催した本會が、その名を恥しめざる樣、この本館の內容、外觀に異彩を放たしむべく苦心したことは勿論で、まづその規模においては、從來の博覽會の例を比較參酌した上、建坪三千二百餘坪といふ未曾有の堂々たる偉容を具へしめ、更に、その內容充實に萬全の努力を傾倒したのである。

本館經營上の根本方針を要約すれば

(一) 本館は一棟として、規模地方博覽會中に冠絶せしめること

(二) 本館に收容すべき出品物は、一般工業品たることを原則とすること

特別出品
（其の一）

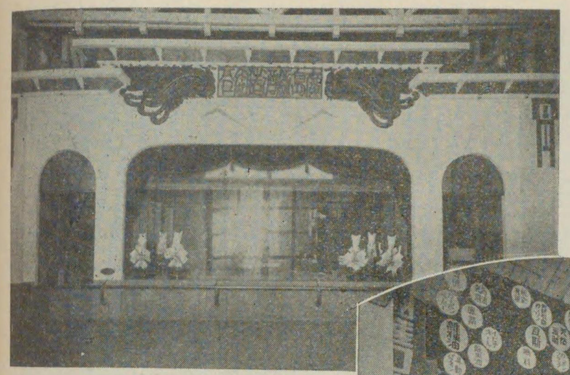

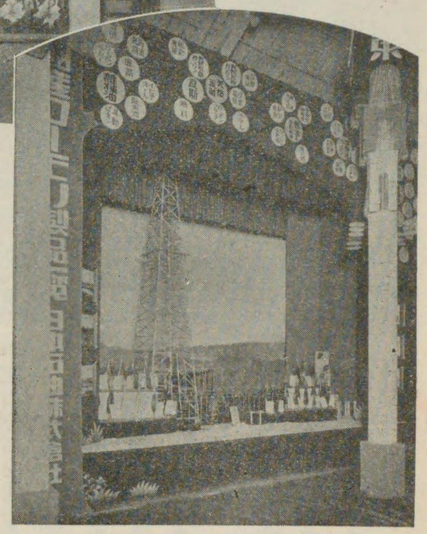

（三）出品物の陳列は、その種類に基く彙類法に依らず、參加府縣別とすること。

（四）出品物の陳列順序は、正面入口を中心として、京都府以東各府縣を館内東部に、大阪府以西各府縣を館内西部に配し、三府を先に、その他は大體において府縣順位に配置し、地方的特色の觀察批判に便ならしめること

（五）廣島縣及び廣島市出品は東西兩部の接合點に置くこと

（六）館内に變化あらしめるため、各府縣陳列中に、個人又は團體の特別出品を陳列すること

（七）陳列設備及び裝飾は、本會一般方針に基き、陳列棚及び臺を本會において設備する外、勉めて參加團體の創意的陳列設備及び裝飾を爲さしめ、各自の特色を發揮せしめること

等を原則とした。

幸に、本會のこの方針は、參加團體各位の絶大なる共鳴と援助に依り、何等

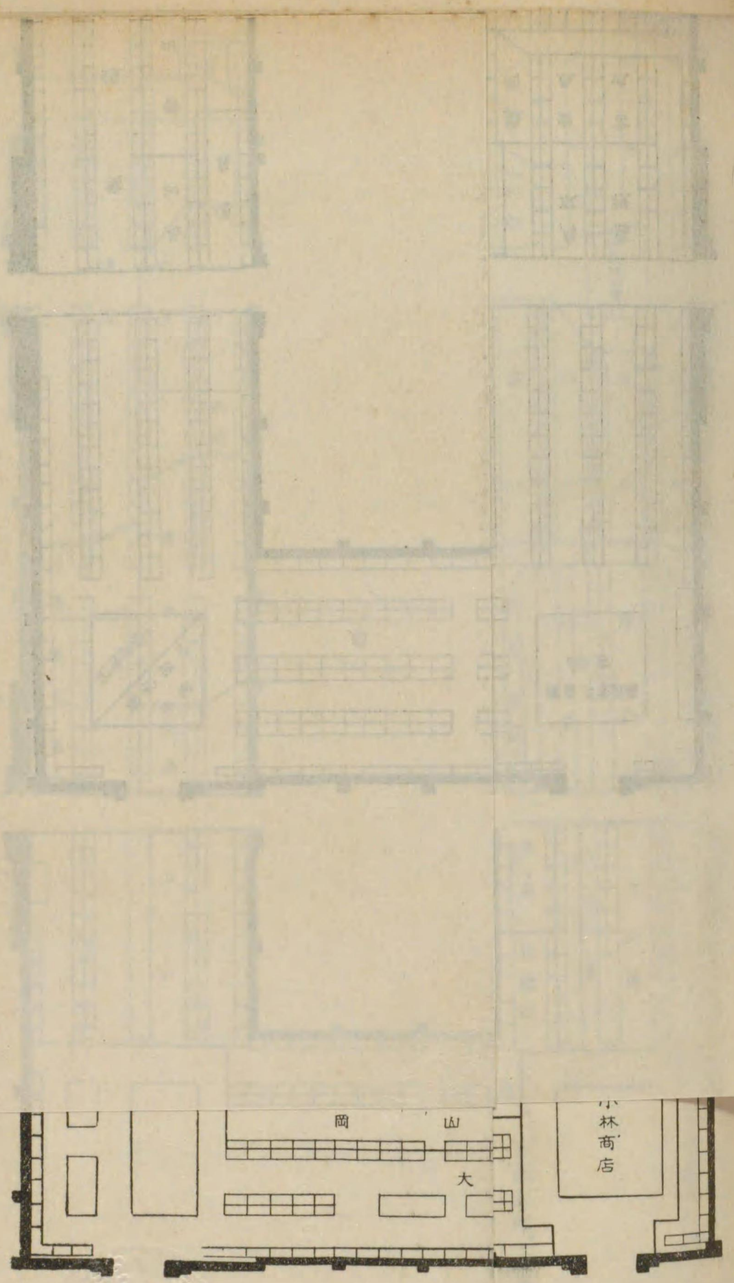

本館各府縣小間配置圖

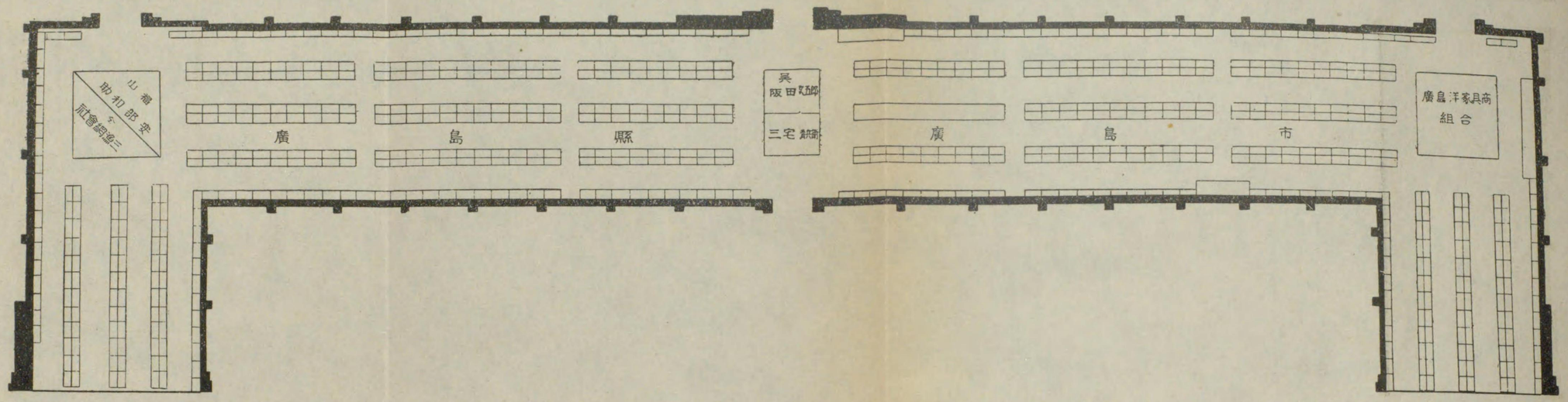

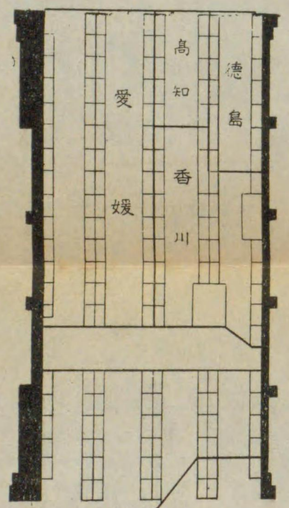

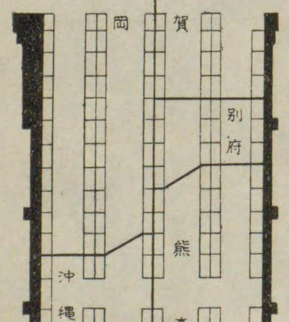

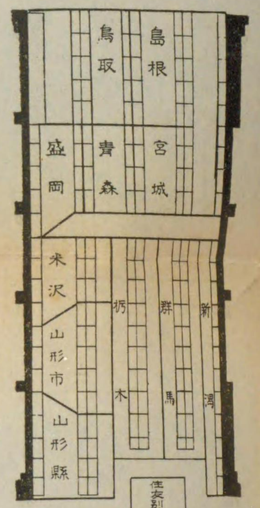

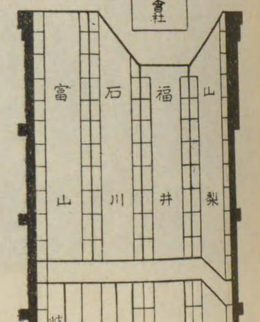

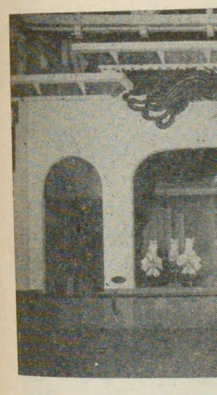

等を

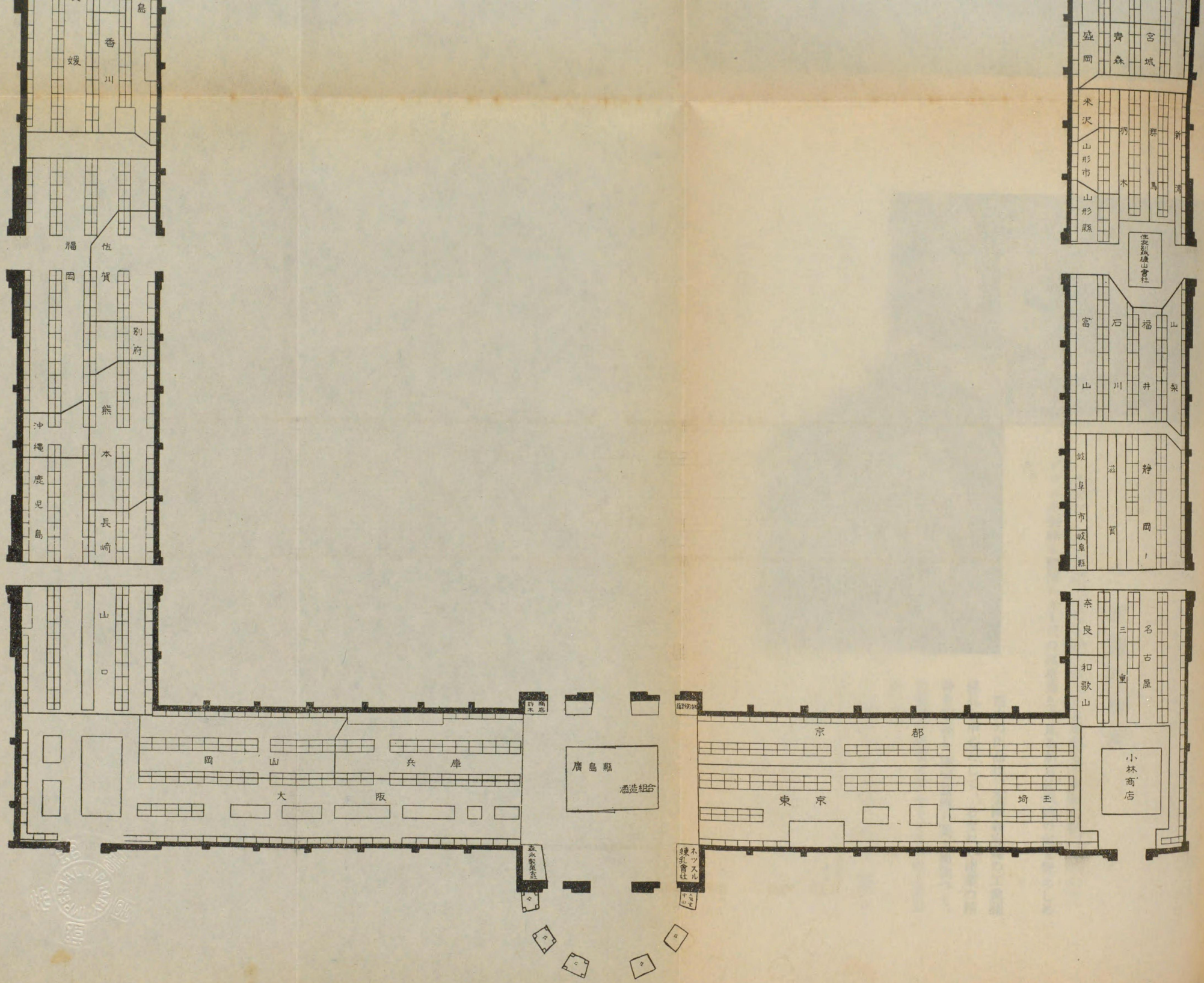

(七)陳列設備及び裝飾は、本會一般方針に基き、陳列棚及び臺を本會において設備する外、勉めて參加團體の創意的陳列設備及び裝飾を爲さしめ、各自の特色を發揮せしめること

幸に、本會のこの方針は、參加團體各位の絶大なる共鳴と援助に依り、何等

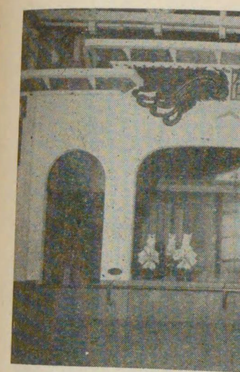

品を陳列すること

特別出品
（其の二）

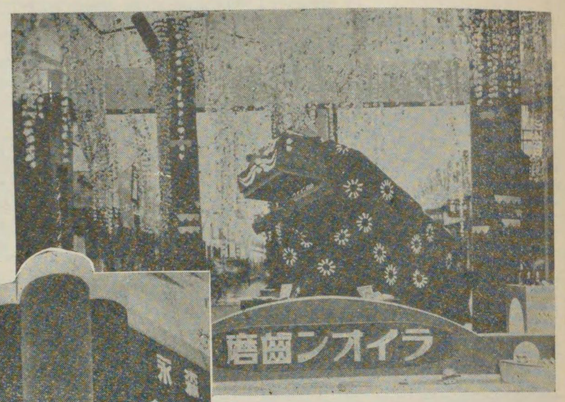

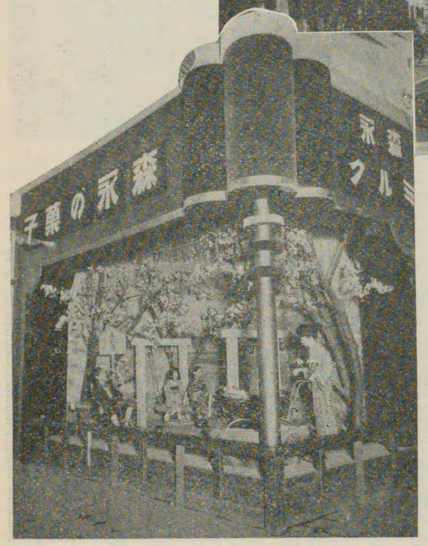

傷づけられることなく、出品區劃の割當に、陳列に、裝飾に、何等支障を生ぜず、完全に圓滑に所期の目的を達成し得たことは感謝に堪へない次第である。

◇……本館の狀況

本館は、方九十間、奥行十間の堂々たる體軀で、正面には、ステンド、グラスの裝飾も鮮麗に九十尺の高塔聳え、見るからに颯爽の氣を覺えしめた。

館内の出品は、全國各府縣の工業關係品を中心として、あまねく産業の精粋を網羅し、陳列裝飾の美と相俟つて、觀覽者を魅惑せずしてはおかぬものがあつた。

出品者を種類別に見る時は、製作工業品の二千三百六十三名を筆頭に、

△染織工業　一、〇九三名　△飲食料品、八四三名　△繊維工業品、三一〇名　△化學工業品、三三一名

の順位で機械工業品、電氣工業品等これにつぎ、その他を合して、出品人員、四千八百餘人、この點數十四萬六千餘點の多きに達した。

これ等出品物の陳列配置は、別掲圖面の通りで尚、各府縣出品物は別項に詳記したが、こゝに、特別出品の概況を記せば、

まづ、正面のアーケードウインドウには、中山太陽堂の化粧品の陳列あり、艶麗花の如き人形を配して、まづ衆目を引き、館内に入れば、右手にネッスル煉乳會社のミルクフード、左側には森永製菓株式會社の電氣仕掛けの人形、正面には廣島縣酒造組合が四季の廣島を背景として酒の宣傳を試みてをり、まづ觀覽者を魅惑し去る。この後方には、鈴木商店の砂糖、藤野製綿所の綿にて造れる鶴龜等があり、右に廻れば、東京府出品區劃内に、瀑布を形どつた花王石鹸、罐詰料理をあしらつた水産組合聯合會出品、日本石油株式會社の採油模型等が人目を引く。

京都、埼玉の出品を見て東南角には、立體派風の神樂獅子を中心にしたライオン齒磨の目先の變つた出品

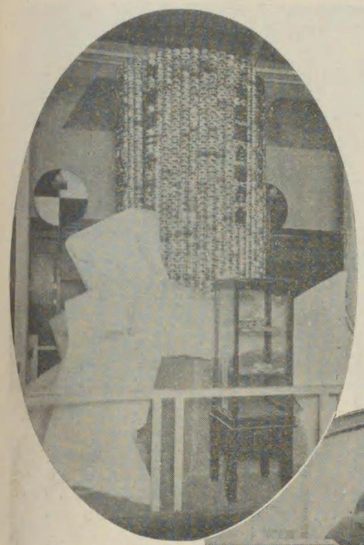

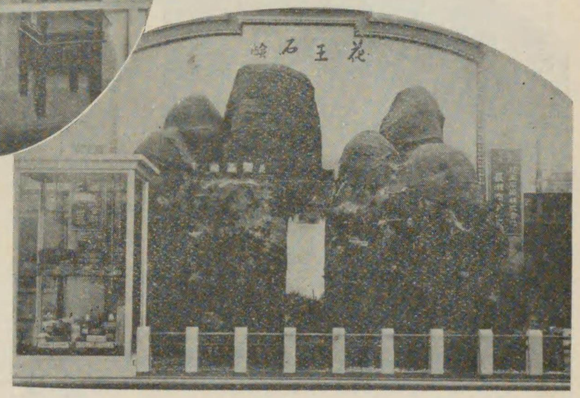

特別出品（其の三）

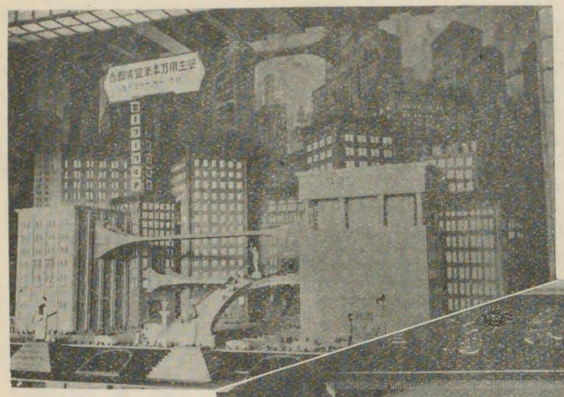

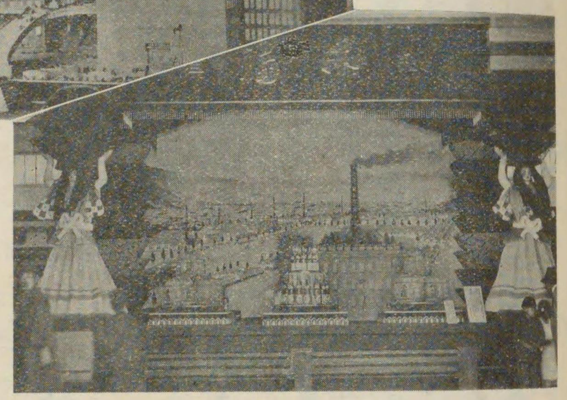

特別出品（其の四）

をそゝり、九州各縣聯合の華麗な出品裝飾の中を通り抜け、更に香川、高知愛媛、德島の各地出品を見て奥に進めば、本館北棟全部を占めた廣島縣出品に達する。

こゝでは、安部和助商店の富士山を形つた劍鰹、帝國、西備、日本各漁網があり、愛知縣に入れば、國産ノーリッ號自轉車の動的陳列があり、三重、奈良、和歌山、靜岡、滋賀、岐阜、山梨、福井、石川、富山等の名産名物を見て進めば、住友電線製造所、同肥料製造所同別子鑛山株式會社の各種製品が特殊陳列として足を止めしめ、更に、新潟、群馬、栃木、山形、宮城、青森、盛岡、島根、鳥取等各地がお國自慢の限りを盡してゐる。

本館正面より左に廻れば、大阪、兵庫、岡山の出品區域を過ぎて、西南隅に、汽車製造株式會社の汽車模型や、美人を配した安住藥房の蚊取線香宣傳等が嶄新な手法で觀衆を喜ばせ、山口縣の美しい裝飾門を潜れば、林兼商會の冷凍魚や、小野田セメントの點滅裝置による製造工程模型等が興味

會社の漁網、洋家具商組合の家具陳列を始め、大都市を背景とせるセーラー萬年筆の動的出品、銘酒千福の特殊陳列等が、特別の異彩を放つて、地元産業の爲氣を吐いてゐる。

これを要するに、本館内はその多種多様な出品と、これ等特別出品等と相俟つて、宛然産業の精華競ひたつ夢幻の境を行く感を抱かしめ、觀覽者をして讃嘆の聲を放たしめではおかぬ盛觀を呈した。

貿易館

◇……經營方針

從來の博覽會において、外國館の設けられてあつたものは、まゝ見受けられたが、貿易館を特設したのは本會が始めてゞある。

貿易館を設けた趣旨は、いふまでもなく、本邦における對外貿易の實情を示し、その歸趨を明らかにすると共に、内地各府縣における輸出品の製造狀況を紹介し、且は各輸入品の明細と、海外主要市場における生産狀況を知らしめ、以て吾が國策たる貿易振興に對する好刺戟たらしめると共に、貿易業者に對する紹介、生産業者に對する參考資料たらしめんとしたものである。

この館の經營は、博覽會として新しい試みであるだけに、全然獨創的趣向をこらす必要あり、殊に出品物は特殊輸入品を除きては別記本館出品物と共通的性質のものが多く、これを、前述の目的を達する樣、確然たる認識を與へしめる爲には、出品物の撰擇並にその配置等には非常な苦心を要した。

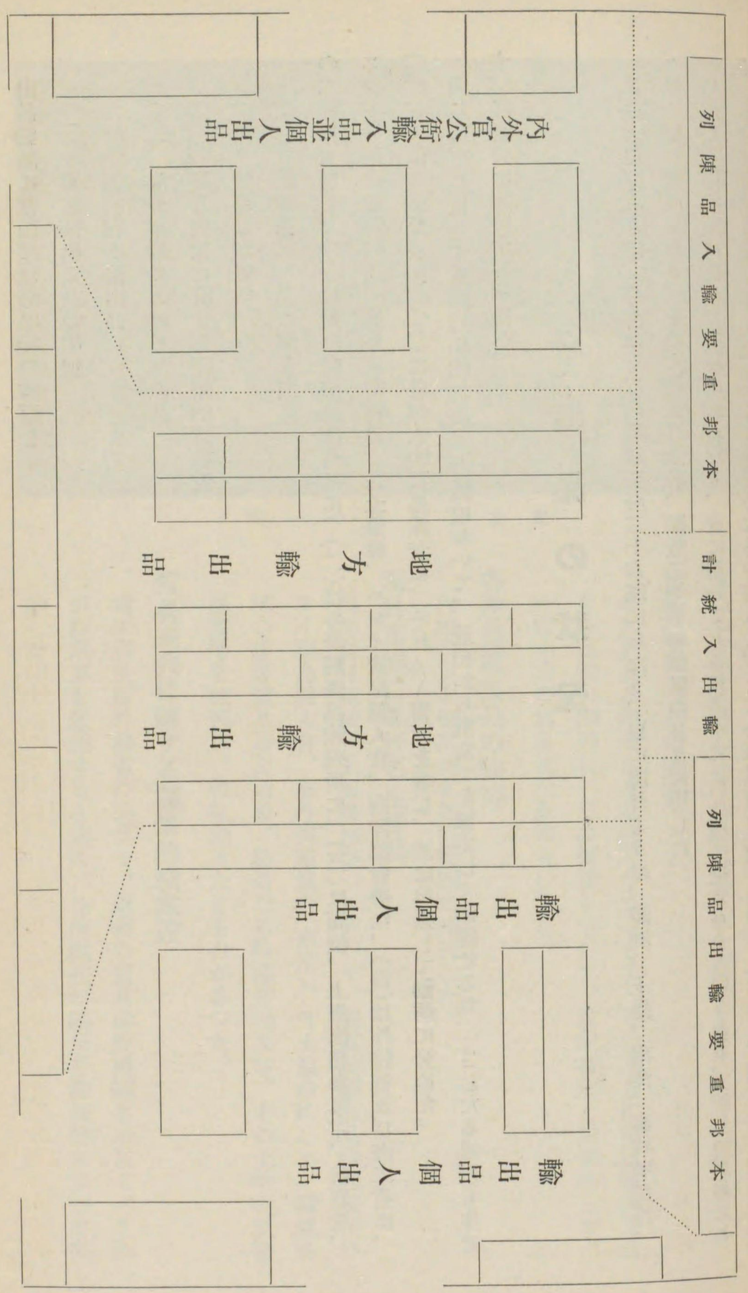

出品勸誘に當つては出品物の種類を

(一) 重要輸出入品の明細
(二) 各府縣の輸出品
(三) 海外市場における生産品
(四) 貿易振興に關する國家的諸施設
(五) 貿易參考資料
(六) 重要輸出入品の個人出品

の六種に大別し、(一)は廣島縣商品陳列所に、(二)は各府縣商品陳列所に、(三)は滿鐵、上海商務參事館、新嘉坡、スラバヤ兩商品陳列所、海外興業協會、日土協會、ハワイ廣島縣人會、南洋協會等に、(四)は外務省及び商工省に、(五)は大阪包裝協會に、(六)は各個人的貿易業者に、それ〴〵書面を發し、或は出張して勸誘に努めた。

而して、右に對する陳列小間割は、大體において、最初から割當てを豫定して勸誘せる爲、さしたる過剩も生ぜず、好都合に配置するを得た。

◇……出品の狀況

出品者は、北海道、臺灣の外、內地は三府二十六縣にわたり、更に海外よりは、滿洲、上海、南洋、海峽殖民地、ハワイ等の出品もあり、その人員二百餘名、點數二千七百餘點の多きに達した。

しかもその種類は極めて廣範圍にわたり、殊に海外よりの出品中には、甚だ珍奇なるものもあり、新しい試みたるに拘らず、非常な盛觀を呈し、貿易に無關心なる一般人も、よくその實情を知悉し得るものあり、開設の目的は完全に達せられた。こゝにその內容を叙するに當り、出品關係各位の多大なる援助に對し深く謝意を表する次第である。

重要輸出入品の陳列

本邦貿易番附の大きな額を中心として、その左右に重要輸出入品を各品別に陳列し、その價額を示して、前記番附と對照せしめ、一瞥本邦の貿易狀況を知らしめた。

各府縣輸出品の陳列

內地の重要輸出品を各府縣別に陳列した。

海外市場における生産品

出品者は滿鐵、上海商務館、スラバヤ、新嘉坡兩商品陳列所、ハワイ廣島縣人會、海外興業協會(南米)、日土協會にして、關係各地の重要貿易品を始め、珍奇なる特種產物及び、その土地の風俗寫眞等を陳列し、興味津々たるものがあつた。

貿易振興に關する國家的諸施設

商工省及び外務省の出品で、兩省の貿易斡旋機關を示して、これが利用方を慫慂すると共に、各種調査の結果を圖表等によつて表示した。

貿易館出品の一部

貿易參考資料

大阪包裝協會の出品で包裝の善惡を寫眞や實物で比較對照し、包裝上の諸注意を喚起せしめんとしたもので、貿易關係者のみならず、一般商工業者も參考となるもの多大であった。

化學工業館

◇……經營方針

歐洲戰亂以來、我が國の化學工業界は、異數の發達を遂げたが、一面においては、その甚だしく衰頽せるものも少くない。而して、國家の現狀は、化學工業の發達、振興を要することと切實なるものがあるに鑑み、從來の博覽會において、未だ

化學工業館出品の一部

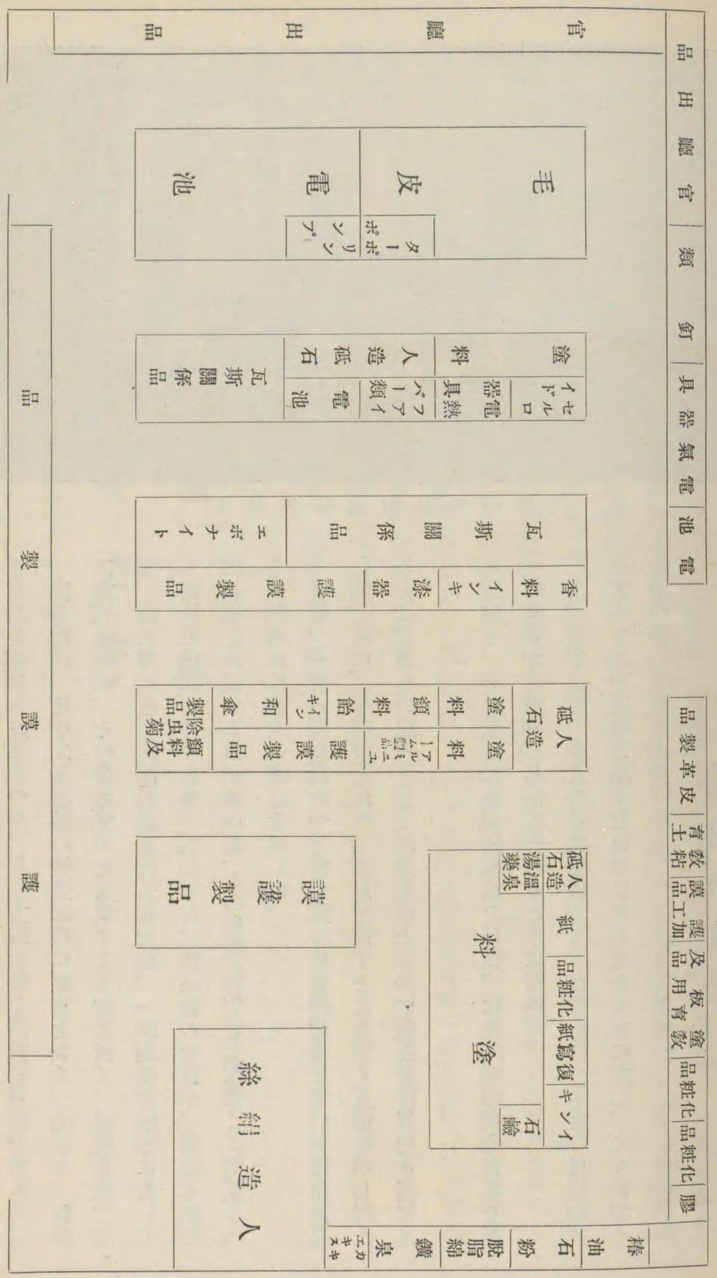

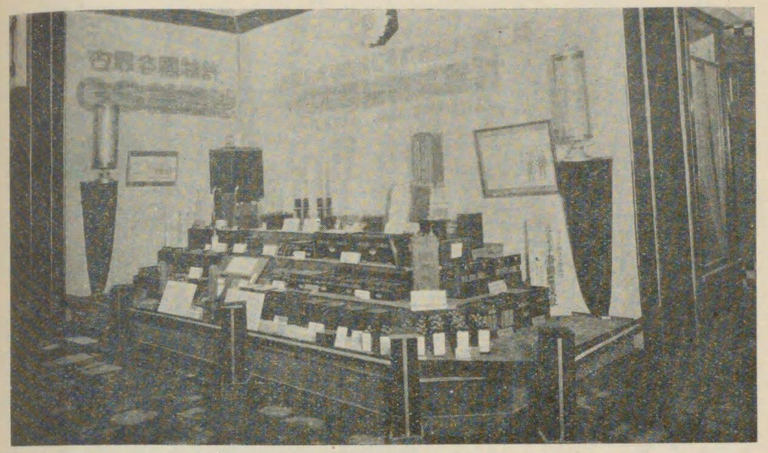

化學工業館出品の一部

多く手を染められなかつた、この方面の館を開設した譯である。

出品物は、化學工業製品の製造工程に重きをおき、而して、化學工業製品並に、その參考資料を蒐集する方針を樹て、關係會社、工場、商店等に直接出品勸誘を行ふは勿論、一面關係官廳等に對しても斡旋を乞ふたのである。然し乍ら、出品物の性質が、別記本館の出品物と共通する點が多い爲、この別館に出品を希望する向が少く、その勸誘には多大の苦心を要した。

幸に、一府六縣にわたつて我が國の代表的化學工業の各種は出品を見、特に、本縣のそれは、殆んど餘すところなく蒐集展示し得たことは、新しい試みとしては豫期以上の好成績をあげ得たと信じてゐる。

陳列や、その裝飾には、最も意を用ひ、化學工業の何物たるやを一般觀覽者に理解し易からしめることに努めた。

出品者各位が、多大の犧牲を拂つて、自發的に、本會の目的助成に努められ、良好な結果を得せしめられたことに對し、こゝに深く感謝の意を表する次第である。

◇……館内の狀況

出品物の陳列、配置は別圖の通りである。その品目の主なるものは、

△電氣化學製品及び用品　△金屬及び金屬製品　△窯業品　△護謨及び同製品　△石炭及び加工燃料　△染料、インキ類　△石鹸　△香料及び化粧品　△人造絹糸　△セルロイド及び類似品　△紙及び紙製品　△澱粉類　△醫藥　△荷造包裝材料　△化學器械　△その他の參考品

等でその點數三千八百餘點に達した。いづれも、我が國化學工業界に權威ある出品であること勿論である。中にも、帝國人造絹糸株式會社は人絹製造工程やその製品等を嶄新なる裝飾によつて陳列し、或る期間においてはマネキンガールを利用して、人氣を集め、その他田村工業株式會社のゴムスポンジを裝飾に利用した出品、中國塗料株式會社の海戰パノラマ利用出品をはじめ、日本輪業株式會社のタイヤ並にエボナイト、大阪瓦斯株式會社の加工燃料、日本電池株式會社の潛航艇用蓄電池、高砂香料株式會社の香料、國際セルロイド株式會社の加工製品、帝國堅紙株式會社のフアイバー、大阪工業試驗所、大阪市立工業研究所、理化學研究所の參考品等は裝飾の精巧と、優秀なる出品によつて一般から多大の注目を引き、その他いづれも、化學工業界の現狀を知悉せしめるに十二分の價値あるものばかりで、本會別館中稀に見る盛況を呈した。

機械館

◇……經營方針

機械館は建坪五百坪で、本館に次ぐ大建築物であつた。

出品物は最初の計畫では、各府縣等で取り纏めた上、申し込みを受けることにしてゐたが、その性質上、個人申し

込みが多い爲、最初の計畫を變更して、個人申し込みと雖受け付けることにした。出品申し込みは非常に多數に上り、且、陳列に廣面積を要するものが多かつた關係上、その取捨撰擇には多大の苦心を要した。

この館の出品者の過半は、作業實演を希望したので、特に共同使用動力主軸設置の斡旋をなした。主軸設置費、調革、電力料は、各使用者の負擔としたが、主軸運轉用電動機十馬力一臺のみは、安川電機製作所の好意により、無料貸與を受けたのである。

機械館出品の多くは、動的なもので、一般觀覽者の注目を引くには充分であつたが、その内容に至つては、一般人の容易に理解し難いものが多いので、出品者の中には、説明者を附してゐたものが多かつた。而してその配置、陳列には特種の苦心を費して、組織的、系統的に一般觀覽の便を圖つた。館内を印刷部、機械部の兩部に分つた如きその一例である。

機械館出品の一部

◇……館内の狀況

出品物は、大別して八十餘種に達し、いづれも機械文明の尖鋭を行く優秀なるものゝみであつた。特に、内閣印刷局より帝室御物中の各種

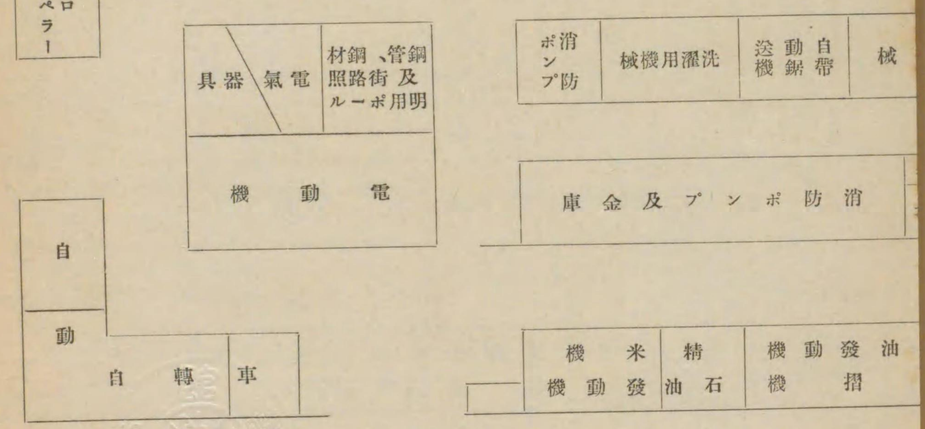

込みが多い爲、最初の計畫を變更して、個人申し込みと雖受け付けることにした。出品申し込みは非常に多數に上り、且、陳列に廣面積を要するものが多かつた關係上、その取捨撰擇には多大の苦心を要した。

この館の出品者の過半は、作業實演を希望したので、特に共同使用動力主軸設置の斡旋をなした。主軸設置費、調革、電力料は、各使用者の負擔としたが、主軸運轉用電動機十馬力一臺のみは、安川電機製作所の好意により、無料貸與を受けたのである。

機械館出品の多くは、動的なもので、一般觀覽者の注目を引くには充分であつたが、その内容に至つては、一般人の容易に理解し難いものが多いので、出品者の中には、説明者を附してゐたものが多かつた。而してその配置、陳列には特種の苦心を費して、組織的、系統的に一般觀覽の便を圖つた。館内を印刷部、機械部の兩部に分つた如きその一例である。

機械館出品の一部

◇……館内の狀況

出品物は、大別して八十餘種に達し、いづれも機械文明の尖鋭を行く優秀なるものゝみであつた。特に、内閣印刷局より帝室御物中の各種

機械

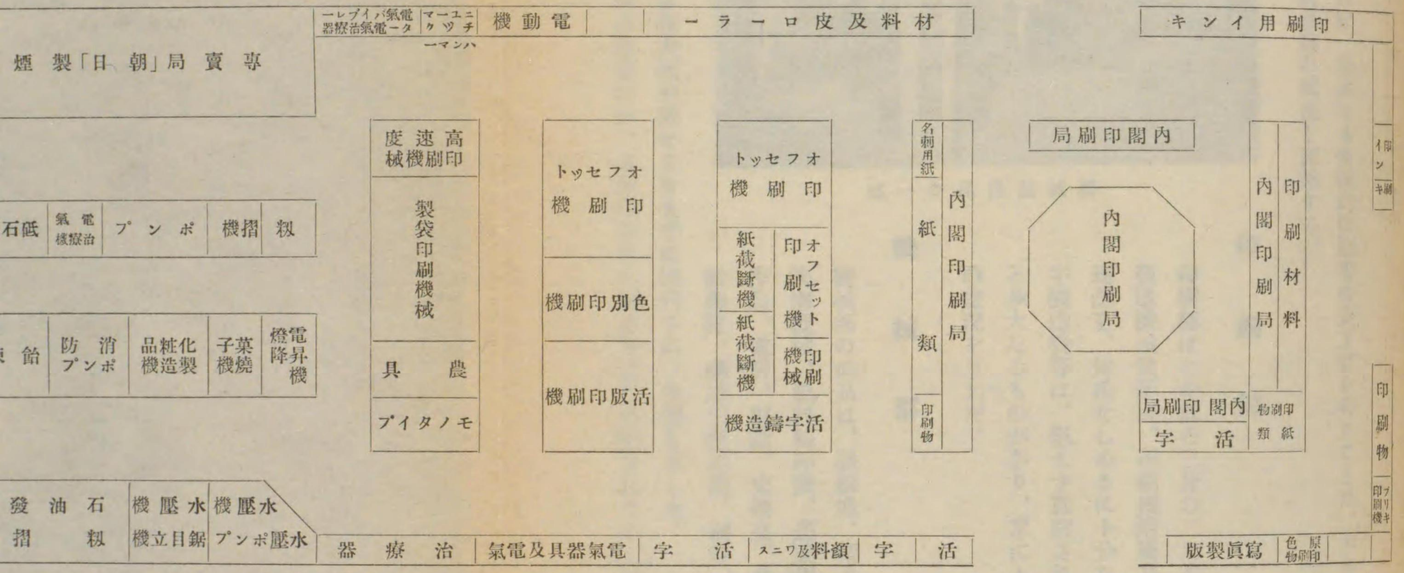

機械館

- 材料及皮ローラー
- 電動機
- ニチユーマ
- ハンマー
- 電氣バイブレーター
- 電氣治療器
- 專賣局「朝日」製煙草機
- 製綿
- 機
- 製粉機
- 精米
- 乾繭機
- 石油發動機
- 石油舶用機關
- プロペラー
- 電氣器具
- 鋼管、鋼材及明照路街用ポール
- 電動機
- 消防ポンプ
- 洗濯用機械
- 自帶動鋸送機
- 機械
- 木工
- 製材機
- 精穀機
- ボベンルーヤグリ
- 砥石
- 電氣治療機
- ポンプ
- 摺機
- 籾
- 消防ポンプ及金庫
- クンタ
- ポンプ
- ポンプ
- 疊表織機
- 鐵管
- ーリーブ
- 特殊齒輪
- 穀類膨脹機
- 飴煉機
- 消防ポンプ
- 化粧品製造機
- 菓子燒機
- 電昇降機
- 高速度印刷機械
- 製袋印刷機械
- 農具
- モノタイプ
- オフセット印刷機
- 色別印刷機
- 活版印刷機
- オフセット印刷機
- 紙截斷機
- 印刷機械
- 紙截斷機
- 活字鑄造機
- 名刺用紙
- 紙類
- 印刷物
- 內閣印刷局
- 自動
- 車
- 自轉
- 米機
- 發動機
- 精石油
- 石油發動機
- 籾摺機
- 穀類膨脹機
- 花莚織機
- 籾摺機
- 石油發動機
- 籾摺機
- 水壓機
- 水壓ポンプ
- 水壓機
- 鋸目立機
- 治療器
- 電氣器具及電氣
- 活字
- 顏料及ワニス
- 活字

製紙原料、古今印刷術の比較、崇高なる美術的印刷等の貸下げを得たことは、本會の深く光榮とするところである。こゝに印刷、機械兩部の出品物の概況を記述する。

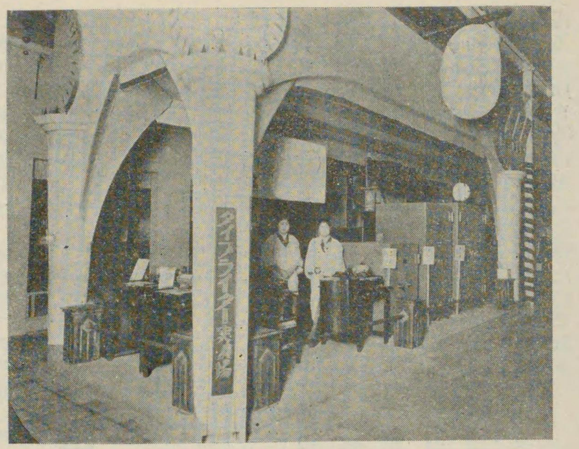

機械館出品の一部

印刷部

印刷部はこの館の三分の二を占め、出品物は各種印刷機械、活字製造機械裁斷機、印刷機附屬品、紙類、インキ類等で印刷術界の現況を、知悉せしめるに十分なものがあつた。しかも印刷機、活字製造機等は、絶えず實演されてゐた爲、觀覽者の興味を引くこと多大なるものがあり、常に人垣を築いて、通行もまゝならぬ程の盛況を呈した。

機械部

機械部の出品は、製綿機、精米機、製粉機、乾燥機、木工機械、洗濯機械、肥料粉碎機、農業用諸機械等は實演し、その他電機製作品、電信、電話、交換臺、ラヂオ器械、電氣醫療機、消火用自動喞筒、釀造用壓迫機、鋼管、鋼材、鑄鐵管、金庫、タイプライター、自動自轉車等、各種機械が所せまきまでに陳列され、偉觀を呈した。特に機械部では、廣島地方專賣局が、卷煙草朝日の製造實演を公開されたが、精巧なる機械や、機械も及ぬば熟練

工の就業ぶりは、觀覽者の興味をそゝること多大なるものがあり、常に多くの人が密集して、單に機械館の一名物たるのみならず、本會中での屈指の呼び物となつた。

參考館

◇……設置の趣旨

通信交通事業と産業文化とが、常に唇齒輔車の關係に結ばれて、その消長を共にしてゐることは、今更こゝに贅言を費すまでもないことである。就中、遞信事業と、新聞通信事業にその殊に密接なるものを見る。自然本會開催の趣旨、目的に鑑みる時は、これ等事業の、我國における發達過程並にその現狀を紹介することは忘却出來ないことで、この見地より、本會では廣島遞信局及び我國の代表的新聞社たる大阪朝日、同毎日兩新聞社に請ふて、右趣旨に副ひ得るが如き特種出品を得たのである。

これに、南洋廳の出品を合して、設置されたのが參考館である。

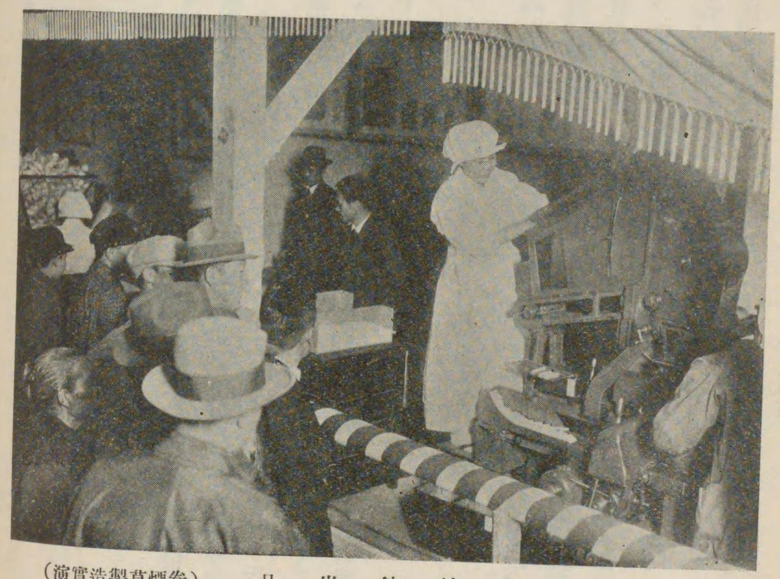

機械館出品（演實造製卷煙草）

參考館

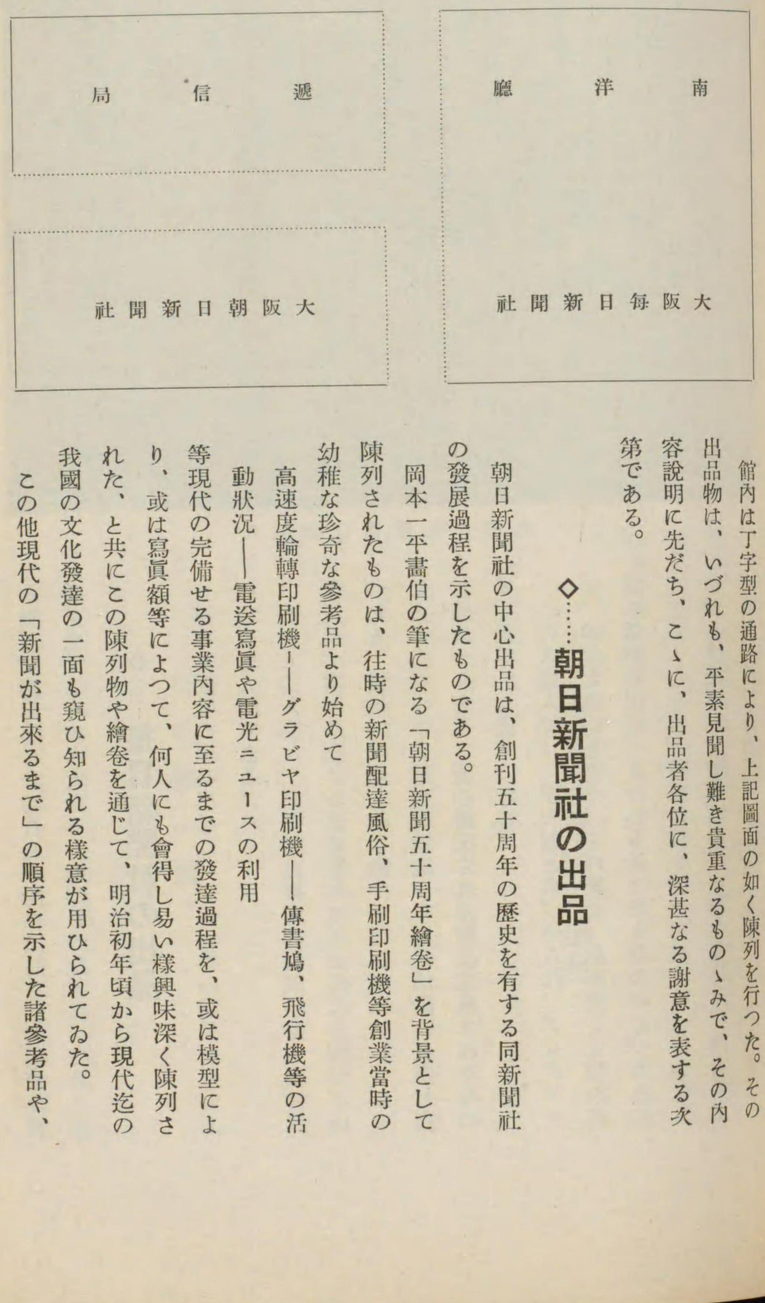

館内は丁字型の通路により、上記圖面の如く陳列を行つた。その出品物は、いづれも、平素見聞し難き貴重なるものゝみで、その内容説明に先だち、こゝに、出品者各位に、深甚なる謝意を表する次第である。

◇……朝日新聞社の出品

朝日新聞社の中心出品は、創刊五十周年の歴史を有する同新聞社の發展過程を示したものである。

岡本一平畫伯の筆になる「朝日新聞五十周年繪卷」を背景として陳列されたものは、往時の新聞配達風俗、手刷印刷機等創業當時の幼稚な珍奇な參考品より始めて

高速度輪轉印刷機――グラビヤ印刷機――傳書鳩、飛行機等の活動狀況――電送寫眞や電光ニュースの利用

等現代の完備せる事業内容に至るまでの發達過程を、或は模型により、或は寫眞額等によつて、何人にも會得し易い樣興味深く陳列された、と共にこの陳列物や繪卷を通じて、明治初年頃から現代迄の我國の文化發達の一面も窺ひ知られる樣意が用ひられてゐた。

この他現代の「新聞が出來るまで」の順序を示した諸參考品や、

大阪朝日新聞社の出品

自動活動寫眞等合計四百五十餘點出品され、觀衆の興味をそゝるもの多大なるものがあつた。

◇……毎日新聞社の出品

毎日新聞社の中心出品は、現代科學の驚異ともいふべき人造人間である。

この人造人間は、同新聞社事業部長理學博士西村眞琴氏が、從來外國において製作された人造人間が、いづれも、機械的な劃一的な動作を行ふに終始してゐることに慊らず、人體の有機的、生理的活動の表現を寫し植ゑやうとして苦心研究された結果完成されたもので、世界的な發明である。

この人造人間は、學天則と名づけられ、グロテスクな、神秘な風貌を備へ、その胸部、肩胛部より顏面筋肉の活動狀況は、あたかも活ける人間の如く、これに接する人をして、驚嘆の聲を放たしめずにはおかぬものがあつた。本會中屈指の呼び物たりしは、萬人の認めるところである。

大阪毎日新聞社の出品

この他に、同社の完備せる社内の組織を現はした精巧な模型や、同社獨特の事業たる點字新聞や富民教育に關する出品があり、いづれも得難き資料のみによつて、入場者の注目を引いた。

◇……廣島遞信局の出品

廣島遞信局の出品は、我國に於ける遞信事業の發達過程とその現狀を知悉せしめるに十分なるものがあつた。

日本最初の驛遞寮及び郵便役所の狀況や、その當時の郵便取集人や、遞送人の風俗より始めて、現代の完備せる國際的通信網の產れるまでの狀況が一見して分る樣展示された。

こゝにその出品物をかゝげる。

出品物一覽

通常郵便物毎五年比較圖表△小包郵便物毎五年比較表△本邦より發送の外國通常郵便物數圖表△本邦へ到着外國通常郵便物數圖表△本邦外國間主要郵便線路圖表△日本

最初の驛遞寮及郵便役所寫眞△日本最初の郵便遞送人寫眞△横濱郵便局開局當時の狀況寫眞△郵便函沿革模型寫眞△列車進行中郵便物受授狀況寫眞△郵便物の寸法と目方△郵便法規に觸るゝ事柄△東京中央郵便局舍模型△東京市と各府縣道植民地間電報發着圖表△新聞電報豫約狀況(有線)圖表△新聞電報豫約狀況(無線)圖表△本邦に於ける國際無線連絡系統圖表△外國電報增加狀況圖表△本邦無線電信固定局間連絡海岸局配置圖表△各國主要都市電話機普及比較圖表△電話加入者增加狀況圖表△感電死傷統計圖表△製造國別電氣計器使用個數圖表△電氣計器檢定申請箇數及手數料累年比較圖表△海底電線布設船寫眞張込△海底電信線布設及修繕作業寫眞△大平洋上に於ける船舶と無線電信の連絡寫眞△對外無線通信連絡寫眞△各國民間飛行機操縱士數比較寫眞△本邦幹線航空路圖△各國民間飛行機數比較△本邦發着外國電報通數累年比較表△最近廿ケ年間に於ける電氣鐵道事業發達狀況圖表△本邦内地より發送の外國郵便物數表△本邦内地へ到着の外國小包郵便物數表△電報利用の趨勢圖表△各國電信普及狀況圖表△府縣別電報利用狀況圖表△各國貯金預入狀況圖表△壹錢の愛國心と題する貯金奬勵圖表△貯金奬勵用印刷物一覽表△貯金奬勵及事業周知用ポスター△電報取扱順序の圖解△郵便物種別認定に關する圖表△郵便取扱の經路圖表△振替貯金拂込書のゆくへ圖表△郵便貯金取扱の順序圖表△月掛貯金取扱の順序圖表△郵便切手及葉書の使用法圖表△正しい郵便の出し方表△稅關通過小包に對する揭圖表△貯金の仕方圖表△嫁入の御用意に(貯金奬勵用)圖表△學資の御用意に(貯金奬勵用)圖表△每月貯金すれば(貯金利殖表)△郵便局に於ける債券取扱圖表△關東大震災以前發行の未確認通張引揚に就いて△郵便貯金通帳の種類及其性質解釋△新らしく出來た月掛貯金△二人の會話圖表(保險奬勵用)△電報の書方△人形破損小包△遞信事業發達史△通信事業五十年史△模型電柱△乾電池△線條△共電式模型電話交換機△磁石式單式電話交換機△磁石式複式電話交換機△共電式模型電話機△磁石式模型電話機△共電式電話機△磁石式電話機△地下ケーブル。

◇……南洋廳の出品

南洋廳の出品は、左記の通り二百十餘點の多きに達した。

南洋群島の概觀圖や、南洋風景の油繪、氣象圖等を背景として、家屋の模型、カノーの模型その他同地方の特産品を配置し、常夏の新殖民地の風物を紹介して餘りあるものがあつた。

出品物一覽

氣象圖△カノー模型△家屋模型△貝貨△食器△石貨△南洋風景油繪△南洋群島概觀圖△玳瑁剝製△高瀨貝△海參△鼈甲細工△シヤコ貝△農產物種子標本△コーヒー標本△マンゴー罐詰△マンゴージヤム罐詰△葉煙草△パパイヤ砂糖漬△果實砂糖漬△蜂蜜△蜥蜴剝製△燐鑛標本△燐鑛標本寫眞△材幹標本△木炭△洋杖△椰子蜜△椰子油△椰子繩△椰子原料△椰子箒△椰子實△象牙椰子實△椰子炭△コプラ△椰子細工△油椰子實△竹△敷物△帽子△腰卷△褌△腰蓑△文箱△手提△卷煙草入△公學校兒童成績品△鰹、鮪節製品△酒精砂糖標本△興發會社寫眞。

農水產館

◇……經營方針

農水產館は坪數二百四十坪で、この館内に、その出品の範圍、種類共に廣範、複雜な全國各地の農產物を收容することは相當苦心を伴ふのみならず、出品物の性質上、その配置、陳列には專門的智識、技能を要するので、特に廣島

縣農務課をはじめ、關係方面の援助、指導を仰いだ。

出品物の或る物は、他の館の出品物と重複を來たす樣な性質のものも少くないため、出品勸誘についてはその根本方針を

（一）原始生產若くはこれに類似のもの

（二）農水產上の參考資料

の二大別によつて行つた。かくして、蒐集された出品物は、後述の通りであるが、その多くは、他の館の出品物に比較して、外見が地味なもの多く、これに衆目を引かしめる樣陳列するには、その配置、裝飾等に特種の苦心をの御貸下げを受け、これを館の正面に奉安して、一般の拜觀を許したことである。

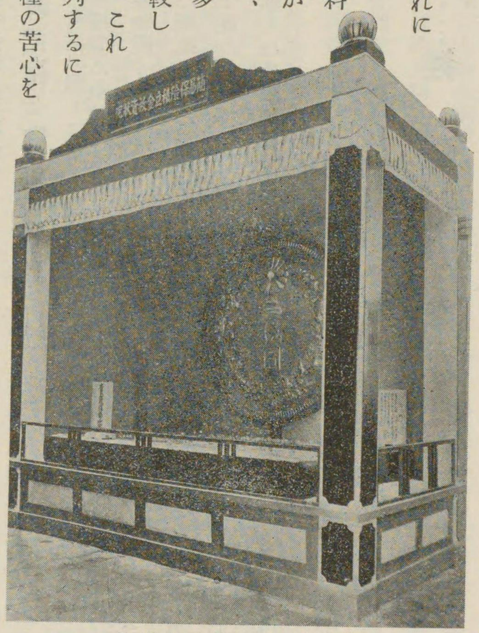

簡易保險に關する出品

◇……出品の狀況

出品物は、その區域二府八縣にわたり、點數二千七百餘點の多きに達した。その配置は、別揭圖面の通りである。いづれも各府縣の代表的出品たらざるはなく、その陳列、裝飾の要を得たることゝ相俟つて一般觀覽者に興趣と實

圖配置館產水農

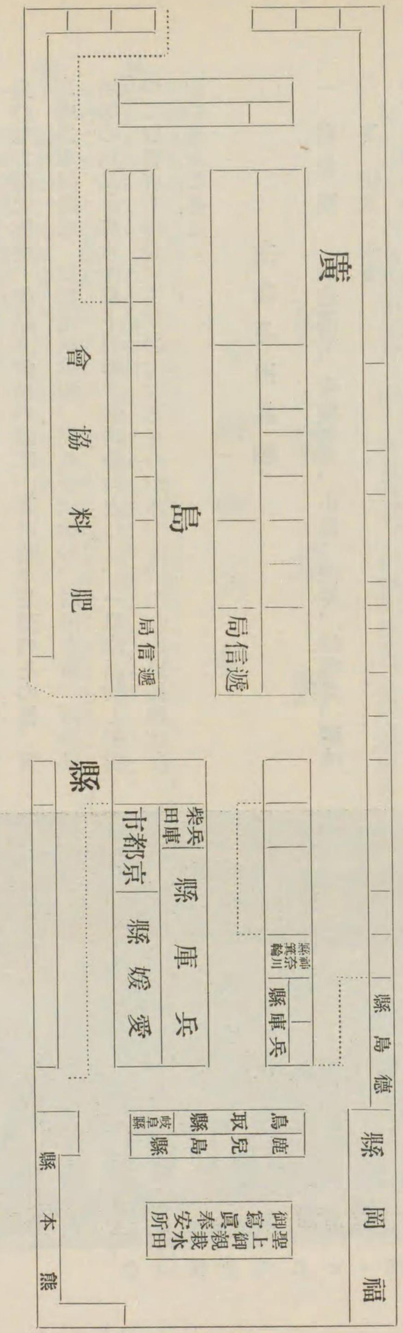

益を兼ね與へた。

正面に奉安された聖上御親栽水田御寫眞が、一般拜觀者に與へた深遠なる感銘はいはずもがな、參考出品たる廣島遞信局の簡易保險金の地方還元模型、廣島專賣局の煙草、鹽に關する陳列その他、廣島縣農事試驗場、同蠶業試驗場、同水產試驗場、同種畜場、同測候所等の出品は農水產業上得難き參考資料として、一般出品物と相俟つて觀覽者を啓發する所甚大なるものがあつた。主なる出品物は左記の通りである。

主なる出品物

一、穀物類　酒造用米、食糧用米、小麥、裸麥、佳香麥、壓搾麥、俵米、俵麥

一、特用作物　蒟蒻玉、同荒粉及精粉、黃蜀葵、藺草、大麻、苧及荒苧、除虫菊、茶、伯芙蘭

一、果實蔬菜類　ネーブル、オレンジ、溫州梨、大根

一、畜產品　鷄卵、飼料

一、蠶業品　蠶種、繭、桑苗

一、農具類　脫穀機、籾摺機、製繩機、藁切機、製筵機、除草

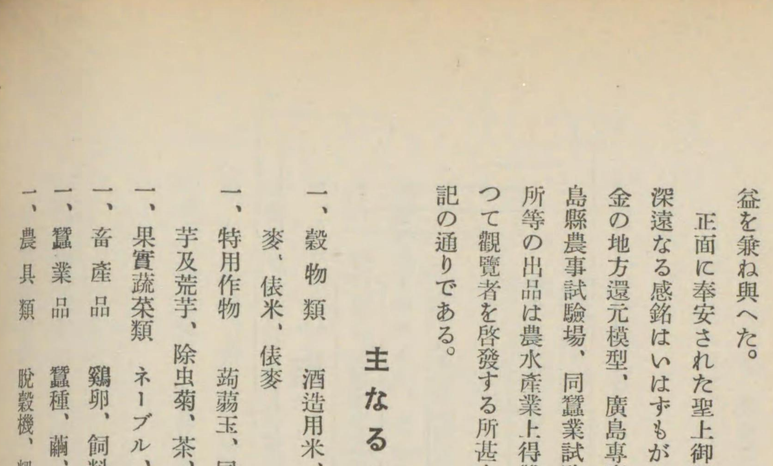

農水產館出品の一部

器、田植繩　犁、捕虫器、疊表製織機、ポンプ、噴霧器、選果機、蠶手飼機、掃立紙、簇、蠶座、座繰機、稚蠶飼育箱、掃羽、削蹄鎌

一、肥　料　油粕類、魚肥類、骨粉、硫酸安母尼亞、アンモホース、ニトロホスカ、調合肥料

一、水產品　蜊、蛤、牡蠣、海老、海鼠、干魚類、牡蠣加工品、鮎製品、漉海苔、若布

一、漁具類　鯛延繩釣、鯛繩、鯛釣モガリ及クリテ、鰮撒餌釣、蝦漕網、アナゴ繩、桝網、逆網、投網

一、參考品　御大典獻穀標本、果實米麥標本、其の他試驗成績品、畜產標本、蠶糸標本、氣象觀測模型、火力乾燥機模型、白魚漁業模型、鰮撒餌釣模型、打瀨網模型、蝦漕網模型、壺網模型、鯉發育標本、餌虫標本

林礦產館

◇……經營方針

林礦產館の出品物は、その性質上、一般商工關係出品物に比し、出品希望者が少い憾みがある。自然、今日までの博覽會においても、この種の館は、無味乾燥な貧弱なものが多かつた。

本會では、この通弊に墮せぬ樣、特に廣島縣山林課の應援を得て、出品勸誘に萬全を期した。出品勸誘は、市內、縣下、縣外の三種に分ち、出品物の標準は

一、將來發展の素地多きもの

二、活動性のもの

三、生產費低減に利するもの

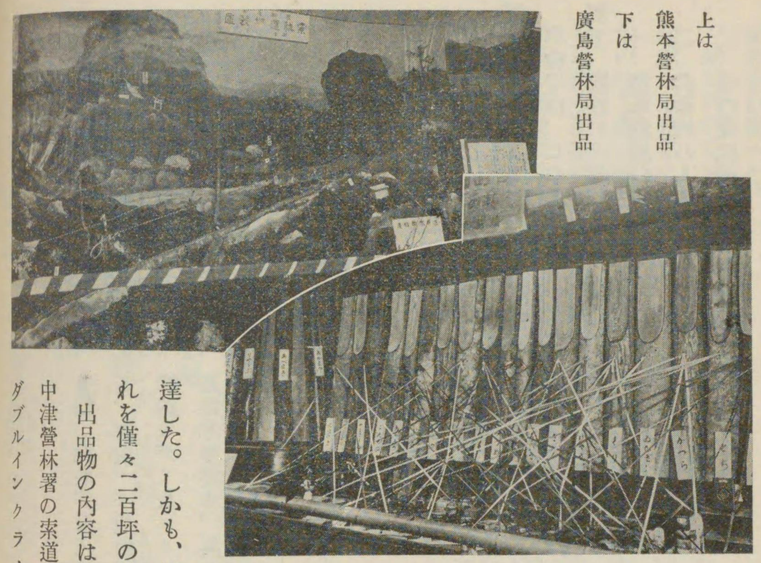

上は熊本營林局出品
下は廣島營林局出品

■四、林礦產業智識の發揚に資するもの

と定めて力を注いだが、前記の如き事情から、個人出品を得ることは至難なので、主として、同業組合、關係會社、各府縣山林課、營林局、山林會等の出品を得ることに努めた。

その結果は、昭和三年十二月二十五日の出品締切期限迄には豫想外の申し込みがあり、數十坪の小間不足を告げるといふ狀態であつた爲、全部の出品申し込みについて、前記の標準のもとに、更に嚴密なる審査を行つた上、前掲圖面の通り小間割りを決定したのである。

◇……館内の狀況

■出品範圍は一府十縣にわたり、遠くは秋田、鹿兒島方面にまで及び、その人員二百六十余名、點數千九百余點の多きに達した。しかも、出品物中には、木材その他比較的容積の大なるものが多く、これを僅々二百坪の館内に陳列するについては可成り苦心を要した。

出品物の内容は後述の通りであるが、就中、廣島縣木炭同業組合の製炭模型、中津營林署の索道運搬裝置、及び飛越鐵索運搬裝置、秋田營林局の木材運搬裝置ダブルインクライン模型等は斯業關係者の好參考資料となり、その他、廣島縣

圖置配館產鑛林

（品出入個は所箇きな載記に特）

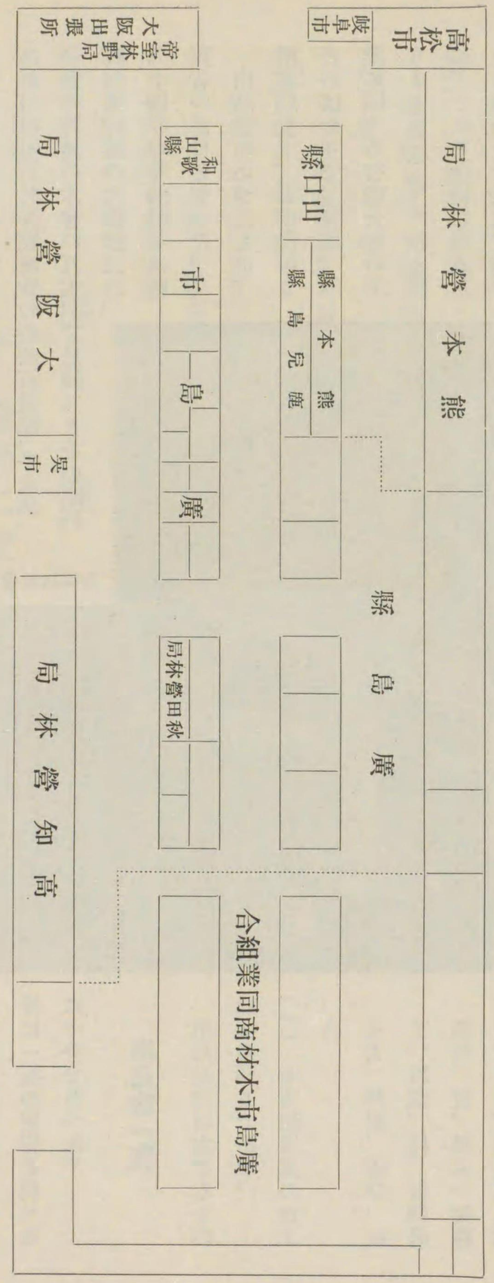

木炭同業組合聯合會の木炭、熊本營林局の屋久杉及びその加工品、暖熱兩帶の各種澁渠樹材、高松市庵治石材井關商會の庵治石燈籠、手水鉢、帝室林野局の木會の五木、宮島細工とその原料高知營林局の天然杉三百六十餘年の年輪盤等は觀覽者の注目を引いた。

出品物のいづれもは、斯業開發上、實に得難き資料ばかりで、林業、礦業に關する智識皆無の者もよく興味津々たる裡に、これを會得し得るものがあつた。殊に、他の館の多くが、きらびやかな現代文化を誇つてゐるうちに、本館のみは、素朴、原始の大自然の姿を

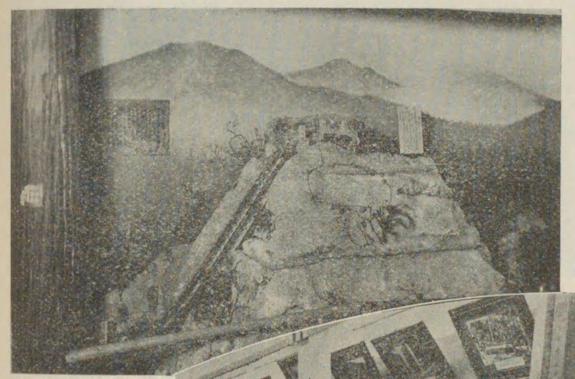

上は秋田營林局出品

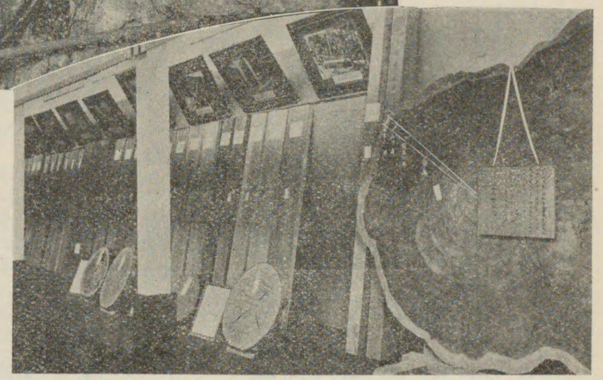

下は高知營林局出品

如實に表徴してゐる點において、特に入場者の心身に一掬の慰安を與へるに十分であつた。

出品物一覽

出品品目の主なるものは次の通りである。

(一) 木竹類及其の加工品

丸太、角材、盤材、板子、板割、柱、板敷居鴨居、樋、垂木、廻緣竿緣、箱、電柱用腕木丸火鉢、花臺、燈籠、茶棚、名刺受、飯櫃、小桶、盥、其他

茶托、盆、重箱、菓子器等の宮島細工と其の原木、棕梠繩、檜皮繩、椎茸榾木、木炭

タドン、竹類、床柱、竹籌、飯籠、鳥籠

(二) 種實菌茸其他

椎茸、勝栗、猿の腰掛、各種材木種子、山葵

(三) 土石類及其加工品

碁石、石燈籠、蠟石、クレー、硅藻土、砥石、耐火煉瓦

(四) 林業用具及材料

鋸、枝切機、炭俵 炭繩

(五) 模 型

木材索軌運搬設備、木材運搬用ダブルインクライン、飛越運搬裝置、製炭模型

(六) 寫眞及統計

林相及事業狀況寫眞、名勝地三段峽寫眞、各種林業統計

(七) 標本、材鑑、其他參考品

木材塗工、木材木取、昆蟲(被害物件共)標本

保健館

◇……經營に就いて

この保健館の經營に就いては、根本方針として、從來各地の博覽會に於ける衞生館で見た樣に、徒らに數字上の統

計や、醜い病竈模型などを陳列して能事終れりとせず、すべて保健、衛生上の諸問題を、積極的にしかも通俗的に取り扱ひ、一般觀衆をして氣持ちよく、興味津々たるうちに、體力の增進、健康の保持等に關する智識を體得せしめる樣、細心の工夫研究を拂つた。

計畫の立案、其の實行方法等に就いては、各部門を設けて常にそれ〴〵の專門家の意見を徵して萬全を期することに努めた。自然一般觀覽者からは、歡迎を受け、其の苦心の跡を認められた樣で、少くとも、博覽會に於けるこの種の館としては、一つの新機軸を出し得た。

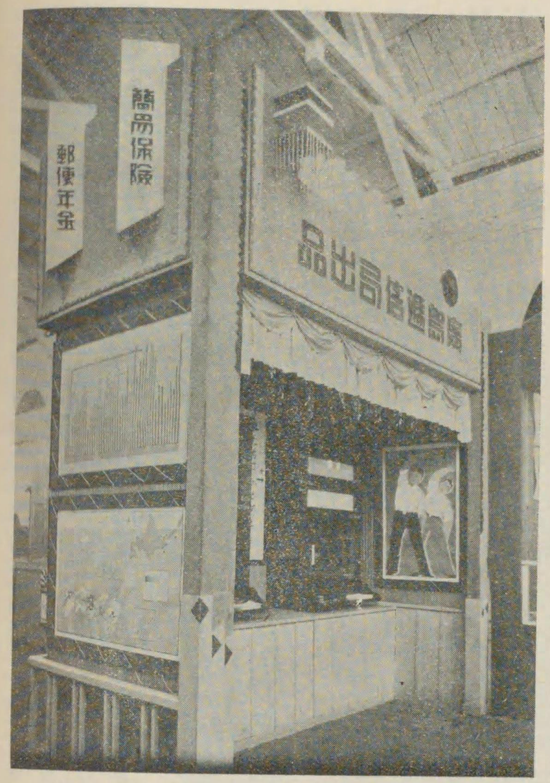

保健館出品（その一）

◇……陳列の概要

大體に於いて、個人の保健、衛生に關するものより始めて、家庭、學校、一般社會、都市全體等に關するものに及ぼす方針のもとに、次の如き陳列を行つた。

運動競技狀況

水泳、ゴルフ、乘馬、登山、スキー等の狀況をパノラマ式に表現しこれ等に關係ある運動競技用具を陳列した。

世界運動記錄

競技種目、狀況記錄及び記錄保持者を表示（點滅電燈を用ひて注意を惹く）し競技に關係ある用具を陳列した。

日本婦人の體質

所謂奮時代の婦人と新時代の婦人との、身體發育上における種々の參考資料を繪畫にて比較表示し回轉式とした。

廣島市民體力檢査

體力檢査の種目並に其の成績を回轉式により表示した。

織田選手

本縣が產んだ世界的陸上競技者織田幹雄氏の得た優勝牌、優勝盃等を戶棚內に陳列した。

齒牙衛生

回轉式によつて齒牙衛生に關する種々の注意事項を表はした。

小兒衛生

乳幼兒哺育上の注意事項を各期に分けて表示し、全國各地に古來より傳はつてゐる小兒愛護の意を寓する玩具を陳列した。

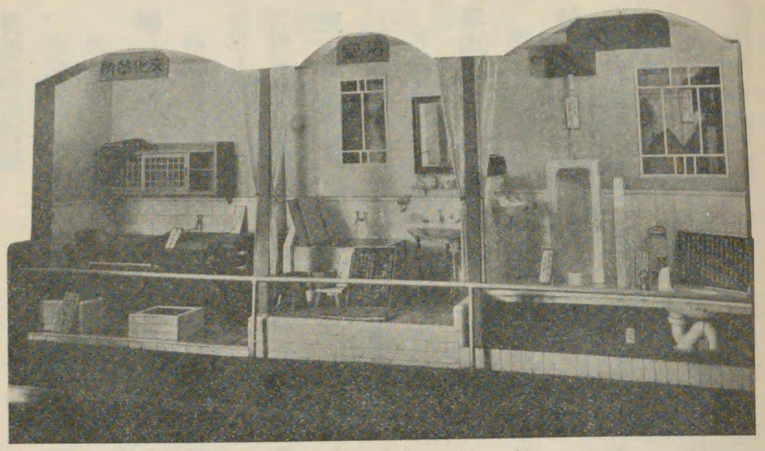

保健館出品（その二）

身體測定器械

測定方法及び、その一般成績を表示し各種測定器械を陳列した。

學校衛生

學校衛生に關し次の場合をパノラマ式及び活人畵を以て示した。

體質檢査、保護、矯正、治療、鍛練、効果

兒童間食

間食物の選擇並にその注意事項等を表示し、各齡期に應じ適當なる間食物を類別に陳列した。

平均餘命表示器

男女別平均餘命標示器を裝置し任意實驗せしめた。

健康保護增進

次の場合をパノラマ式及び活人畵を以て表現し健康增進保護に資した。

冷水摩擦、深呼吸、郊外散步、消毒(日光消毒、窒氣消毒)厚着の惡習慣

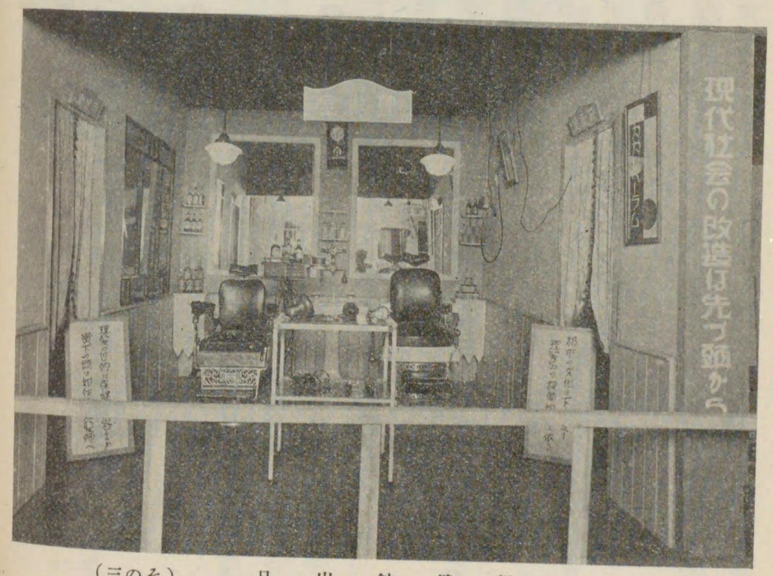

保健館出品 (その三)

保健館陳列小間割圖

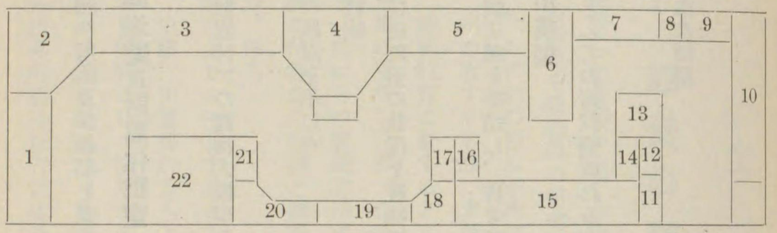

1 衞生都市模型
2 健康都市としての廣島市模型
3 家庭便所・模範臺所・同浴室・化粧室
4 電氣療法器械
5 健康の保護增進
6 平均餘命標示器
7 小兒衞生
8 廣島市民體力檢査
9 日本婦人の體質
10 各種運動競技狀況
11 織田選手の優勝牌及優勝盃
12 世界運動記錄
13 齒牙衞生
14 身體測定器械
15 學校衞生
16 兒童間食
17 保健食
18 身體機能補足
19 性の統御
20 チブス豫防
21 上水鹽素滅菌
22 理髮衞生

保健間食

勞働者、坐業者に必要なる營養並にその價格を標記し、これに適合する營養を有する食物の實物陳列を行つた。

身體機能補足

義手、義足その他身體機能の缺陷を補足する器具を廻轉裝置に依り陳列した。

性の統御

性の統御は修練せられたる確固なる意志によりてなさるゝことを繪畵により表示し、廻轉裝置により次の場合を示した。性慾轉換、性の墮落、性の純潔、墮落より復歸、結婚、墮落の末路

チブス豫防

チブス菌の感染系統及びこれが豫防並に治療法を繪畵及び廣島市立船入病院の實況寫眞等にて示した。

上水鹽素滅菌

上水鹽素滅菌の効果を示し、鹽素滅菌に必要なる設備器具及び廣島市上水道水源地の模型を陳列した。

電氣療法機械

電氣療法に關する各種機械の用法及び効果を表示し、これ等の機械器具の陳列並にX光線の簡易實驗を行つた。

家庭便所、模範臺所、同浴室及附屬化粧室

1. 家庭便所
   模範家庭便所（淨化裝置付）の實物大模型を築造した。
2. 模範臺所
   模範的調理室、臺所の狀況を示した。
3. 模範浴室及び附屬化粧室
   模範風呂場の模型及び化粧室の狀況を實物により示した。

理髪衛生

衛生的設備の完備せる理髪店舗を築造し、併せて理髪衛生に關する寫眞等を陳列した。

健康都市としての廣島市模型

都市計畫完了し健康都市としての諸設備成れる本市の狀況を模型により示した。

衛生都市模型

衛生的設備の完備せる都市の模型

鄉土館

◇……經營の趣旨

本會が開催されることに決定した當初から、市内の教育關係者の間に是非共教育上の特種館を經營しやうとの熱が昂まつた。最初は生徒兒童の成績品や教職員の研究調査物等を蒐集して、教育展覽會的のものにしてはとの議もあつたが、遊覽氣分の漲つた博覽會に、この種の催しが幾何の效果を擧げ得るか頗る疑問で、結局この鄉土館を撰ぶに至つた。本館開設の趣旨は、藝備二州の有する名勝、史蹟、史傳等所謂鄉土の誇りを廣く天下に紹介する一面、縣民に對しては愛鄉心涵養の糧となし、精神教育に資するところあらしめんとしたものである。

この目的のもとに材料の蒐集に着手したが、由來本縣は史傳名勝の多くを有して居り、相當著明なものゝみを撰ぶとするも、夥しい數に達する。殊にその表現方法に特種の考案と施設を貰やさゞる限り、開設の效果も擧げ得ず、自然限りある經費では蒐集材料に何等かの制限と標準を加へる必要を認めたので、しば〳〵協議の結果、次の如き大體方針を決定して準備を進めた。即ち

一、蒐集すべき材料は一郡市より一件とすること
一、各郡市における名勝、史蹟、史實等のうちより、最も人口に膾炙せるものを撰ぶこと
一、表現方法は出來得る限り動的とし、簡單なる說明によつてよく觀覽者に會得せしめ得る樣仕組むこと

この方針のもとに後述の如き材料を撰定し、その設計施工は大阪市西成區南海通り乃村泰資、南光清三の兩氏に、活動寫眞撮影は大阪市西成區西萩町藤谷恒吉氏にそれ〳〵請負はしめて開館準備を進めた。因に本館は最初廣島市教

鄕土館内の一場面

育會に於いて施設せんとし計畫を進めたが、後藝備史傳名勝顯彰會に移り、更に博覽會直接經營することゝなつたものである。

◇……館内の狀況

かくして完成せる館内の狀況は、まづ正面入口に「毛利元就献金の場面」を設け、次にモーター仕掛けによつて動搖せる遊覽飛行機上の人となつて「吳軍港」「大長蜜柑山」「尾道港」の風景パノラマを望み、更に進みて藝備線廣島驛のプラットホームより汽車に乘れば、車體まづ動き窓外を眺むれば太田川沿岸の風光また廻轉して應接に遑なく、次いで「管茶山と賴山陽」「櫻山玆俊憤死」の兩場面を見て、最後に縣下名勝の「活動寫眞」並に興味深き「段返し」を以て終りとなる。

館は間口十三間、奥行二十間の鐵筋平家建で各場面の配置は次の圖面の通りである。

◇……説明について

館内の表現が既に動的であり立體的であり、三才の童兒も能く興味をもつて注意を集中し得る仕組みとなつてゐるが、本會では更にその効果を絶對的ならしめるため、教育關係者の交替勤務を請ふてパノラマの説明をなし、特に段返しと活動寫眞は專門家を附して解説し、その演述は擴聲器によつて、場外へも放送し得る設備とした。こゝにその説明の原文を掲載する。

パノラマ

毛利元就（高田郡）

毛利元就は高田郡郡山城に興り、中國十三州を平定せり、夙に勤王の志厚く、當時戰國の世にして皇室の式微甚しく畏くも正親町天皇御踐祚後數年に及ぶも卽位の大禮を行はせ給はず。元就深く之を憂ひ僧佛知を使として銀五十九貫四百文を献上す、是に於て翌永祿三年大禮を擧げさせ給ふ後屢々金銀を献じ御料の資に充つ、明治大帝その忠誠を追賞し正一位を贈らせ給へり。

鄕土館陳列配置圖

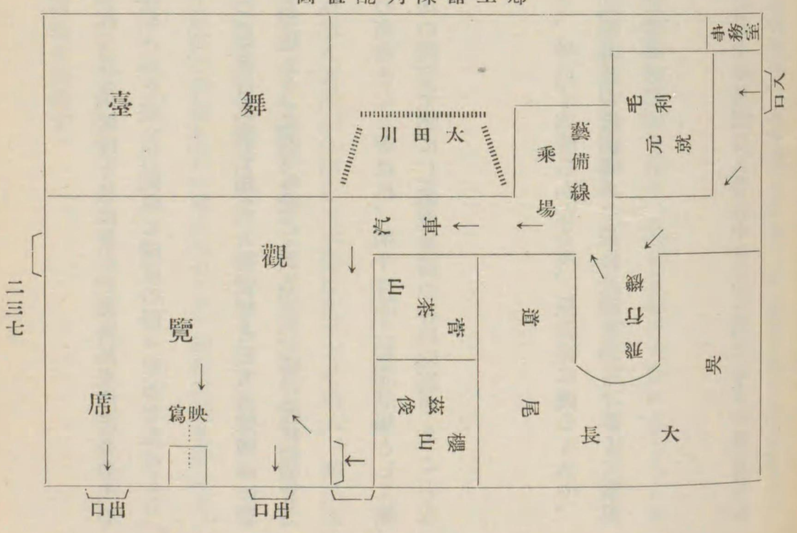

吳　軍　港

（吳　市）

吳は往昔藝南の小邑に過ぎざりしが、明治廿三年鎭守府の設けられて以來、國運と共に著しく發展し東洋第一の大軍港となれり、海には幾多の艨艟堂々雄姿を浮べ、陸には工廠の黑煙濛々空を蔽ひ壯觀眞に國威の隆々たるを思はしむ。

大長蜜柑山

（豊田郡）

豊田郡大崎下島（大長、御手洗、久友、豊島）は柑橘の天惠地にして年收百萬圓を超え、大長蜜柑として名聲四海に普し。全島橘樹を以て蔽はれ、深綠の葉がくれに黃金を點綴し、山容亦趣ありて海波に映じさながら一幅の繪に似たり。

尾　道　港

（尾道市）

「尾道名所は千光寺の櫻、上り下りの船に散る」古より內海樞要の商港として著はれ、現今は第二種開港場として船舶輻輳殷盛を極む、附近一帶風光明媚なり、就中名刹千光寺は內海の眺望を恣にし遊覽參詣の客四時絕ゆることなし。

太　田　川

（安佐郡）

太田川は源を中國山脈に發す。安佐郡可部に到り流漸く緩にして、砂白く水淸らかなる所、長筏徐に流るゝあり、白帆風を孕んで上るあり、風光掬すべく、沿岸八木の梅林、大芝、長壽園の櫻樹等亦一段の景趣を添ふ。かくて廣島に入り分れて七流となり所謂水都を成す。流程三十里、運輸交通の便亦多し。

菅　茶　山

（深安郡）

茶山通稱太中、深安郡神邊の人。最も詩に長ず。林大學頭をして當今の詩家當に菅太中を以て魁となすと歎賞せしめたり。家塾黃葉夕陽村舍（廉塾）は、遠近笈を負うて來り學ぶもの多く、名聲嘖々たり。賴山陽も嘗て此の塾に在り。故を以て京都に往復の途次訪問するを常とす。文政七年十一月母を伴ひ來り訪ふ。別るゝに臨み茶山詩を賦して送る。「數宵閑話每三更、未盡仳離十載情、送者停杖客頻顧、梅花香裏夕陽傾。」

櫻　山　茲　俊

（蘆品郡）

茲俊は蘆品郡吉備津神社の神職にして勤王の士なり、元弘の昔北條氏の叛逆を憤り、義兵を擧げ大和に上らんとせしが偶々笠置陷り、ついで赤坂落城の悲報を聞き兵士潰散せり。茲俊憤懣吉備津祠に火を放ち一族と共に自刃す。その忠誠千古に朽ちず。

活動寫眞

廣島大本營

（廣島市）

明治廿七八年戰役に際し畏くも　明治大帝大纛を我が廣島に進め第五師團司令部を大本營に當てさせ給ふ、御坐所は僅に二十坪の御室のみ、而も大帝の御思召により只壁に型紙を張り、坐に絨氈を敷き、御衣桁の如きも城內の竹を切り其の儘壁間に釘附したる等、裝飾を施さしめ給はず、八箇月の間軍國の政務は勿論、御食事も御就寢も此の一室にて行はせ給ひたるは、國民の感激恐懼措く能はざる所なり。現今當時の狀態を其の儘に保存し一般の拜觀を許さる。

廣　島　城

（廣島市）

鯉城の名あり。天正十八年毛利輝元工を起し、慶長年間福島正則入りて修築す。元和五年淺野長晟その後を襲ひ子孫傳承せり。老杉欝蒼裡巍然として聳ゆる天主閣は、嚴として大廣島を睥睨す。

比治山舊御便殿　（廣島市）

明治二十七八年戰役に當り第七回帝國議會を本市に召集し西、練兵場の假議事堂に以て開院式を擧げさせ給ふ。其の際の御便殿を比治山に遷し之れに宮殿型の上覆を造營したるものなり、殿内に　明治大帝の御眞影を奉安し當時御用の卓子、卓子掛、椅子等を保存す、市民深く尊崇し參拜して御遺徳を偲び奉る。

泉邸　（廣島市）

元和六年淺野長晟の築造にして支那西湖の景を模したるを以て縮景園の名あり。景致多趣曩に恩賜の双鶴を放ち雅趣更に加はる。畏くも明治大正の御代屢々行幸啓あらせられたる天下の名園なり。

帝釋峽　（比婆郡）

比婆郡帝釋川の溪谷にして長峽五里。其間斷魚溪の急湍あり。雄橋雌橋は自然の岩石美を擅にし、奇絶言ふべからず。上流の峽谷に連れる男體女體鞍掛の三峰は、悠揚迫らず、深湖密林この間を點綴して變幻出沒頗る變化に富む。溪に沿ひ古刹石雲山永明寺あり。探勝參詣の客四時絶ゆることなし。

福山城　（福山市）

福山城は久松城と稱す。水野勝成の創築にして、五層の天主閣雲表に聳え、其の壯觀眞に天下の名城たり。今は公園となす。園中に阿部正弘の銅像あり。眼界廣く備南の平野一眸の中にあつまり、眺望頗る佳なり。

鞆の浦　（沼隈郡）

沼隈郡の勝地にして、内海を隔てゝ讃豫の連山に對し、弓形巴狀の灣内に仙醉島、辨天島等點在し、曲浦青松風光絶佳なり。古より内海交通の要津にして名産保命酒あり。

三段峽　（山縣郡）

三段峽は山縣郡八幡、戸河内兩邑に亘る蜿蜒四里の長峽にして、嶂壁奇岩千姿を表はし、飛瀑深淵萬態を演じ正に天下の仙境なり。就中黑淵の紺碧。猿飛の屛風岩。三段の瀧最も著る。深綠碧潭相映ずる幽境、夏尚寒きを覺え、秋は紅楓錦繡を織りて興趣最も深し。

段返し

音戸の瀨戸　（安藝郡）

「船頭かわいや音戸の瀨戸で一丈五尺の櫓がしわる。」安藝灘より吳灣に入る咽喉部に位し、峽幅僅に三十間に過ぎざる所あり。潮流渦を捲き操櫓甚だ困しむ。その昔安藝守平清盛出崎の山を切り開きたる所にして、清盛自ら工事を督し、日の西山に傾かんとするや扇ぎ返して工を進めたりと傳ふ。海中に築ける清盛塚はそゞろに往時を偲ばしむ。

因島村上一族の活躍　（御調郡）

村上家は伊豫河野氏の一族なり。義弘御調郡因島に來り城を青影山に築き、附近諸豪族を統べて内海の覇權を握る。元弘三年長門探題北條時直の舟師を擊破して王事に盡したり。その一族は倭寇と稱せられて遠く支那沿岸に活躍し武威を海外に轟かせり。

今高野山と孝女お姫　（世羅郡）

今高野山は世羅郡甲山町にあり。弘法大師の開基と傳へ愛染院龍華寺と稱す。老杉苔石紀州高野山の俤ある名刹なり。

お姫は其の麓に住したる孝女にして篤行は二孝傳に記さる。貧困の中に多年夫儀八郎の重病を看護し夫の死後は勤勉家計を立て懇切舅姑に事へ其貞節孝養近郷を感歎せしむ。藩侯之を旌表して米穀を下し租稅を免ぜりと云ふ。

三次鵜飼

（雙三郡）

雙三郡三次町は北備主要の都邑にして鵜飼を以て名高し。鵜飼は寛永年間藩主淺野長治參勤交代の歸途、美濃長良川の鮎卵を求めて養殖し、鵜匠を置きて藩の直營とせしに始まり、實に三百年の歷史を有す。

若夫れ三伏の候、巴橋の下舟を泛べて鵜飼の景を賞せんか、凉風おもむろに到り興趣亦言ふべからざるものあり。

唐崎常陸介

（賀茂郡）

唐崎常陸介は賀茂郡竹原磯宮の神職にして傍ら書を竹原書院に講ぜり。夙に勤王の大義を唱へ、磯宮境内千引の岩に文天祥の書忠孝の二字を刻して鄕黨を導き、其皇室の式微を歎ずるや、慷慨悲憤聽く者をして感奮せしむ。後京都に上り高山彦九郎等と交りて尊王の鼓吹に努めしが、終に幕府の忌憚に觸れ追捕急なるに及び歸鄕し、時運未だ到らざるを慨きて自刃せり。明治三十一年正四位を追贈せらる。

仙養ケ原牧場

（神石郡）

仙養ケ原は神石郡に於ける著名の放牧場なり。廣茫たる牧野に三々五々、悠遊せる牛群を觀るは情趣殊に深し。神石牛は體形よく整ひ性質柔順にして飼養管理し易く、役用肉用を兼ね本邦最優の良種と稱せらる。大正十一年平和博に於て金賞牌を受け、近く　大正天皇御大喪に當り、轜車曳引の御用を命ぜられたるは、世の知る所なり。

賴山陽

（廣島市）

山陽の名既に天下に嘖々たり。才學優れ氣節に富み、詩文を善くす。故ありて本市袋町の自邸に幽居すること十年六疊一間なる所謂仁室に蟄居し、日本外史を起稿し大義名分を明にし憂國の至情を表はす。幕末尊王の氣天下に磅礴し、遂によく維新の大業を成すに到りしもの蓋山陽の文筆と氣節に負ふもの大なり。

千田貞曉

（廣島市）

千田貞曉は宇品築港の大恩人なり。明治十三年本縣令に任ぜられ、同十七年九月宇品築港の大工事を起し、爾來屢々風浪の爲め工事を阻碍せられ、工費缺乏の窮境に陷り、終に罰俸に處せらるゝも屈せず、克く縣民の非難惡罵と戰ひ、身を堵し私財を拋ち千辛萬苦五ケ年にして遂に完成す。殊に明治十九年元日、高潮のため築堤の危險を訴ふるや、馬を馳せて現場に到り、親しく指揮して應急の工を施さしめ、飛雪紛々たる寒天、砂上に環坐して新年の祝杯を擧げたりといふ。又同年九月十七日暴風怒濤のため築堤大破の慘禍に逢ふや、蘇茂子夫人に向ひ「天災とは云へ起工翌年畏くも天覽を辱ふし、巨額なる縣民の膏血を投じたる事業、いかでか之を中止すべけんや、更に生命を堵し私財を拋ち今一たび最後の工事を試みん、若し成らずんば腹掻き切り、以て上は陛下に對し奉り下は縣民に對して罪を謝せんのみ」と奮然死を決し、屬僚を督し工を進めたるが如きは、眞に悲壯の極といふべし、明治廿七年戰役以來、事ある毎に宇品港の國家に貢獻し、延いて本市の發展に資する事の多大なるは世人の遍く認む所なり、築港の北隅巍乎として立てる男爵の銅像がとこしへに國民敬慕の表徵たる所以のもの、蓋偶然にあらざるなり。

舊天領上下町

（甲奴郡）

上下町は甲奴郡の中心地にして備後に於ける南北交通の要衝に當る。往時天領として石見大森代官の支配に屬し代

官出張所を置けり。町の東に翁山聳え中腹に名刹禪昌寺あり。四季の眺め佳く今は開きて公園となす。

嚴島管絃祭

（佐伯郡）

嚴島神社は佐伯郡にあり。官幣中社にして市杵島姫命を主神とし八神を祀る。社殿は今より一千三百二十餘年前、推古天皇の御代に建築せられ現在の規模は平清盛の造營と云ひ傳ふ。滿潮時には丹朱の廻廊海上に浮び、宛然龍宮の美觀を呈す。

管絃祭は毎年陰暦六月十七日に行はる。神輿を和船三隻を連ねたる屋形船に奉じ、本社を出で對岸の地御前神社に至り、更に長濱及び大元の海上に往きて各々神事を行ふ。神事毎に奏樂あるによりて管絃祭の名あり。此時國旗、高張、花竹を以て裝飾せる各地の船舶海を掩ひ、參拜者全島に充ちて其の殷賑海内稀に見る所なり。

◇……實施の結果

本館は前述の如く特種設備を施し、入場人員にも制限を加へる必要があつた爲、やむを得ず有料館としたが（料金入場料規程參照）非常に社會の注意をひき、博覽會中隨一の呼び物となり觀覽者數は有料者のみにても

大人	九一、四〇六名
軍人、小人	一四、五三三名
學生生徒	四、八九〇名
兒童	五〇、一四〇名
計	一六〇、九六九名

の多きに達した。こゝに市敎育會、藝備史傳名勝顯彰會その他關係者諸氏に敬意を表する。

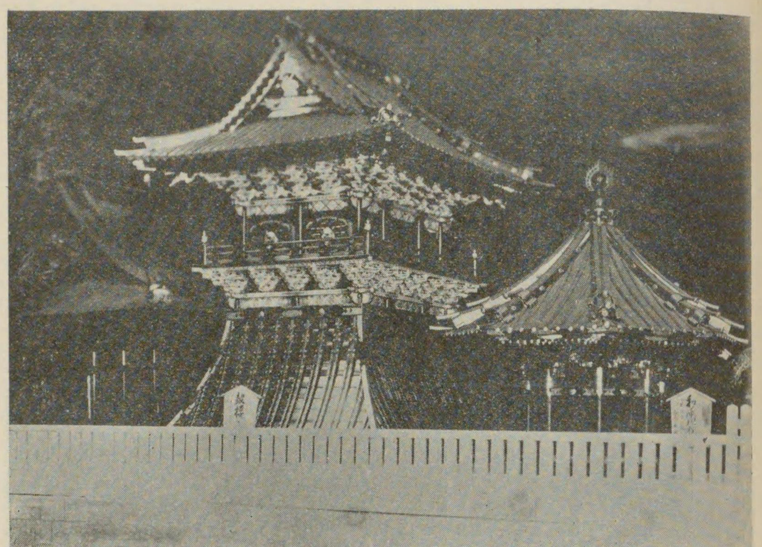

日光館内の一部

日光館

◇……設置の經過

「日光を見ずして、結構を語る勿れ」とまで嘆賞されて來た日光東照宮は、結構の權化として、日本のもつ大きな誇りにして、今や、世界的にその存在を認められてゐる。その壯嚴華麗な風光に接することは、ひとり日本人のみならず、その存在を知る範圍の各國人の念願である。然し乍らその觀光の望みを達し得る人は我が同胞でも、限られた小部分の人に過ぎない。依つて、これを廣く一般に紹介する爲に、模型の日光が産れた。

今日迄に作成された日光の模型は二三ある。然し乍ら、日光の藝術的價値を遺憾なく表現し、その結構を完全に寫し得たものは稀である。只、東京の葵光會が、高岡市の名彫刻家十二丁仁三吉、張田要藏の兩氏に委囑し、前後十一ケ年を費して作成したものが、最も優秀で、東照宮社務所からも「實物と寸分違はぬ日本一優秀なものである」との

折紙をつけられゐるといふ。

この話を傳へ聞いた本會では、日光に憧憬れつゝその觀光の目的を達し得ないでゐる多くの地方人に、博覽會を機會としてその念願を達せしめたいとの目的から、葵光會に對し、その模型借受けの交渉を開始した。幸に、葵光會の同意を得たので、本會では、これを第一會場に設置することに決定を見たのである。

◇……建物と内容

日光館は第一會場の西部、西門に近く子供の國と並んで建設した。その設計は工營の項に詳述した通り約三百五十坪の平家建で、屋根は檜皮葺、壁、柱等は丹青の色とりぐ〳〵に彩色を施し、隨所に古風な吊行燈や燈籠を配し、一見してあたかも日光に遊ぶの觀を呈せしめた。

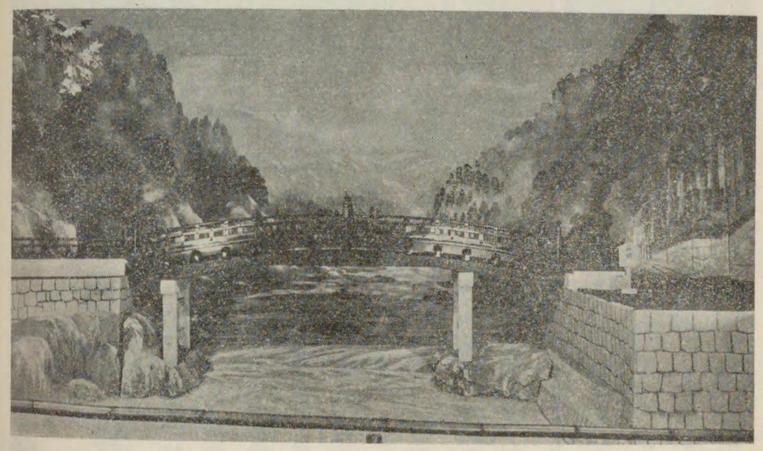

日光館内の一部

内部は日光の十分ノ一大の模型と、東照宮大祭の神輿行列人形と二種に分かれてゐる。日光模型は、

神橋、蛇王權現、石華表、相輪堂、五重塔、表門、上神庫中神庫、下神庫、御神厩、御手洗屋、輪藏、二の鳥居、鐘樓、鼓樓、藥師堂、陽明門、廻廊、御輿舍、神樂殿、社務所猫門、唐門、玉垣、拜殿、石間、本殿、坂下門、奥社鳥居奥社拜殿、鑄拔門、多寶塔等東照宮各社殿を網羅した他、

蟲喰釣鐘、蓮燈籠、廻燈籠、和蘭燈籠、糸割符燈籠、一本燈籠、南蠻鐵燈籠等を置き、背景には壁畫、松杉等の樹木を配した。

さすが名匠十餘年の苦心の結晶だけあつて、その精巧華麗を極めた建物、その壯麗幽邃の風光は觀覽者をして、極致の美術に包まれた神祕境ー日光そのものに遊ぶの感を抱かしめ、讃嘆の聲堂に滿ち溢れるものがあつた。

東照宮大祭の神輿行列模型はこれ亦東京の人形造りの名人松倉龜四郎氏苦心の作になるものである。人形はいづれも背丈一尺餘、總數千餘個に達し、服裝は、古來大祭に使用されてゐるものを模し、東照宮大祭を寫して、寸分の違ひなく、その盛大なる狀を窺ひ知らしめて餘りあるものがあつた。

日光模型と云ひ、大祭行列模型と云ひ、その景實を寫して遺憾なきと共に、その個々に現はれた藝術的價値も、絶大なるものがあり、本會の日光紹介の目的は完全に達せられたことを無上の欣びとするものである。

◇……經營成績

本會の理想としては、この日光館は、無料開放して出來得る限り

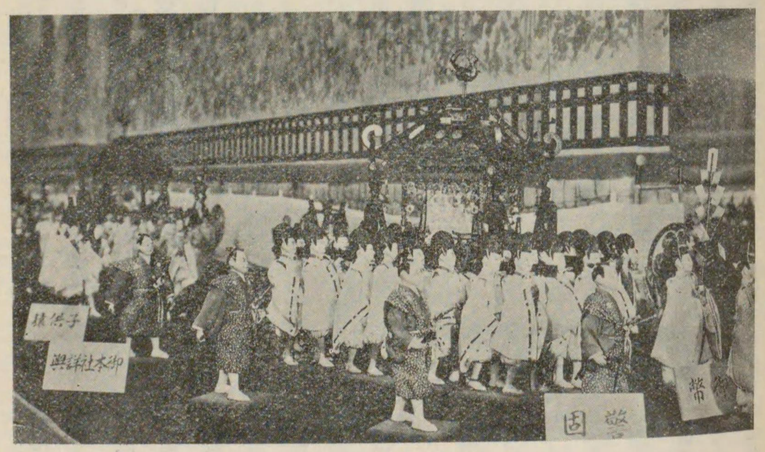

日光館内の一部

多數の人に觀覽せしめたかつたのである。然し乍ら、その陳列品の性質より考察する時は、觀覽者をして、出來得る限り接近せしめて熟覽せしめざるにおいては、その眞價を認めしめることが不可能である爲、陳列を最も大膽に、露出せしめる必要があり、これが爲、入場者が殺到した場合の混雜を防ぐため已むを得ず、入場料（規程參照）を徵して、入場者を制限するに至つた。これが爲、開館當初において、觀覽者が比較的少かつたが、漸次その眞價が認められるに從つて、次第に人氣を呼び起し、會期進むにつれて、すばらしい景況を呈するに至つた。この館の有料觀覽者數は、

大　人　二五〇、九〇四名
小　人　五一、三四三名
計　三〇二、二四七名

といふ莫大な數に達し、豫想外の好成績を納め得たのである。

農村地域

◇……設定の趣旨

從來各地で開催された博覽會の殆んどを通じて、二つの共通の缺點があつた樣に思ふ。その一つは、近時喧ましく論議されるに至つた農村振興策を助長すべき、施設の乏しかつたこと、その二は、會場の多くが、騷音と塵芥に滿ち溢れて、近代人士の心身になごやかな慰安を與へる設備の貧弱であつたことである。博覽會本來の趣旨、目的から考察する時、これ等の設備の不完全なことは大きな誤謬であり、失策である。特にわが廣島市の如きは、隣接町村の合併以來、近代的商工都市たるのみならず、しとやかな情調に包まれた田園都市を形成するに至つてゐる。これ等の點に鑑みた結果、本會では博覽會場内に純朴な農村の縮圖を展開せしめて、博覽會に濕ひを與へると共に、都市生活者に對しては、農村を理解せしめ、親しましめるの機緣を與へ、農村生活者に對してはよりよき農村の建設の目標たらしめるべく計畫したのである。即ち、博覽會の新しい試みとして、農村振興に關する積極的施設を企てたのである。

限りある面積の會場を、この農村地域の爲に如何に利用するかについては、隨分苦心を要した。而して結局出來上つたのが次に述べるが如き、内容をもつた農村地域であつたが、幸に、江湖から多大の歡迎を受け、この新しい試みはほゞその理想に近い收穫をあげ得たことを喜んでゐる。

◇……設備の概要

この農村地域は、農水産館、林礦産館、鄉土館の三つに圍はれた約一千五百坪の土地に設けた。設置の目的に副ふ樣

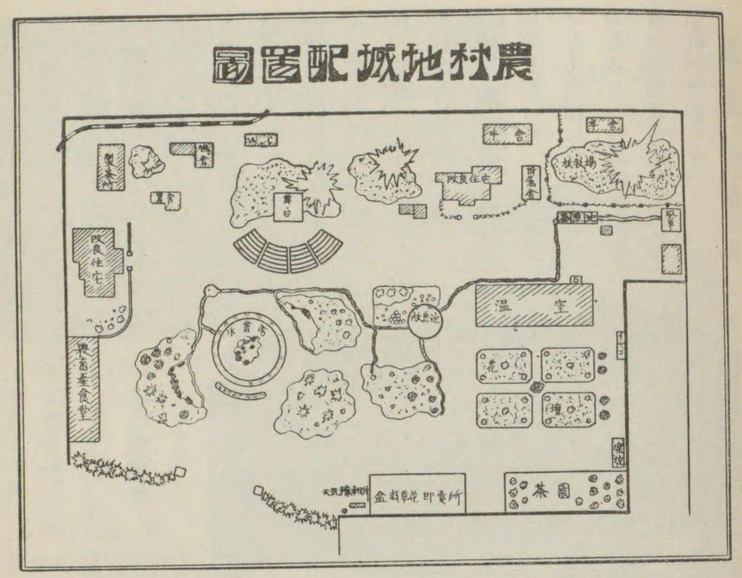

極力理想的農村の姿を表現するに意を用ひた諸施設の配置は、別揭圖面の通りであるが、こゝにその内容を略述しておく。

水禽舍　入口正面に設けた。中には噴水を置き、いろ〳〵の水禽を放つた。

茶園　靜岡縣茶業會議所から特に取り寄せた優良品種の模範樹數十本を植ゑた。この茶園では、後述の通り茶摘踊りも行つた。

樂燒　東北隅に樂燒窯を設けた。農村副業として奬勵したい心からである、一般入場者には自由に燒きつけをさしたが好評であつた。

風車　西北隅に高さ五丈餘、直徑一丈二尺の大きなオランダ式風車を建て風力を利用して水を汲み上げ、その水は地域内の小川や池に注いだ。農村動力として利用の範を示したものである。揚水能力は一時間に百二十石を有してゐる。

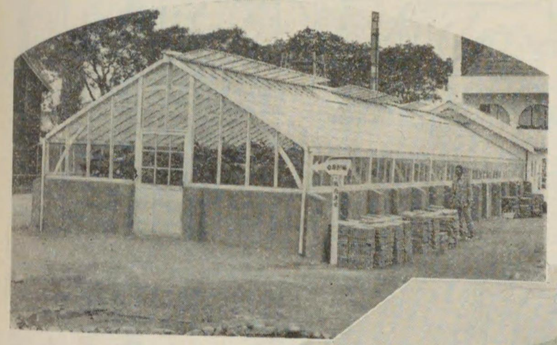

上一温室

下一文化住宅

放牧場　風車の下に放牧場を設け、山羊や、緬羊を放つた。山羊は會期中三頭を分娩して、子供から喜ばれた。

温室　中央には溫室を設けた。これは、溫室の泰斗たる大阪の遠藤治一氏の設計になるもので、自働給炭式ボイラーの如きは、氏自ら出張して施工せられたもので、模範溫室として江湖に推賞し得るものである。中には金澤と落合種の胡瓜

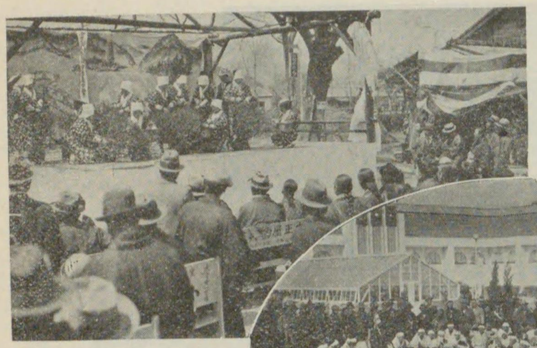

上一宇治の茶摘み
下一沼隈踊り

農村地域の餘興

草花、藤の花等が、美事な出來榮えを見せて、觀覽者に驚異の眼をみはらせた。

西洋花壇　約一畝歩の花壇を設けパンヂー、チューリップ、ヒヤシンス、サイクラメン等を植ゑた。

日本庭園　地域内適所に山岳式純日本庭園四種を設けた。その一は、この地域全體を背景として古來の築庭法に則り、その二は奈良の若草山に模し、その三は耶馬溪、三段峽等の峽谷美を取り入れたもの、その四は理想農村と漁村の姿を現はした。いづれも、眞に迫つた美を發揮して、地域内に一段の光彩を添へた。

農畜産食堂　地域内には、各種農産物、畜産品等を材料として食堂を設け、農畜産品愛用の奬勵を行つた。

養蠶煉炭　養蠶用煉炭の製造工程、その効用等を示す設備を施して、その奬勵に資した。

養魚池　放牧場の前に養魚池を設け、縣水産會から出品した鯉、鰻等の養殖狀況の範を示した。農村副業として有望なものである。

文化住宅　文化住宅は、何處の博覽會でも大抵見受けられたが、あまりに文字に拘泥しすぎた設計で日本人の生活慣習と隔たること甚しいものがあるの

上―三瓶神樂
下―已斐花田植

農村地域餘興

れも好評を博した。

四月二、三日　廣島縣神石郡神樂團
同　四、五日　京都府宇治町青年處女團の茶摘踊と茶摘唄
同　六、七日　島根縣三瓶神樂
同　八、九日　廣島縣高田郡青年浪花節芝居
同　沼隈郡山南村青年團の沼隈踊
廣島市已斐町大田植
廣島市觀音町青年の琵琶劇

で、本地域には農村本位の改良住宅二棟を建築した。特に、通風、採光、臺所設備等に意を用ひ、農村住宅改良の指針とした。南の住宅には茶室を設けて茶會を催した。

製茶工場　本縣の一部には製茶に適した地味がある。自然、副業としてこれを奬勵するのみならず、將來は有力な産業たらしめる計畫から、前記の如き茶園や茶室や、こゝに述べる製茶工場を設けたのである。こゝでは各種の茶の製造方法や工程を知らしめた。

舞臺　農村藝術として、古來より傳はる、各地の神樂や、盆踊り等を紹介する爲公開舞臺を設けた。その上演物は次の通り多數に上り、いづ

四月十二、十三日　廣島縣山縣郡加計町神樂團
同　十四、十五、十六日　廣島縣神石郡神樂團
同　十七、十八日　京都府宇治町青年處女團の茶摘踊と茶摘唄
同　廿一、廿二日　島根縣三瓶神樂
同　廿三、廿四日　廣島縣高田郡青年浪花節芝居
同　廿五、廿六日　同　沼隈郡山南村青年團の沼隈踊
同　廿七、廿八日　廣島市已斐町大田植
同　廿九日より五月十三日迄　廣島市觀音町青年の琵琶劇
活動寫眞

右の内島根縣三瓶の神樂は曾て　大正天皇御卽位の御大典の砌、大和畝傍山で催したことのある由緒深き本格的の神樂である。又宇治の茶摘踊りについては、宇治町長山崎兵治氏を初め同商工會議所の方々が、處女會員廿名、青年團員十名を引率して來廣され會場内の各休憩所で宇治茶や、抹茶の無料提供をせられるなど、絶大の援助に預つた。その他の催し物もいづれも優秀なもので、關係者各位が本會に對して寄せられた援助に對して、こゝに深甚なる謝意を表するものである。

子供の國

◇……經營について

煤煙と塵芥と喧騒と危險とに惱まされてゐる都市の子供の慰安場所として、又、機械文明に接する機會の少い單調

な農村に育つ子供に或る種の刺激を與へる場所として、又、世智辛い處世に離隔してゐる大人達に無邪氣な童心を喚び起こさせる場所として、理想的な施設を講じて見たいといふのが本會の念願で、これが、結局、以下說明する樣な「子供の國」となつて現はれたのである。

位置は第一會場の西門附近を撰んだ。東正門を入つて、普通の順路を辿れば、子供の國は終局の地點に當り、會場見物に心身共に疲れた人々の心を慰めるに格恰な場所である。

施設物はすべて、無邪氣な童心を滿足せしめて、興味津々たる裡に子供の智識欲を唆り且は健康增進上にも有益なものを撰んだ。そのすべてを、一般入場者に利用して貰ふことは、本會の望むところであるが、一部の施設には收容人員に制限を加へる必要があつた爲、已むを得ず、飛行塔、お伽鐵道及びサークリングに限り料金を徵した。

◇……施設の概要

子供の國の概況は別揭略圖の通りであるが、いま、その個々の施設について、簡單な說明を加へておく。

桃太郎塔　子供の國の入口に建てた桃太郎塔は、方六尺、高さ約二丈の角柱上に約八尺の桃太郎を据え、角柱には

「子はだいじ、國の柱となる二葉」
「外で遊ぶ子よく太る」
「强く育てよ、正しく導け」

等子供愛護に關する標語を記入し、桃太郎は、電力によつて、頭と右手を動かして「おいで〳〵」をする仕掛けとした。遠方よりも望み得て、入場者を子供の國に誘致するに與つて力があつた。

飛行塔　高さ約五丈の鐵塔に六人乘の模型飛行機四臺を吊し、動力によつて、これを旋回しつゝ上昇、下降せしめると共に、プロペラーも廻轉せしめて、あたかも、實物飛行機に搭乘したと同樣の感じを與へしめた。有料にも拘らず、何時も乘客滿員といふ大人氣であつた。

サークリング　直徑拾五尺の圓形座席で、定員約七十名を搭乘せしめ得る大サークリングも亦人氣物の一つであつた。廻轉に際しては、樂隊の伴奏を行つた。

廻轉圓筒　廻轉圓筒は、直徑六尺長さ六尺の圓筒二個より成り兩端には鬼面を配して、その口より出入する設計とした。電力を通ずれば、內部の二個の圓筒は左右反對の方向に廻轉を開始し、この中を通り抜けることによつて多大の興味を覺えしめるものである。

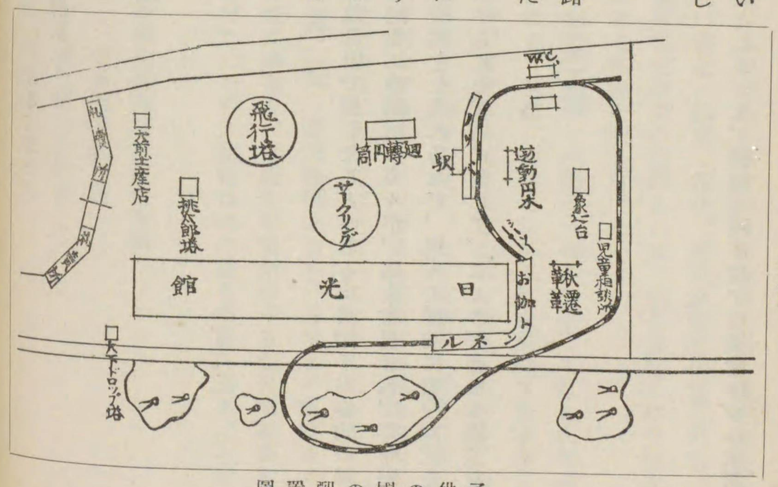

子供の國の配置圖

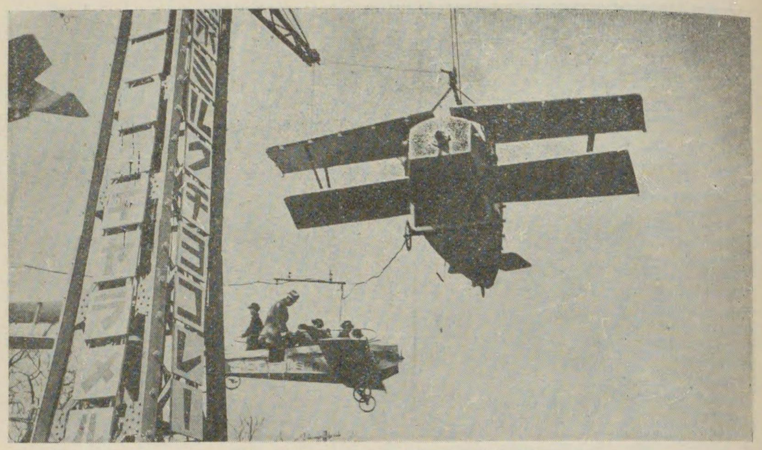

子供の國の飛行塔

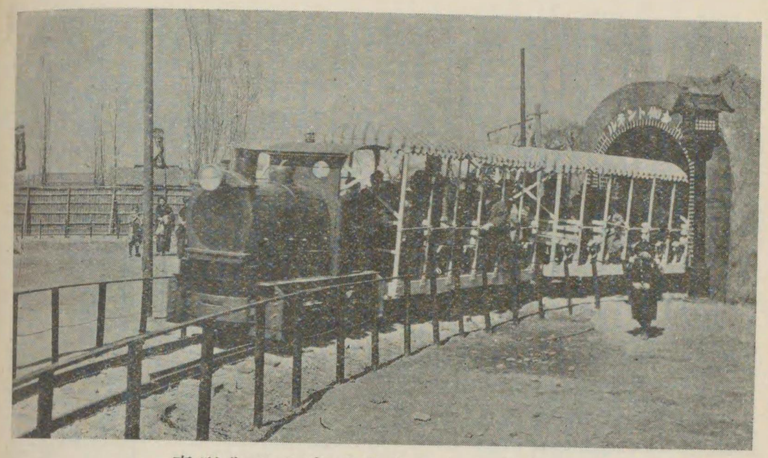

お伽トンネルを出て來るお伽列車

お伽鐵道　お伽鐵道の經路は別揭圖面の通りで、延長八十間、軌道間隔は二十四インチで、二十馬力のガソリン機關車に、二十人乘客車三輛乃至四輛を連結せしめた。沿線の築山には虎、象、獅子鹿、猿、兎、縞馬、その他種々の獸を配して興味を唆り、長さ二十二間の隧道内には、カチ〳〵山、桃太郎、花咲爺、舌切雀、浦島太郎等のお伽噺の場面を立體的に現はし、電氣照明と、動力應用によつて、それ〴〵の場面を動的に、美麗に仕組んだ。これ亦多大の人氣を呼び常に乘客滿員の盛況であつた。このお伽鐵道の驛長は、金モールつきの美しい制服をつけ、車掌は、ボーイスカウトとほゞ似通つた服裝をした少女を使用した。

動物倒し　幅二十尺の舞臺を設け、背景には荒寥たる山野を描き、動力使用によつて、逐次に現はれて來る獅子、象、虎、鹿、熊其他澤山の動物にボールを投じて、これを倒すことに興ずる施設である。

兒童健康相談所　一隅に兒童健康相談所を設けた。廣島兒童愛護會から常に、醫師其他の係員を派遣せられて、無料で兒童の健康相談に應ぜられた。

其の他　この他に、動物の頭を配した遊動圓木、象の形をした辷り臺、ブランコ等を設けた。

◇……經營成績

子供の國が、如何に内容の充實した有意義のものであつたかは、前述の通りである。この施設に集つた人氣はすばらしいもので、常に一般入場者が蝟集して、容易に立ち去らうともせず身動きもならぬ程の雜踏を呈することは、殆んど毎日であつた。

有料經營物の成績も、豫期以上で

お伽鐵道　九一、三九六名
飛行機　五四、〇一二名
サークリング　八九、七七九名

の有料搭乘者があつた。

兒童健康相談所

第二會場の概況

光輝ある會場

第二會場として撰ばれた比治山公園は、市の東部段原町にある。南北に横たはる小丘陵より成り、その外貌より臥に臥虎山の稱がある。滿山老樹鬱蒼として風景閑雅、山巓の眺望浩濶にして、廣島市街を鳥瞰し得るのみならず、南方遥かに瀬戸内海の絶景を望み得る。春は爛漫たる櫻花を賞し、夏は林間の清風に汗を忘れ、紅葉秋月はいはずもがな、滿山白銀に蔽はれたるの風情亦絶佳、四時の行樂絶ゆるを知らぬ。

山上北端に設けられた廣場には　明治大帝の御便殿が保存せられてゐる。明治廿七年夏、日清の國交斷絶し、戰雲急を告げるや、畏くも　明治大帝には、同年九月十五日を以て大纛を本市に進めさせ給ひ、舊城内第五師團司令部に大本營を置かせられた。而して同年十月十五日、一億五千萬圓の軍費その他を附議すべき臨時帝國議會は、西練兵場内假議事堂に召集せられたのである。この時、　大帝の臨御遊ばされた御便殿を、現型のまゝ保存されたのが、前記比治山公園のそれである。舊御便殿内には、當時　大帝の御使用遊ばされた御卓子、御椅子その他の御物が保存されてゐる。實に、大日本帝國の青史上、耀然として永遠に光輝を放つ記念物である。

大正十五年五月、　聖上陛下東宮に在はせませし頃、同月二十四日鶴駕を本市に枉げさせ給ひ、同廿六日を以て本公園に成らせられた。本市においては、その記念事業として、經費十萬圓を投じて自動車の通ひ得る登山道を設け、山上隨所に改良を加へて、この光輝ある丘陵を、本市特有の公園たらしめたのである。

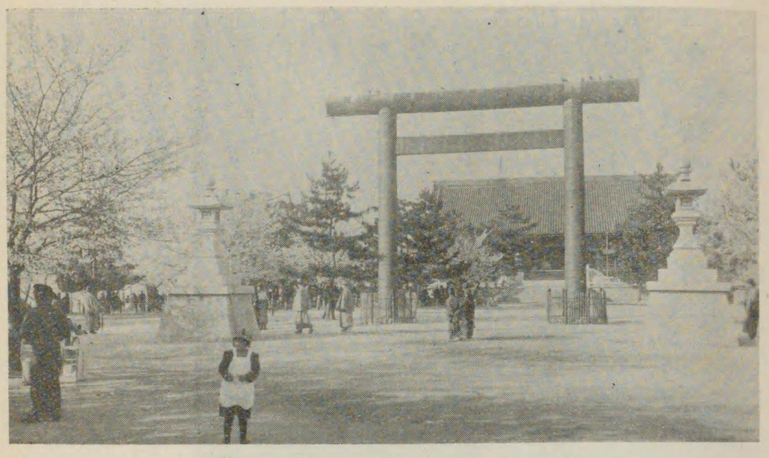

比治山公園

山上南端には陸軍墓地がある。日清、日露兩大戰を始め、數次の戰役において、挺身報國の赤心に殉じたる幾千の將卒の英靈が祀られてある。

本公園はかくの如く光輝ある沿革を有してゐる。こゝを撰んで陸軍館を設置した本會の意は、贅言を用ひずして、諒解を得ることゝ思ふ。

この光輝ある土地に、後述の如き陸軍參考館が設けられた上に、折柄、櫻花滿開の候ではあり、この會場は連日、平均一萬の大衆を呑吐した。

四月十二日から花見の期間中は夜間も入場せしめたが、爛漫たる櫻花に包まれて、電飾鮮やかな陸軍館の颯爽たる姿は浮かび、十億燭光の大探照燈は强烈な光芒を市街に放つて景氣を添へる等、實に得も云えぬ狀景を呈した。

陸軍參考館

◇……設置の趣旨と經過

我が廣島市が、軍事上特種の關係を有してゐることは、更めて云

ふ迄もないことである。自然、博覽會の開催に當つては、特にその施設中に、軍事參考館を設け、軍事思想の普及涵養に資するところあらんと企畫した。從來の他地方の博覽會においても、この種施設は若干見受けられたけれども、本會においては、前述の關係から、特に內容の充實せる、異彩あるものたらしめるべく、早くより陸軍大臣その他關係軍部方面に、援助方を願ひ出たのである。幸にいづれも多大の贊同援助を得、本會豫期以上の好結果を收め得たことは滿足に堪へないところである。

◇……館內の陳列

陸軍館は本館の他に、既設記念

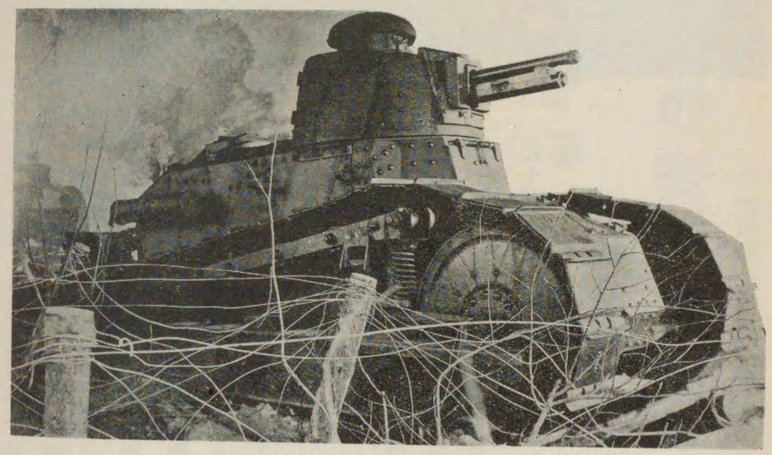

陸軍參考館出品のタンク

館（三〇坪）を活動寫眞館にあてた。

本館の陳列品及び陳列方法は、すべて軍部において設計、配置せられたものである。まづ館外には、正面入口の左側に探照燈を据へ、北側壁添ひにはパノラマの背景の前にタンクを置いてまづ軍事的雰圍氣を漲らした。

陳列物の多くは、後述の如く、軍部各方面が多大の援助によつて出品せられた貴重なものばかりである。が然し、その多くは、一般人の日常生活に緣遠いものなので、これ等を平易に、興味深く、しかも組織的に配置して、能く軍事思想涵養の資料たらしめねばならぬ。自然、陳列は出來得る限り立體的に、動的に示し、圖表等を以て標示するものは特に、通俗的な簡易な說明を加へて、觀衆をして理解し易からしめることに努められた。

一例をあげれば、都市防空演習をキネオラマ應用によつて表示したるが如き、飛行機用發動機を解剖的に實演したるが如き、國家總動員に關する智識を、通俗的な圖表と、模型人形によつて表示した如き、更に、活動寫眞によつて、軍事的活動の實際狀況を公開した如き、あらゆる方法によつて、本館設置の目的達成に遺憾なきを期せられたのである。

こゝに、出品並にその陳列等本館の經營上萬般の事項にわたり、多大の援助、指導を與へられた陸軍省その他軍部關係各方面に對し深く感謝の意を表する次第である。

館內通路は八尺乃至九尺幅でS字形に廻らし、その兩側に、別揭圖面の通り左記順序に配置した。

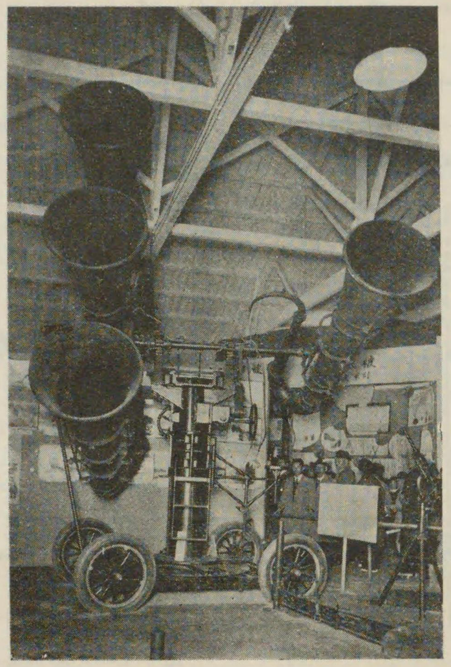

陸軍參考館出品の空中聽音機

イ、工兵第五大隊　出品（右側）　ロ、技術本部　出品（右側）
ニ、科學研究所　出品（左側）　ホ、航空本部　出品（右側）
ト、遊就館　出品（左側）　チ、動員課　出品（右側）
ハ、測量部　出品（右側）
ヘ、技術本部　出品（左側）
リ、運輸部　出品（左側）

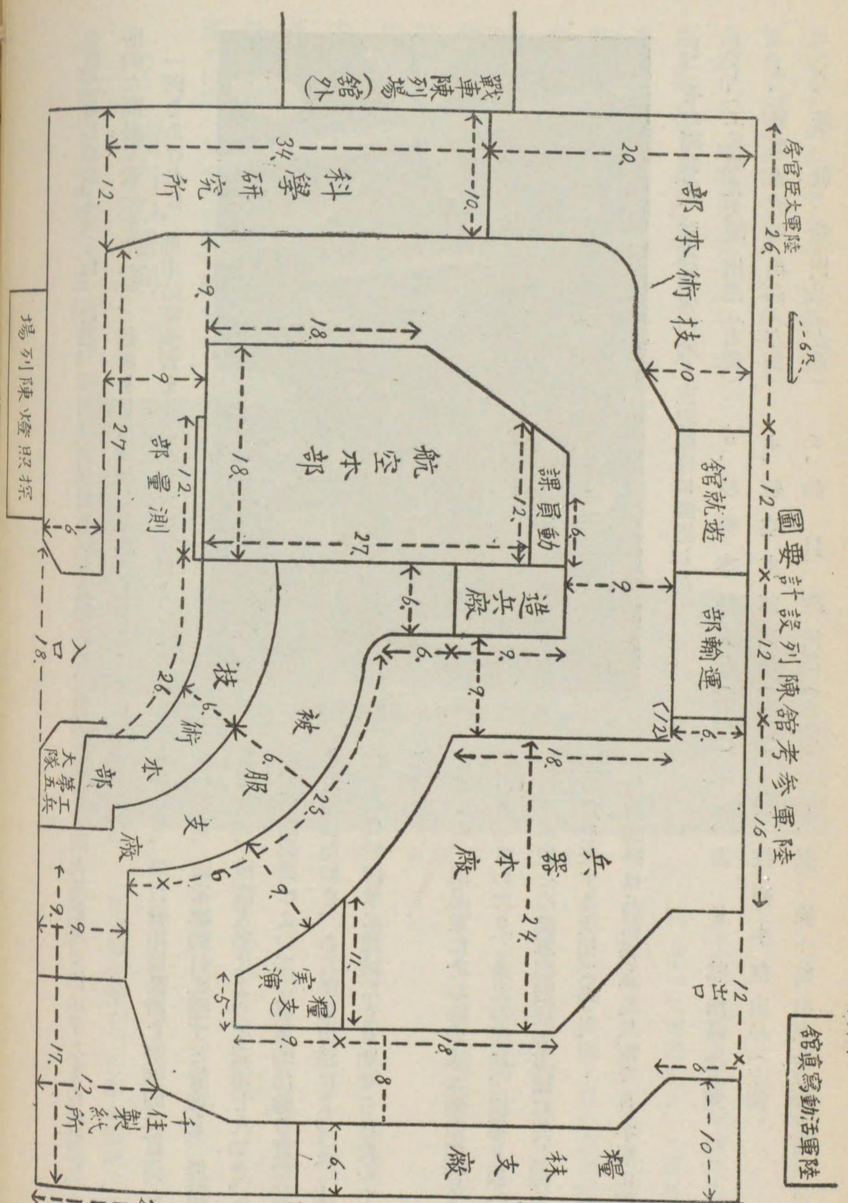

ヌ、造兵廠出品（右側）　ル、兵器本廠出品（左側）　オ、被服支廠出品（右側）
ワ、糧秣支廠出品（左側）　カ、千住製絨所出品（右側）　ヰ、糧秣支廠出品（右側）
ヨ、出口—活動寫眞館に續く

出品物一覽表

こゝに出品物を列記する。

工兵第五大隊

△模擬坑道

技術本部

△敵情偵察用器材△坑道器材△兵器に關する寫眞△防煙器

陸地測量部

△地圖になるまで△廣島近傍新舊對照圖△測量部發行地圖

科學研究所

△「マグネシウム」輕合金△耐錆銅製日本刀其他△不可視光線寫眞△都市防護寫眞△大阪に於ける都市防護寫眞△各國防毒面△口覆防毒面△毒瓦斯標本△馬匹防毒具△毒瓦斯吸收劑△毒瓦斯中毒模型

航空本部

模型飛行機上より見る「パノラマ」

陸軍省整備局

△國家總動員の場面

遊就館

△牡丹金具大鎧（春日神社藏國寶源義經所用のものを模す）△逆頬箙△重藤弓△鬼丸太刀模造△錺太刀△斧（日光輪王寺藏國寶勝道上人所用のものを模す）△錦旗（後光嚴天皇より細川賴有拜領のものを模す）△旗（加藤清正朝鮮陣所用のもの）△陣羽織（小早川秀秋所用のもの）△乃木大將書（額）（第三軍司令官として戰死者招魂祭における弔詞）△ステッセル將軍より乃木大將へ贈られたる書信△乃木大將產着△毛綱（氏家直子所納のもの）△紙張子筒△四連發銃△鯱形打出兜

運輸部

△運送船艤裝模型△運輸部歷史△外地との連絡圖

造兵廠

△廻轉運動を示す飛行機用發動機斷面

糧秣本廠

△糧秣廠製造補給品△兵馬一日分の糧秣△研究糧食及器具類△携帶口糧の變遷△戰用給養器具△圖表類

千住製絨所

△製絨工程寫眞及其製品△原料標本と各種緬羊寫眞△反毛利用の智識「標本と說明」△現製品△舶來品と內地製品との比較△諸統計

兵器本廠

△七糎高射砲△高射機關銃△空中聽音機△百五十糎胴型探照燈△砲彈

被服本廠

△主なる被服沿革△特種被服△防寒被服△羊及兎剝製標本△被服害蟲と徽△被服常識

自動車學校（館外）

△戰車

陸軍省新聞班、教育總監部（館外）

△各種活動寫眞「フイルム」

右の內「、」印を附したるは特に觀覽者の注意を引き、興味をそゝつたと認められるものである。都市防空に關するキネオラマは特に說明を附しておく。

都市防空キネオラマ

間口四間奥行三間壁面高さ十五尺（地上）の場面で、前方に觀客を塔乘せしめる飛行機一部の模を型作り、プロペラーは極めて緩慢なる廻轉をなさしめ、觀客塔乘席は幾分の動搖を感ぜしめ恰も飛行機に乘つたかの感を起さしめる樣裝置し、三方壁面及平面は防空施設のある市街地及其の郊外の狀況をキネオラマ式に現す、而して初め强音なる電鈴に依り入場者に開演の注意を與へ、暗黒なる場面は平和なる日中の市街に變り、地上には模型電車走り、海には汽船の航行するあり、空には我が飛行機數台が縱橫に飛翔してゐる、而して、次第に時を經て、やがて夜の場面となり市街には電燈が點滅する。

此の時プロペラの爆音微かに聞へ來ると同時に「敵機襲來」を報ずる「サイレン」は鳴り市内全部の燈火は消される、聽音機や探照燈は活動を開始して敵機の所在を探る。やがて空の一方より敵機二三臺爆音を立て襲來する、又海には敵の航空母艦も進行して來る。敵機よりは爆彈を投下し、市街の一部は爆破されて火災を起す、我が高射砲は盛に敵機に向つて發砲し、我飛行機は二三雁行飛翔し敵機目掛けて射撃を續け、遂に敵機全部を墜落せしむ、敵の航空母艦も爆破されて沈沒する、かくして戰鬪鎭まり市街には再び電燈が點ぜられ、やがて平和な曉が訪れる。

第三會場の概況

異彩ある會場

日清、日露兩大戰役を始めとして、幾度かの戰時に、常に皇軍輸送の大役を果し來たつた宇品港の名は夙に人口に膾炙せるところである。この宇品港の西側を扼し、天然の突堤をなして浮かぶ元宇品が、本會の第三會場として、撰ばれた地である。

元宇品は千古斧鉞の加はらざる處女林で老樹鬱蒼として繁り、瀨戶內海の蒼波を隔てゝは、安藝小富士の稱ある似島、日本三景の一たる嚴島等を展望し得る。この島の西岸、別世界と稱する海水浴場を利用して、土地柄に相應しい海軍參考館と水族館を設けた。

海邊に巍然と聳へたつた軍艦型の海軍參考館、さては龍宮殿を髣髴せしめる水族館の壯麗美觀は更なり、沖合遙かに、吳海軍より派遣の艦艇が巨軀を橫たへ、夜ともなれば、各館の電飾鮮かに靜かな海面に美しい影を投じ、サーチライトは五色の光芒あやな

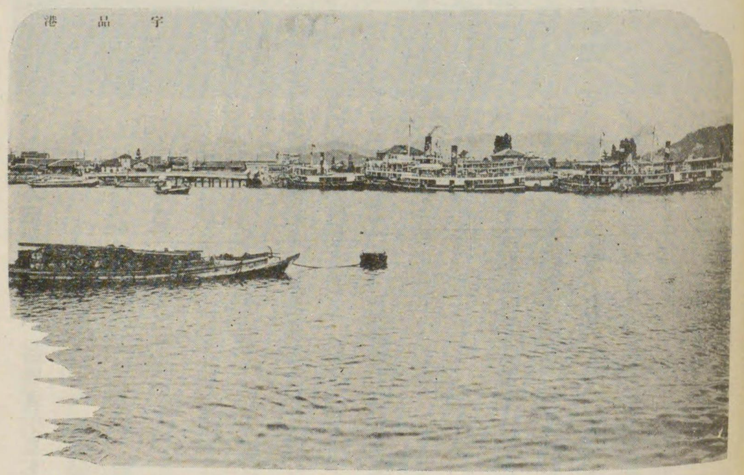

宇品港全景

して海陸を照射する等、その狀能く筆舌に盡くし得べきにあらず、實に特異の光彩ある會場として、觀覽者引きも切らず、無慮五十萬の大衆を呑吐して大盛況を呈した。

海軍參考館

◇……經營について

目捷の間に吳軍港を始め吳、廣兩海軍工廠、江田島海軍兵學校、その他海上國防機關のあらゆるものを控へて、海軍國の縮圖の感さへ抱かしめるに足るこの廣島地方において、開催する博覽會の海軍參考館である。必ずともに、內容の充實完備せるものを實現せしめるといふことは、關係者の誰もの抱負であり念願であつた。自然この館の經營に對しては、當初から出來得る限りの犧牲を拂ふ覺悟のもとに立案にあたつたのである。

海軍を標示する形を、博覽會の建築物の一部に施すことは、名古屋博において試みられた。然し乍ら、本會としては、前述の如き見地から、より以上のものを實現せしめる爲、種々研究の結果、館全體を軍艦に模造することゝしたのである。設計の大要は、「工營」の項に記述した通り、百七十坪の砲彈型の敷地上に、最高部六十餘尺、六階建の博覽會建物としては稀に見る高層建築となり、素人眼には多數觀覽者の殺倒せる場合の危險をさへ危慮せしめる程であり、建築費においても若干の豫算超過を來たしたが、完成後の壯觀は、實物の軍艦と些の變化もない程の出來榮えで觀覽者に強い印象を與へ、設置の目的を助成するに十分であつた。

出品物は後述するが如く、百數十點の多きに達し、中には、八坪ないし十坪を要した容積、重量共に大きな陳列物が五點もあり、これが配置、並に運搬には容易ならぬ苦心を費した。けれども、百七十坪の僅少な敷地ながら、內部は六階の層樓となつてゐた爲、出品物の配置にも、さして苦痛を感ぜず、尙且海邊に臨んでゐた關係上、重量物件も海路運搬によつて積み卸しに非常に便利を得た。これは本會場が天惠的に絕好の位置を占めてゐた賜に他ならぬ。

本館經營に關しては海軍關係各方面から豫期以上の援助を寄せられ、特に、吳鎭守府においては、特別委員さへ設けて、諸般の計畫實施に多大の指導、援助を與へられた結果として、實に、得難き資料を多數網羅し得て、本會の念願は完全に達せられた。この點深く關係各方面に對して感謝の意を表する次第である。

海軍館出品大海戰パノラマ

◇……外觀と內容

本館の外觀は、前述した通りの設計で、未だ實物の軍艦を觀たことのない人達もよくその概念を得るに十分な程、軍艦に近い形を有してゐた。詳細は口繪の寫眞を參照せられたい。

夜間はイルミネーションを施して美觀を添へしめた。

陳列は主として館內下部に多くし、觀覽巡路は左廻りの外輪式として、まづ外輪を通つて次に內輪を過ぎ、終つて二階及び艦橋（三階、四階、五階）に至り更に下降して艦腹の出口に通ぜしめ、混雜を防ぐと共に見落しのない樣設備した。

陳列狀況は別揭畧圖の通りであるが今こゝに、その概略を記述し主要な出品物を摘記しておく。

館内の概況

入口は艦首下部に設けた。軍艦鹿島の御紋章の入つた艦首の下部入口を入れば、まづ正面には、五色のモールで美しく飾られた精巧な潜水艦の模型がある。これを見て左に廻り、外輪を行けば

吳軍港沿革圖、潜艦發達圖、佐久間艇長の遺墨

その他の繪畫や、寫眞額の揭げられた壁を背景として

八島、浮船渠、進水臺、扶桑、第六潜水艇、飛行艇、ローレン發動機

等の模型がズラリと竝んでゐる。右に折れゝば

飛行機の骨組、各種塗料、燃料、水壓機

等があり、その片隅には

軍艦敷島の砲塔模型や高角砲

が人目を引く、こゝより右折して今の順路を逆に内輪を通れば

無線電力で操縱される潜水艦の模型實演や、軍艦機關の模型、模型魚型水雷發射の實演

等興味深い出品がある。これより、二階に上れば、まづ

操舵輪や、潜望鏡の實物と、血湧き肉躍る大海戰のパノラマ

があり、三階に上れば

東鄕元帥を始め海軍當路の寫眞、その他の額面數十點や、宮島丸の模型

等がある。更に四階に昇れば廣島の産んだ、わが海軍の權威たる加藤友三郎元帥を始め四將軍の寫眞を揭げ、室内には百倍望遠鏡、測距儀等レンズ關係の出品物があり、自由に試用せしめてゐる、更に階段を登れば、こゝが、本館の最上部で、九十糎の探照燈が裝備してある。こゝからは、自由自在に四圍を展望し得る。マストの上には、軍艦旗が翩翻として飜つてゐる。

こゝより下つて行けば、最下部出口に近く、黄海々戰記念の軍艦旗、下士官兵の被服等が陳列されてある。こゝが最後である。

出品物一覽

本館内の出品物は左記の通りである。文中「、」印を附せるは特に觀衆の注目を引き、興味をそゝつたと認められる出品物である。

吳軍需部

△須式九〇糎探照燈附屬品共△四〇糎教練用彈丸△四〇口徑八糎高角砲砲身及砲架△8 12 14 15 20 30糎砲彈△潜望鏡△下士官兵服裝△同附屬品△飛行服△釣床、衣囊、手箱△ビスケット等貯糧品類△防火用移動喞筒△セーデイゼル發電機械附屬品共△空氣壓搾機械(内火式)△氣蓄器(壓力計及銅管付)△アンメーター、ボルタメーター△切斷器、自動切斷器△電力調整器△配電盤枠△電纜(探照燈用)△タコメーター△ブローランプ(補用二個共)△補用品箱(要具箱)△燃料(タンク)△傳聲管ホース

海軍燃料廠

△角型煉炭△卵型煉炭△原料炭瓶入△ピッチ△輕油、重油類其他瓶入△其他

一ノ圖列陳館考參軍海

話產土ノンサ郎太　　額寫書證

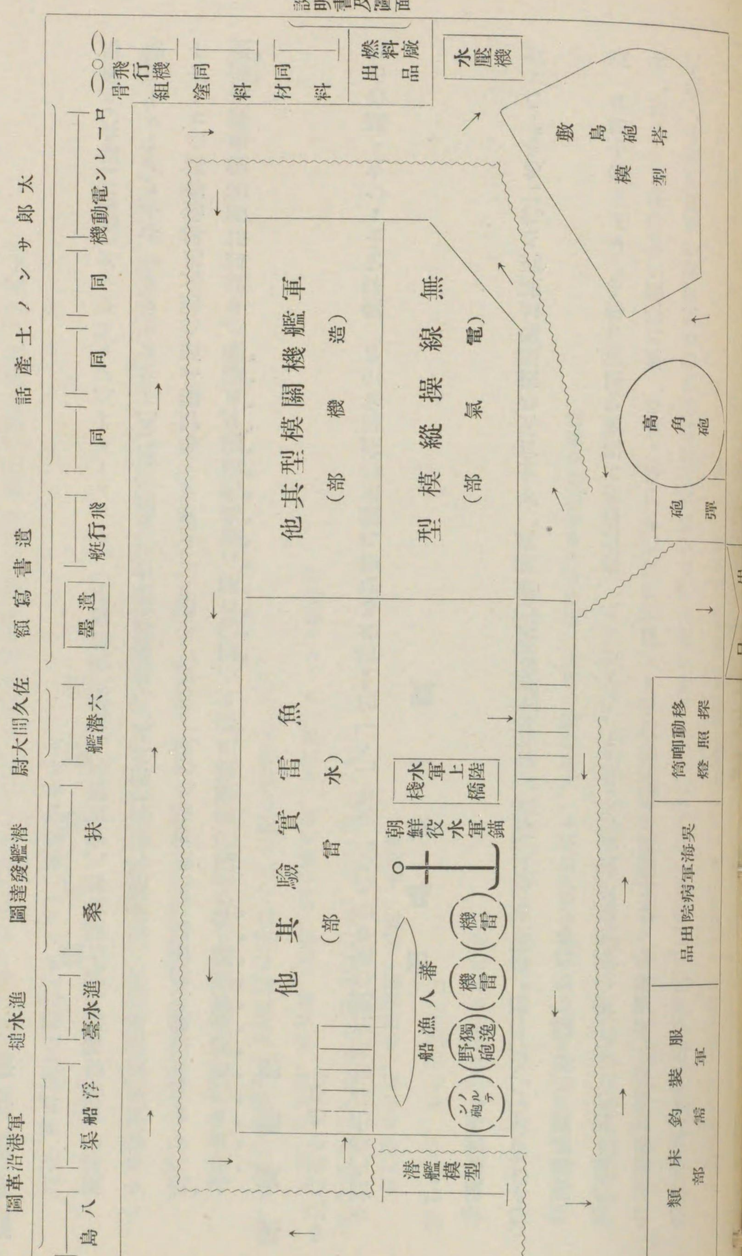

二ノ圖列陳館考參軍海

（階　二）

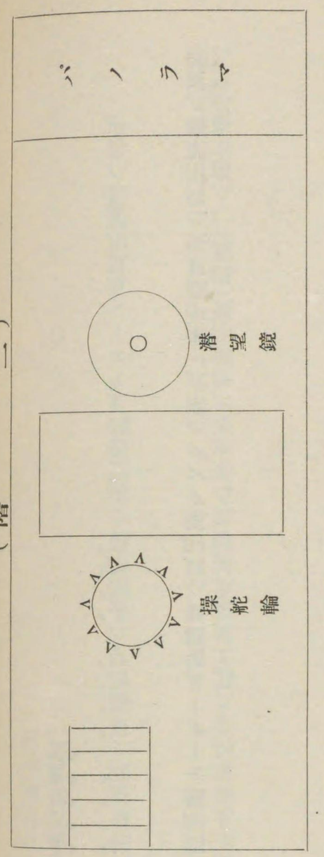

（階　三）

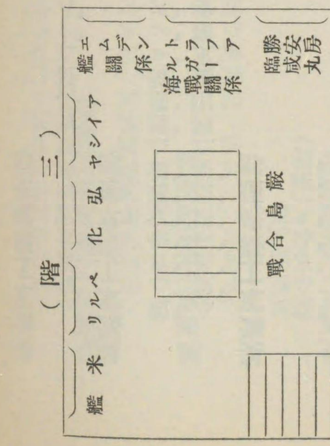

（階　四）

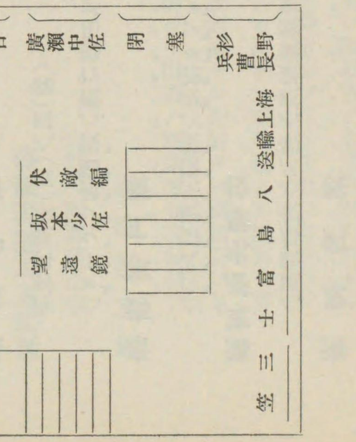

（階　五）

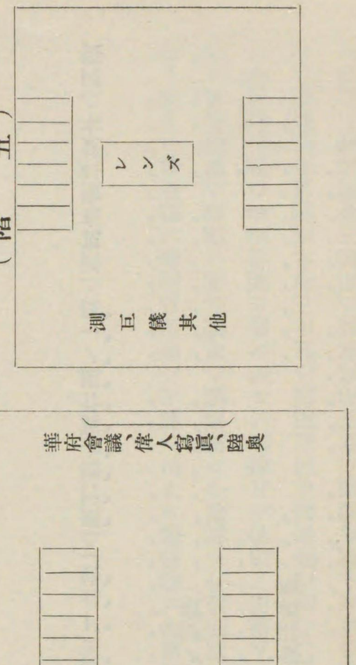

海軍病院

△簾狀吊架△吊架△空氣炭酸定量器△空氣檢査器△食品模型

海軍潛水學校

△佐久間艇長遺墨△太郎サンノ土産話△潛水艦發達ノ梗概

廣海軍工廠

△ローレン發動機△飛行機用プロペラー△飛行艇模型(F五號)△飛行機主翼骨組ノ一部△同翼布塗料見本△同製作材料見本(板)△同(額)

吳鎭守府

△軍艦鹿島御紋章△加藤元帥寫眞△安保大將寫眞△谷口大將寫眞△安保中將油繪△吳軍港沿革圖△第六潛水艇模型△宮島丸(銀製)

吳海軍工廠砲煩部

△敷島砲塔模型△同附屬水壓機△同附屬モーター及切斷器△同附屬タンク△貳式一米半測巨儀△同用架臺△實體鏡△百倍望遠鏡△潛望鏡レンズ

吳海軍工廠水雷部

△機雷敷設面並掃海模型△十八吋魚雷切斷體

吳海軍工廠電氣部

△無線操縱模型船體△同發信器△背景圖(壁面)

吳海軍工廠魚雷實驗部

△潛艦襲撃運動鐵葉鈑△同木材△潛艦模型△軍艦模型△魚雷模型△模型通路及チェーン並齒車裝置△其他

吳海軍工廠造船部

△下部檣△上部檣△信號桁△錨模型及錨鎖模型△起工及進水槌額面△深海潛水器說明圖(寫眞二)△進水臺模型△操舵輪及臺

吳海軍工廠造機部

△機關部模型△タルビン翼及工具標本△其他

吳海軍工廠製鋼部

△甲鈑斷面(箱付)

海軍兵學校

△朝鮮役ニ我水軍ノ使用セシ錨△同上陸棧橋△馬關砲撃ノ際佛艦ヨリ射シ彈丸△鹿兒島砲撃ノ際英艦ヨリ射シ彈丸△旅順港外ニ沈置セシ機雷罐△日露ノ戰役ニ敵ガ旅順港外ニ沈置セシ機雷罐△軍艦日進ノ鐵鈑△軍艦扶桑ノ鐵鈑△報國丸ノ鐵鈑△エムデンノ救助浮標△紅頭嶼蕃人使用ノ漁船△五聯裝ノルデン砲△獨逸野砲△飛行機模型△八島模型△扶桑模型△潛水艦模型△浮船渠(熱田丸共)△敵國降伏額△同說明額△弘化三年米艦浦賀來航圖額△ペルリ艦隊訪日當時ノ油繪額△米艦渡來浦賀警固圖額△咸臨丸航海圖額△勝安房寫眞額△軍艦三笠寫眞額△同朝日

寫眞△額同富士寫眞額△同八島寫眞額△旅順閉塞寫眞額△杉野兵曹長寫眞額△廣瀬中佐寫眞額△加藤大將寫眞額△佐久間大尉寫眞額△佐久間艇長遺書寫眞額△軍艦陸奥寫眞額△華盛頓會議第二總會寫眞額△キーリン島ニ擱坐セルエムデン寫眞額△坂本龍馬老父ノ手紙額△エムデン並ニ同艦長額△印度洋ヲ乘切ルアイシヤ額△ネルソン肖像額△トラファルガル海戰額△エムデン青島脫出後航路圖額△濠洲第一回出征軍海上護送圖額△嚴島合戰ノ圖(軸)△伏敵編△坂本少佐ノ望遠鏡△記念軍艦旗(嚴島)

横須賀海軍人事部

東鄕元帥等身大寫眞

横須賀海軍航空隊

△一〇式繫留氣球模型△一〇式自由繫留氣球模型

海軍水路部

△各國海圖版數一覽△海圖ニ示シ方ノ略圖解、高サト深サトノ圖解

横須賀海軍工廠

△進水軍艦模型△進水模型タンク△同卸臺△カントリークレーン△大型トリカーフ

海軍兵學校

△遠洋航海航路圖額△旅順港寫眞額△潛水艦襲撃圖△千代田艦橋海圖箱△六分儀(附屬望遠鏡一、空筒二、星筒一)△三杆分度器△三角定規△兩脚器△アネロイド晴雨計

艦艇の派遣

海軍々部各方面から本會に對して與へられた援助の絶大なるは、海軍參考館の項において既にその一部を記述した通りであるが、單にこれのみならず、吳軍港からは、しばしば各艦艇を宇品港に廻航せしめられて一般の拜觀を許し本會を側面的に援助せられることも多大であつた。

即ち、本會開會の直後たる三月二十二日には、聯合艦隊の主力たる第一戰隊の陸奥、山城、日向の新鋭艦が谷口司令長官直率の下に宇品に入港、二十四日朝迄投錨して一般の拜觀が許されたのみならず、或は飛行機を本市の上空に放ち、或は、軍樂隊を上陸せしめて、本會第一會場内において、公開演奏會を開催せられ、或は、探照燈を照射して沿岸一帶に一大偉觀を現出せしめる等、本會開會の勞頭において、大に景況を添へられるところがあつた。

四月中旬特命檢閲の終了するや、吳在泊中の軍艦勝力及び第十八驅逐隊、第十一潛水隊等は逐次宇品に廻航、數日間づゝ碇泊して一般の拜觀を許された。

この他、宣傳部並に餘興部記事中に述べた如く、飛行機や、軍樂隊をしばしば派遣せられる等、海軍側から本會に寄せられたる好意の深甚絶大なるは、到底筆舌をもつて感謝の意を表する能はざる程である。

このことは、單に本會成功の因を助成せしめられたるのみならず、一般民衆に對する國防觀念の普及徹底に資するところ多大なりしを信じ邦家の爲慶賀に堪へない次第である。

水族館

◇……設計の概要

水族館の建物は既設物を利用した。

設計については、東京水産講習所教授農林省技師妹尾秀實、廣島縣水産試驗場長牧野謙二兩氏の多大の指導に預つた。

館内には十四個の魚槽（内六個淡水、八個鹹水）と二個の保健槽を設けた。魚槽内には、その魚族の習性に鑑みて、或は岩礁の海中に洞窟を設け、或は槽底に白砂を敷き、古碇を沈下せしめて和船の碇泊せる近海の砂底を模し、或は蛇籠を配置して急流の河水に擬する等極力天然の狀態を寫し、魚介類の生活、游泳狀態を知悉せしめることに努めた。

鹹水魚の飼育上最も大切なのは、水の循環及びその比重並に水温の三つである。これ等の點に完全を期する爲、本館では館の後方に機械室を設け、三馬力の電動機二臺を備へ、その側に濾過池を置き、後方四十尺の山上に鹹水貯水槽、魚槽後方に淡水貯水槽を設けた。

海水は最初二月の大寒中沖合の清澄なる比較的比重高きものを貯水槽、濾過池、魚槽等に充滿しておき、開館後もこの水を循環せしめたが、魚族の斃死率が高いため、改めて三馬力の電動機をもつて、揚水喞筒によつて、館前海岸より引水して地上四十尺の貯水池に引き揚げ、落差によつて各槽に流下配水せしめた。而して、魚槽に送られた水は排水鉛管を通過して再び濾過池に還り、八個の濾過槽を通つて清淨され貯水池に入らしめた。

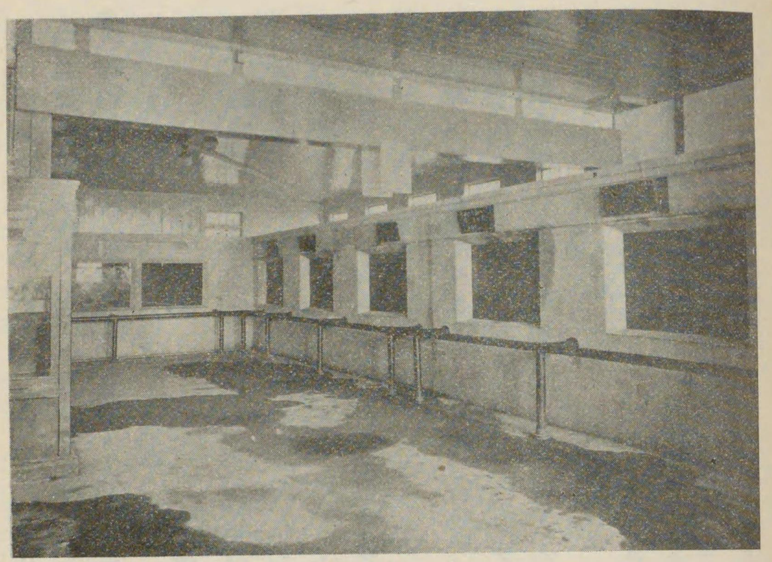

水族館内部

淡水は上水道より貯水池に入れ、これより落差により各魚槽に配し、その排水は循環せしめることなく排出した。

この他館の中央には陳列戸棚を設けて、參考資料を陳列した。

◇……館内の狀況

本館内に蒐集された魚介類その他の參考品は約二百種の多きに達し、珍奇なるものも少くなく、且、平素見なれた魚介類と雖、その自然の姿を目撃し得て、一般觀覽者の興味を唆り、本會中屈指の呼び物となつて、常に身動きもならぬ程の雜閙を呈した。こゝにその品目を列記する。

淡水槽

第一號水槽　（爬虫類）イシガメ。クサガメ。スッポン。（兩棲類）サンショウ魚。（斧足類）キケチョウ貝。

第二號水槽　（魚類）鯉。ギゞ。（甲殻類）ズガニ。

第三號水槽　（魚類）イダ（ウグヒ）。ナマズ。鮎。（腹足類）ニナ。（斧足類）カラス貝。セタシゞミ。カワシンジュ貝。

第四號水槽（魚類）ワキン。ヒブナ。ゲンゴロウブナ（斧足類）オタフク貝。ドブ貝。
第五號水槽（魚類）シユブキン。ランチユウ。リウキン。鮒（黒）。オランダシヽガシラ。（斧足類）サヽノハ貝。
第六號水槽（魚類）獨逸鯉。タナゴ。（斧足類）マツカサ貝。イシ貝。

鹹水槽

第七號水槽（魚類）ホシザメ。トラザメ。ネコザメ。サカタザメ。アナゴ。ハモ。チダイ。クロダイ。スヽキ。アイナメ。タケノコメバル。クロメバル。カサゴ。（甲殻類）カザミ。（腹足類）サヾエ。アワビ。
第八號水槽（魚類）ハマチ。イシダイ。タカノハ。ボラ。アマダイ。イラ。ムロアジ。アカエイ。アカメバル。ホシガレイ。スナガレイ。マガレイ。（腹足類）マガキ。イタボガキ。（斧足類）オウノ貝。アサリ。モ貝。ハイ貝。バカ貝。ハマグリ。
第九號水槽（魚類）マダイ。ヒゲダイ。（甲殻類）イセエビ。カブトガニ。（斧足類）ミルクヒ。シホフキ。マテ貝（水母類）ミズクラゲ。（藻類）ワカメ。ホングハラ。
第十號水槽（魚類）ハオコゼ。ニジベラ。カミナリベラ。（斧足類）タヒラギ。（海膽類）ムラサキウニ。バフンウニ。
第十一號水槽（頭足類）マダコ。イヒダコ。テナガダコ。ヤリイカ。アホリイカ。（海鼠類）ナマコ。
第十二號水槽（魚類）クサフグ。コモンフグ。トラフグ。ハリセンボン。（斧足類）トリ貝。イタヤ貝。（腹足類）ツメタガヒ。
第十三號水槽（魚類）カワハギ。ウマヅラ。センマイハギ。（斧足類）スダレ貝。（海星類）ヒトデ。アカヒトデ。イトマキヒトデ。クモヒトデ。
第十四號水槽（魚類）ワサギンボ。コノシロ。タツノオトシゴ。（甲殻類）クルマエビ。ハリセンボン。アナジヤコ。ヤマトヤドカリ。

其他

番外アリアリユウム（左記は全部別個に飼育したが便宜上、一括して掲出する）
（魚類）トゲウオ。鬪魚。川鱒。出目キン。キンランシ。シウキン。（兩棲類）ブルブロツグ（食用蛙）（甲殻類）クローフイシユ（腕足類）三味線貝。

陳列棚（參考品）
餌虫類三十八種。貝類標本百二十種。海藻類押葉標本百三十種。魚類浸液標本（解剖、發生順序）六十種。同上剝製標本四十種。

水產製品
罐詰四十種。淡水產動植物を主材料とせる製品並に、煮干、素干、佃煮等二十種

右の他、館外の池には我國養蠣業の基準となつてゐる草津式、海田市式、仁保島式三種の牡蠣簗建の狀況を示すため、生牡蠣の附着した牡蠣簗を建てた。

特設館

概說

博覽會における所謂特設館は、博覽會主催者の直營施設外の特種産業ないし特種事業を紹介して、會の内容を一層充實せしむる上において、又、會場の外觀に特異の裝飾的效果を附與する上において、權威ある使命を有することは云ふまでもないことである。

氣候、風土、産業その他、いづれの點においても、多分の異色ある殖民地關係は云はずもがな、當代産業界に、特種の地位を確保してゐる大會社、大工場、大商店等の特設館の有無、並にその館の規模内容の大小完否は、博覽會そのものゝ對外的信望を測知するバロメーターであり、更にその本格的價値を左右する要件であるとまで、重視せられてゐるのである。

産業的新興都市大廣島の劃期的事業として重大なる使命を有する本會が、叙上の見地より、各種特設館の設置とその完備に、絶大なる力を傾注したことはいふまでもない。

廣告、宣傳を唯一の武器とする現時の世情においては、博覽會の如く、短期間に多數民衆を吸引する機會が、廣告宣傳上の得難き時期として關係者の注目を引くことは爭へない事實で、この點より考察すれば叙上特設館の如きも、勞せずして設置を見るやの感がないでもない。

然し乍ら、本會は各地に博覽會簇出の後をうけて開催され、出品者はいさゝか博覽會に倦怠を感じてゐる矢先なので、これを勸說して、大々的特設館を設けしむるには、多大の勞力を要した。

幸に、本市の地位と、本會の眞價に對する理解を得て、稀に見る良成績を得たことは、本會の喜びにたへないところで、その概況を錄するに當り、まづ關係各方面に深く感謝の意を表する次第である。

特設館の勸誘

殖民地其他の官廳

最初本會が昭和三年春開催の豫定であつた關係上、昭和二年秋、川淵市長が、朝鮮、滿洲方面に出張して、關係方面の援助方を依頼したことは、前に記した。

その後開會期の變更に伴ひ、更に正式の勸誘を行つたが、殖民地その他の官廳の特設館勸誘は、その性質上、常に川淵市長自ら出張の上、先方の大々的援助を懇望するに努めたのである。

即ち、その出張日程は次の通りであつた。

○滿鮮方面

昭和三年五月十八日廣島市發、朝鮮總督府及び南滿洲鐵道株式會社、關東廳等を歷訪して同年六月九日歸任。

○臺灣方面

六月十七日廣島市發、臺灣總督府、その他關係方面を歷訪して同月二十七日歸任。

○樺太、北海道方面

七月二日廣島市發樺太廳、北海道廳その他關係方面を歷訪して同月二十三日歸廣。

其他の特設館

殖民地關係の特設館の勸誘が大成功裡に一段落をつげた後、昭和三年十月十九日を以て事務局内に特設館係りを設けた。かくて係員は

一、各地の博覽會參加者調査
一、各地物産並に物産店調査
一、大商店大會社調査

等の豫備調査を行つた上、まづ關係各官廳、商工會議所、商工團體等に勸誘方依頼狀を發すると同時に、前記調査による全國主要なる商店會社等に對しても直接に特設館設置方を依頼した。

かくて、文書勸誘を行ふと同時に内地を七班に分つて出張勸誘を開始した。この出張勸誘は、各府縣市又は商工會議所の紹介ある有力な個人、會社、商店等に就いて行つたもので全國を

△第一班東京、名古屋方面△第二班京阪地方△第三班信越方面△第四班四國一圓△第五班九州一圓△第六班縣下△第七班神戸方面

本館裏特設館街

の七班に分つて直ちにそれ〴〵係員を出張せしめて活動を開始したが商店會社等各個について特設館設置方を勸誘したのは本會が始めてゞ非常なセンセーションを捲き起し、本會の周到なる注意を認められると共に甚だ好感を以て迎へられ、參加氣分を濃厚ならしめるに與つて大いに力があつた。

特設館の詮衡と配置

詮衡方法

殖民地館等を除く一般特設館經營者（館外土地使用者）の素質を嚴撰することは、博覽會の内容を充實せしめるや否やに多大の關係があり、引いて開會後の會の人氣に關することも甚大である。

依つて本會では、これ等の特設館の勸誘は、府縣市又は商工會議所その他の公益團體の紹介あるものゝみについて行ふと共に、その經營承認に當つても、前記諸團體の推薦あるに非ざれば土地を貸與しないことゝし、申込者については、博覽會における經歴その他各個の外部に對する信用の程度を嚴密に調査した。このことは開會準備期間においては多大の手數を要せしめたが、開會後何等問題を惹起することなく頗る好都合であつた。

配置方法

館外土地の等級割は一等より三等迄とし、第一會場の内陸橋以西を一等地、同上以東を二等地とし、第三會場を三等地及四等地とし、第二會場には設けなかつた。

特設館の配置の適不適は會場の外觀、觀覽者の利便等に影響することが多大である。よつて本會では

一、殖民地その他官廳關係

一、各地物産に關するもの
一、飲食賣店に關するもの

と特設館の種類を三大別にしてこれを適當に配する方針によつた。

まづ、殖民地その他の官廳關係の特設館地域として、第一會場東側西北端より西側會場の東部實帶を撰び、各關係廳と折衝を重ねてその配置を決定した。

而して東側會場本館北側と、殖民地館の西側の兩地域は各地名産品卽賣館地域とし、これ等の間に適當に飲食賣店を配置した。

これ等の地域の豫選に關しては、觀覽者の巡覽に要する時間、疲勞の程度等を實地について調査した上、決定したので、完成後、觀覽者は常に新しい刺戟を得て興味津々たるうちに、疲勞を感ずることなく、會場を縱覽し得て好評を博した。

尙廣告塔の設置は特設館敷地決定後にする樣豫め方針を定めておいたが、これは、前述の如き見地から良好な結果を招き得て非常に好都合であつた。

各特設館の概況

本會に設けられた特設館の數は、別表に示す通り、大小七十七軒の多きに達し、その内容も種々雜多で、本會に景況を加へること多大なるものがあつた。その内容を一々詳述することは、到底限りある紙面の許さないところで、ここには、その主要なものを摘記しておく。

北海道館

近世式の建物で、設計、裝飾に新趣向をこらし、ローカルカラーを表現するに努めてゐた。

大富源の開拓、大水耕作の實況、大牧畜場、ビート糖製造狀況、鰊漁場の光景等、北國の産業をまのあたり髣髴せしめて餘りある各種模型を主體として、背景には、すべて、大壁畫をめぐらし、その間適所に、皮革製品、畜産加工品、水産物、林産物等を配し、北海道の眞面目を遺憾なく展示するに成功してゐた。前述の壁畫は建築學の見地より見るも、價値あるものとして、閉會後東京帝大工學部建築科に所藏するところとなつた程である。

樺太館

セセッション式の壯重な建物で、巧に北國氣分を現はし、その結構、從來の博覽會建築物と全く趣を異にし、一新機軸を出だすと共に、本會場に一異彩を放つた。

周圍の壁にはすべて、北國氣分の濃厚なる壁畫をめぐらし、この間に、巧に海豹、膃肭獸等の剝製品を始め、各種特産品を配置し、完全に、原始的な大自然や、同島の産業狀況を紹介し、拓地拓殖の宣傳效果をあげた。

陳列裝飾の嶄新なる手法は、同館の建築樣式と共に博覽會における一新機軸であつた。

臺灣館

常夏の國の香り高い、霧圍氣を表徵して餘りある二階建の純臺灣式建物で、衆目を引いた。

內部には、バナヽ、パパイヤ、谷渡等珍奇な熱帶植物を植ゑ、强烈な芳香を放つ樟腦の大結晶その他あらゆる同島の特産品を陳列して臺灣情調を濃厚に味はゝしめ、一部には喫茶部を設けてウーロン茶、パインアップル、バナナ等の宣傳に努めた。階上は來賓室として、こゝからは擴聲機によつて間斷なく臺灣事情の講演を放送した。

會期中三日間にわたつて福引廉賣デーを催したことは、餘興記事中に述べた通りで、彼此相俟つて本會に異彩を添へしむると共に、設置の目的を達して餘りあるものがあつた。

滿蒙參考館

屋上に喇嘛塔を聳えたゝしめ、正面壁に浮彫の唐獅子を配し、外壁、天井、柱等すべて、壯麗な色彩をもつて飾つ實にめざむるばかりの純支那宮殿式の建物で、本會建物中嶄然頭角を現はして衆目を引いたのみならず、博覽會建物として未曾有の内容外觀を有せしことは、萬人の認めるところであつた。

内部には、大連埠頭、撫順炭坑の露天堀、滿蒙風俗等の精巧壯大な模型を中心出品として、各種生産品を網羅陳列し、一部には、活動寫眞映寫場を設けて、絶えず滿蒙事情の紹介に努め、更に一隅には接待室を設けて、滿蒙地方の寫眞、新古書畫の額、掛軸等を飾り支那服を着飾つた少女をして茶菓の饗應をなさしめ、その一部には南滿案内所を設けて、多數の參考書、パンフレット等を配布し、或は入場者の質問に應答する等、その施設經營の周到なる、未だその例を見ざる所であつた。

入場者の多きことも、本會各建物を通じて、屈指の地位を占め、その人氣の程が察せられたと共に、經營の目的は完全に達せられたことを確信するものである。

朝鮮館

純朝鮮式宮殿造りの建物で艶麗優美な色彩は、實に一幅の繪畫に接するの感を抱かしめた。

建物を本館、即賣場、食堂、來賓室(二階)の四部に分つた。本館内には各種生産品を陳列した。即賣場はあたかも朝鮮市場に入るの感あり、食堂では、朝鮮米、朝鮮料理を主要獻立として、客を引いた。一度こゝに足を入れゝば、

實に身内地にあるを忘れしむるものがある程、その經營に周到なる注意が拂はれてゐた。

會期中或は商談會を催し、或は福引廉賣デーを催す等、彼此相俟つて朝鮮事情を遺憾なく紹介して成功を博した。

製鐵所特設館

八幡製鐵所の特設館は、内部に同製鐵所の内容を示す各種圖表、統計類を始め、各種製品を陳列し、一部では漫畫映畫、或は實寫によつて、製鐵所の内容や、各種製品の製造工程等を紹介した。

メートル館

廣島縣の設置されたメートル館は、メートル法實施の奬勵を圖るべき施設として、從來の度量衡法とメートル法の比較對照に關する出品物を陳列し、一部に食堂を設けてメートル法による飲食物の量目に對する概念の宣傳に努めた。

糧友會試食堂

宇品陸軍糧抹支廠内糧友會の特設館で、一部に同支廠製造にかゝる各種罐詰類を陳列し、一部を食堂として、胚芽米を主食とせる同支廠製品の試食を行はしめた。

特設館街

特設館一覽表

館名	經營者氏名	坪數
殖民地其他特設館	南滿洲鐵道株式會社	一四五・三六坪
同	朝鮮總督府	一二〇
同	北海道廳	一二八
同	樺太廳	六六
同	臺灣總督府	一二五
內地官廳特設館	陸軍糧抹廠糧友會	九
同	八幡製鐵所	六四
同	廣島縣度量衡檢查所	四九
各地名產品卽賣場	高月勝利	九〇・五
同	澤野光名	七五・二五
大阪商工館	田中稔	八一
同	同	一〇
大阪產業館	同	九
同	川口神比古	五〇
大阪產業館賣店	山田小三郎	一三七
同	尾本輿司	四〇
大阪產業館別館	橋本惣一	一〇〇
同	木原七郎	一二五
愛知縣優良物產館	中井文次郎	二五
同	中尾自動車商會	三〇
京都大禮記念館	藤井芳太郎	二
同	津田作二郎	一
優良國產商標館	橫山加志美	四
同	田所清次	三
京都振興館	杉田庄三郎	一二
特許發明館	岩崎永助	五〇
諸機械實演販賣場	八木久衛	一七
同	唐崎榮	一二
同	鮫島廣	九
同	木村靜彥	一五
同	有江幸太郎	六
同	森本敬二	一〇
同	日魯漁業株式會社	三六
同	羽田謙次郎	五〇

ヤンマー發動機工作所
日本ゼネラルモータース自動車陳列場
農村電化優良農具實演場
津田式ポンプ實演所
水利工業所出品實演場
田所製繩實演所
飮食賣店
廣島造船所
廣島銘酒賣店
農產畜產宣傳食堂
キレイ食堂
明治製菓賣店
加茂鶴食堂
小紅家
カルピス喫茶店
さけかに食堂
羽田別莊食堂

飲食賣店	廣島特產水陸罐詰試食堂	三一・五
同	御支度所とみをか	三
同	敷島食堂	二〇
同	野村飲食店	三
同	天六食堂	二一
同	今坂餅	七
同	廉賣食堂	四
同	京都祇園茶屋	一三
同	みの庄	二〇
同	キシメン食堂	一一
同	昭和亭	三〇
同	望海食堂	既設建物一棟
同	松谷飲食賣店	一六
同	松谷壽司ホール	六
土產品店	向井煙草店	二
同	杉岡地球堂	一・五
同	高橋製版所販賣店	一
同	廣島輕銀化工所	二・五

同	安永辰之進	三一・五
同	富岡申次	三
同	鈴木榮助	二〇
同	野村糸一	三
同	三木卯吉	二一
同	中村助太郎	七
同	河崎文平	四
同	山田小三郎	一三
同	山田卯之助	二〇
同	澤野光名	一一
同	新庄正男	三〇
同	松谷章	既設建物一棟
同	同	一六
同	向井章一	六
同	杉岡益之助	二
同	高橋久	一・五
同	三谷春夫	二・五

同	臺灣名產店	三
同	廣島縣柑橘同業組合聯合賣店	三
玩具店	岐阜縣特產品賣店	三
同	內藤式飛行機研究所	六
呉服雜貨店	お座敷手品、だしの花	六
同	タソヤ百貨店	六
菓子店	佐藤呉服店	六
同	菓子其他	一
同	同	一
同	大前みやげ店	一・五
同	天光堂	二
同	砂糖樹店	五・二五
運送店	廣島合同運送株式會社	一
同	なべぎ山崎運送店	一〇
同	田中運輸合資會社出張所	五
裝飾品	名倉屋裝飾部出張所	三
參考品陳列場	エメラ、マルトク石鹼塔	四・七五
同	金谷俊次	四
特設館	大禮記念館	九八

同	山田小三郎	三
同	板間棟治	三
同	宮崎富三郎	三
同	內藤八郎	六
同	秋月四郎	六
同	田會忠一	七・五
同	佐藤三代藏	六
同	井手實藏	一
同	吉田久吉	一・五
同	大前友一	二
同	天日熊次郎	五・二五
同	佐伯清一	一
同	野口德夫	一〇
同	山崎吾一	五
同	田中保	三
同	名倉幸三郎	四・七五
同	金谷俊次	四
同	上野卓爾	九八

參考品陳列場	電氣館	廣島電氣株式會社 八〇
同	海魚餌虫陳列所	森岡時太郎 一
同	遊戲競馬	久保トメ 一・五
無料休憩所	中國生命保險協會	五四
同	吳日々廣島毎日新聞無料休憩所	奥平稔 六・二五
其ノ他	大正煉炭館	服部誠次郎 六
同	ゴム靴店	杉岡新太郎 三・四一
同	吳市案內所	吳市出品協會 五
計	七八	二二二五・七七

特設館種類別

種類	店數	種類	店數
殖民地其他內地官廳特設館	八	菓子店	五
物産卽賣館	一〇	運送店	三
諸機械實演販賣場	七	裝飾屋	一
飲食賣店	二三	參考品陳列	五
土産品店	七	無料休憩所	二
玩具店	二	其他	三
吳服雜貨店	二	計	七八

特設館賣上成績

本會では、會期中絕えず各特設館について、その賣上成績を調査したが、殖氏地並に官廳關係の特設館を除いた五十八館の會期中における賣上高總計は四十七萬八千餘圓に達した。これは、各經營者の報告を主體としたもので、實際はより以上の成績をあげてゐる模樣であるが、いづれにしても、販賣成績を直接の目的としないものゝ多いこの種特設館において、かゝる良好な賣上成績を示したことは、本會としても、特設館經營者としても欣びに堪えないことである。

館外土地使用規程

第一條　本會ノ敷地ヲ使用シ又ハ敷地上ニ工作物ヲ設ケ營業其他ノ事業ヲ爲サムトスル者ハ總テ本規程ニ據ルヘシ

第二條　前條ノ申込ヲ爲サムトスル者ハ昭和三年十二月二十五日迄ニ府、縣、市、又ハ商工會議所ノ推薦ヲ經テ別紙樣式ノ館外土地使用申込書ニ設計書及圖面ヲ添ヘ本會事務局ニ差出シ其ノ承認ヲ受クヘシ數人共同ノ經營ニ係ルモノハ申込書ニ連署シ代表者一名ヲ選定スヘシ

第三條　前條ノ承認ヲ受ケタルトキハ一週間以內ニ使用料ヲ納付スヘシ指定期間內ニ使用料ヲ納付セサルトキハ承認ヲ取消スコトアルヘシ

第四條　使用料ハ其使用ヲ取消シ又ハ減少シタルトキト雖之ヲ返還セス

第五條　館外土地使用料ハ左ノ如シ

特設館

	一坪
一等	五拾圓以上
二等	貳拾圓以上
三等	拾圓以上
四等	五圓以上

第六條　館外土地使用ノ承認ヲ受ケタル者ハ之ヲ他人ニ讓渡シ又ハ貸與スルコトヲ得ス

第七條　建設物ハ左ノ各號ニ遵ヒ竣工並ニ撤去ノ際本會事務局ノ檢査ヲ受クヘシ

一、材料ハ總テ他所ニ於テ切組シタル上搬入建設スヘシ

二、建設物ハ昭和四年二月末日迄ニ建設スヘシ

三、建設物ハ開會中事務局ノ承諾ヲ得ルニアラサレハ之ヲ廢棄又ハ撤去スルコトヲ得ス

四、建設物ハ閉會後五日以內ニ撤去シ敷地ハ原形ニ復スヘシ

五、出品規程第七條ニヨル設計ヲ變更セムトスルトキハ設計書及圖面ヲ添ヘ事務局ノ承認ヲ受クヘシ

六、會場内ニ於ケル作業時間ハ午前八時ヨリ午後五時三十分迄トス但時間外作業ヲ必要トスルトキハ其旨事務局ニ申出テ許可ヲ受クヘシ

七、工事ノ場所ニ於テハ堅ク火氣ヲ用フルコトヲ禁ス但シ工事上之レヲ必要トシ若クハ發火ノ虞アル材料ヲ使用セムトスルトキハ豫メ事務局ニ申出テ許可ヲ受クヘシ

八、工事施工上ヨリ生スル木屑類ハ指定ノ場所ニ搬出シ作業場ニ散亂又ハ堆積スヘカラス

第八條　建設物ニ於ケル營業ハ本會開會ノ日ヨリ閉會ノ日迄トス

事務局ノ承認ヲ經スシテ營業所ヲ閉鎖シ又ハ休業スルコトヲ得ス

第九條　建設物内ニ於ケル營業時間ハ本會ノ開場時間内トス

第十條　經營者ハ各品目ノ販賣價格又ハ料金ヲ事務局ニ申出テ豫メ其承認ヲ受クヘシ

第十一條　經營者ハ左ノ各號ヲ遵守スヘシ

一、販賣價格並ニ料金ハ室内見易キ場所ニ掲示スルコト

二、飲食物及器具ハ精選シ不潔ナラサル樣注意スルコト

三、客引ヲ爲シ又ハ物品ノ押賣ヲ爲サヽルコト

四、風俗ヲ紊リ又ハ放歌喧噪ニ渉ル所爲ナキ樣注意スルコト

五、火氣ハ危險防止ノ設備ヲ爲シ瓦斯、電氣又ハ炭火ヲ使用シ煤煙ヲ生セサル樣注意スルコト

第十二條　使用者ハ本會ノ承認ヲ經テ看守ニ必要ナル人員ニ限リ建設物内ニ宿泊セシムルコトヲ得

第十三條　本會ハ一般會場ノ取締ヲ爲スト雖天災事變又ハ火災盜難、亡失等ニ因ル損害ニ對シ其ノ責ニ任セス

第十四條　本規定ニ違背シ又ハ本會ノ指示ニ違ヒタルトキハ承認ヲ取消シ撤去ヲ命スルコトアルヘシ此場合ニ於テ建設物又ハ材料ヲ撤去セサルトキハ本會ニ於テ適宜ノ處置ヲ爲シ其費用ハ經營者ノ負擔トス

第十五條　經營者ハ其ノ使用人ノ行爲ニ付テモ總テ其責ニ任スルモノトス

館外土地使用申込書

使用目的

場所	等級	所要坪數	料金	摘要

右貴會ノ諸規程ヲ承認シ館外土地使用致度此段申込候也

昭和　年　月　日

住所

氏名　㊞

（商號）

（電話）

廣島市主催昭和産業博覽會御中

賣店

賣店の配置

こゝに賣店と稱するのは本會「賣店使用規程」による場内賣店で、本會に於て設置せる建物を使用して營業したものを指し、自營建物による飲食店其他の賣店は含まれてゐない。賣店の配置については、會場の賑はひを添へ、一面使用者をして損失を招かしめない樣、相當人足を誘い得て營業上有利な位置を撰定することに苦心した。かくして決定せる位置は

一、第一會場本館西壁に面して外柵に副ふもの二棟廿一小間

二、特設館街の中央部に二棟三十六小間

三、農水産館東壁に副ふて十九小間

四、子供の國に至る通路南側に十小間

五、宇品會場に五小間

である、これはいづれも一小間の間口二間、奥行一間半のトタン屋根、木造平家建であるが、概して位置不良と認められるものはなくいづれも、會場の體裁上又營業成績上良好な結果を見た。（位置は會場配置圖參照）

衡

一般物産の賣店中に飲食賣店を併置することは、今日迄の例に徴して概して面白からぬ結果を招いてゐる爲、本會では飲食賣店は自營建物によらしめる方針のもとに、賣店内には一切これを加へしめなかつた。而してその營業者詮衡に當つては、まづ、全國の名産品生産者及び販賣取扱者等に對して勸誘狀を發すると共に、府縣市商工課、商工會議所、及商品陳列所等にその勸誘方を依頼し、博覽會賣店として有意義なるものを嚴撰することに努めたのである。その結果、申し込み者は豫想外の多數に達した爲、その許可決定は抽籤によることゝし一月十五日に抽籤を行ひ、決定したものに對しては使用承認書を發行して、規程による料金の徴收に着手したが、權利の轉賣を行ふものが多く、自然料金の納入が捗々しくなかつた爲、一部の使用承認を取り消して、更めて勸誘を行ひ、爾來、使用申込みと同時に料金を徴收するの方法によつて實際的充實に努めた。こんな關係で全部の使用者決定を見たのは開會四日前といふきはどい結果を招いたが、この第二次の許可方法が効を奏して、料金は完全に徴收し得ると共に賣店の素質も概して良好を保ち得た。賣店經營者の府縣別數は左の通り

賣店經營者府縣別數

府縣	特等	一等	二等	三等	計
廣島	二七	二五	一四	五	七一
石川	三	一	—	—	四
愛媛	二	—	二	—	四
山口	二	—	—	—	二
香川	二	—	—	—	二
大阪	—	一	—	—	一
岡山	一	二	—	—	三
宮城	—	二	—	—	二
岩手	—	一	—	—	一
計	三七	三二	一七	五	九一

各賣店の概況

賣店の陳列裝飾、店頭裝飾等は全部自費をもつて營なましめた關係上使用許可を得た各賣店は、各自優秀なることを競ひ、中には各自の裝飾の他に、數店共同で賣店一帶の裝飾を施したものもあり、いづれも顧客の吸收に力を注いだ。引いて會場に美觀を添へたこと も多大であつた。

賣上成績

各賣店に對しては、會期中常に照會を發してその賣上成績を調査し、萬一成績不振と認められる箇所のあつた場合は、その原因を調査して、臨機の對策を講じ、經營者をして相當收益をあげしめることに努めた。

勿論、博覽會における賣店は、生産品の紹介、宣傳が主たる目的で、一時的の營利を目標とすべきでないことは言ふまでもないけれども、營利を全然度外視する譯にはゆかないので、本會では、絶えず營業者と連絡、提携して、その成績刷新に努めたのであつた。

各營業者の報告による、會期中の賣上高總計は三萬一千餘圓であ

第一會場賣店の一部

るが、實際成績が、これ以上に上つてゐることは想像に難くないところで、各營業者とも相當收益をあげ得たと認められる。

賣店種類別

△菓子　三二　△埋木細工　一
△餅　三　△人形　三
△飲料水　九　△メリヤス　一
△漬物　四　△化粧品　三
△罐詰　一　△及物研石　二
△海産乾物　四　△深川燒　一
△煙草　二　△ゴム製品　二
△手藝品　二　△硯　一
△雜貨　八　△蓄音機音譜　一
△玩具　一〇　△電氣器具　一
△鞄類　二　△寫眞帳　三
△桐火鉢　一　△パン　五
△籐細工　一
△甘栗　三
△果物　七
△墓詰酒　三
△アイスクリーム　三
△コンニヤク精粉　一
△呉服及裁縫用品　四
△文房具　三
△漆器　一
△繪葉書　一一
△製菓機械　一
△造花類　一
△風呂敷類　一
△タオル　二
△ステッキ　一
△袋物　四
△傘　一
△九谷燒　四
△備前燒　二
△竹細工　一

賣店使用規程

第一條　本會ノ賣店ヲ使用セントスル者ハ昭和三年九月三十日迄ニ別記樣式ノ賣店借用申込書ヲ本會事務局ニ差出シ其ノ承認ヲ受クヘシ數人共同ノ經營ニ係ルモノハ代表者一人ヲ選定シ申込書ニ連署スヘシ

第二條　賣店ハ間口二間奥行一間半トシ其ノ使用料ハ左ノ通リ定ム

一、特等　百五拾圓
一、一等　百貳拾圓
一、二等　百圓
一、三等　八拾圓

第三條　賣店使用ノ承認ヲ受ケタルトキハ二週間内ニ使用料ヲ納付スヘシ

指定期間内ニ使用料ヲ納付セサルトキハ承認ヲ取消スコトアルヘシ

第四條　賣店使用者ハ本會事務局ノ承認ヲ得自己ノ費用ヲ以テ賣店内ノ設備ヲ爲スヘシ

第五條　賣店ノ建設物ヲ變更シ又ハ屋外裝飾廣告等ヲ爲サントスル者ハ設計書及圖面ヲ添ヘ本會事務局ノ承認ヲ受クヘシ

前項ノ場合ニ於ケル施設物ハ閉會後五日間ニ之ヲ撤去スヘシ

第六條　賣店ハ之ヲ他人ニ讓渡シ又ハ貸與スルコトヲ得ス

第七條　賣店内ノ營業ハ本會開會ノ日ヨリ閉會ノ日迄トス

使用者ハ本會ノ承認ヲ經スシテ店舗ヲ閉鎖シ又ハ休業スルコトヲ得ス

第八條　使用者ハ本會ノ承認ヲ經テ看守ニ必要ナル人員ニ限リ賣店内ニ宿泊セシムルコトヲ得

第九條　販賣品ニハ總テ定價ヲ表示スヘシ

第十條　本規程又ハ本會ノ指示ニ違背シタルトキハ賣店ノ開設ヲ停止シ若クハ撤去セシムルコトアルヘシ此ノ場合ニ於テハ既納ノ使用料ハ之ヲ還付セス

第十一條　賣店使用者ハ其使用人ノ行爲ニ付テモ總テ其ノ責ニ任スルモノトス

申込書樣式

賣店借用申込書

一、販賣店ノ種類
一、賣店借用戸數

右賣店借用致度御承認ノ上ハ御規程及御命令遵守可致候也

昭和　年　月　日

住所
職業　氏名　印

廣島市主催昭和産業博覽會　御中

廣告物

廣告物の勸誘と申込

廣告物は最初、若干の權利金を徴して第三者に請負はしめるとの議もあつたが、いろ〳〵な弊害が醸されはしないかとの懸念から、結局、博覽會自體で取扱ふことになつた。元來、廣告物は餘り設けない方針で、廣告料の收入豫算も、極く僅少に見積つてゐた關係上、積極的勸誘は行はなかつた。然し乍ら、廣告、宣傳を商戰隨一の武器としてゐる昨今の情勢は、博覽會の如く、短時間に、多數の民衆を誘引する機會を見逃すべくもあらず、自發的の申し込みが殺到して、その整理、詮衡に忙殺され、結果においては、豫算の約三倍の收入を擧げ、會場の風致を添へる上にも多大の効果があつた。

廣告物の詮衡と配置

廣告物の外觀、表示と位置——殊に周圍の事物との對照の良否は、廣告主にとつても、博覽會にとつても、重大な影響のあることである。卽ち、折角多額の經費を投じて優秀な廣告物を設けても、その位置が宜しきを得なければ、廣告主にとつては宣傳效果を低下せしめることゝなり、博覽會にとつては、會場の風致を害することゝなる。從つて本會としては、その詮衡と配置については、大體廣告主の希望を尊重することを原則とはしたけれども、最後の決定權は本會が有することを明からに規定しておいた。而して、廣告物の申し込みがあつた際は、まづ

一、表示方法の良否
二、會期中破損、倒潰等の怖れはないか
三、工事に要する日數
四、設置箇所と周圍の事物との對照は適當を得てゐるや否や
五、通路、非常口との關係

等について細密な考査を行つた上で、不適當な點は改廢を要求した上で承認することゝした。

以上の點を考慮する時は、廣告物の設置承認を取り急ぐことは、會全體に大きな缺陷を生ぜしめることゝなるので、本會では、開會前日迄に完成せしめればよいと、所謂背水の陣をしいて詮衡に努めた。開會間際になれば、他の建物も大體完成に近づき、位置撰定の上にも非常に便利で、設置後に悔ゆるが如きことが少い。

廣告物の設置は、要するに、會場の風致を添へることを第一義となすべきで、徒らに、廣告による收入增加を計ることに齷齪することは避くべきである。

第一會場の廣告塔

廣告物の種類と概況

本會で取扱つた廣告物の種類は左の六種に分つことが出來る。

一、廣告塔及びこれに類するもの
二、廣　告　板
三、外柵利用廣告
四、本會の既設建築物利用廣告
五、廣　告　氣　球
六、そ　の　他

右によつて廣告物を分類すれば次の通りである。

廣告塔及びこれに類するもの

○罐詰の廣告塔（食堂に附屬）	東京市麹町區永樂町	日魯漁業株式會社
○醬油廣告塔	廣島市胡町	尼子勝吉
○洋服廣告チヤップリン人形	廣島市胡町	小池重次郎
○サンエス萬年筆廣告塔（無料休憩所に附屬）	東京市出品協會内	細沼株式會社
○エビス電球廣告飾塔	東京府下澁谷町	エビス電球株式會社
○銘酒キレイの廣告塔（食堂に附屬）	廣島市塚本町	唐崎榮

○キリンビールの廣告塔（食堂に附屬）	廣島市船入町	羽田謙次郎
○廣島銘酒の廣告塔（食堂に附屬）	廣島市船入町	羽田謙次郎
○發動機の廣告塔（ショウウインドー實演場附）	廣島市左官町	内田勘一
○生命保險の廣告塔（無料休憩所に附屬）	廣島市播磨屋町	中國生命保險協會
○銘酒福美人の廣告塔（無料休憩所に附屬）	廣島市猿樂町	柴田康一
○各銘酒の廣告塔	廣島市上流川町	廣島酒造組合
○脫脂綿の廣告塔	廣島市蟹屋町	藤野製綿株式會社
○債券の廣告塔	大阪市北濱町	藤本ビルブローカー銀行
○だるま燒酎の廣告塔（無料休憩所に附屬）	廣島市猿樂町	柴田康一
○銘酒かもづる廣告塔（食堂に附屬）	廣島市天神町	中村久吉
○ラクトーゲン廣告塔	京都市府廳前	林登良太
○ラヂオ應用藥品モート散廣告塔	廣島市堺町四丁目	後藤吟藏
○丸德石鹼廣告塔（ショウウインドー附）	吳市堺川通一丁目	金谷俊次
○雜貨品廣告塔（ショウウインドー附）	廣島市平田屋町	田曾忠一
○レコード石鹼廣告塔（無料休憩所に附屬）	廣島市榎町	長久顯三
○スミレ香油廣告塔	廣島市堀川町	熊谷忠一
○雜貨の廣告塔	廣島市鍛冶屋町	杉岡新太郎
○熊野筆の廣告塔	東京市外東大久保	尾本與司

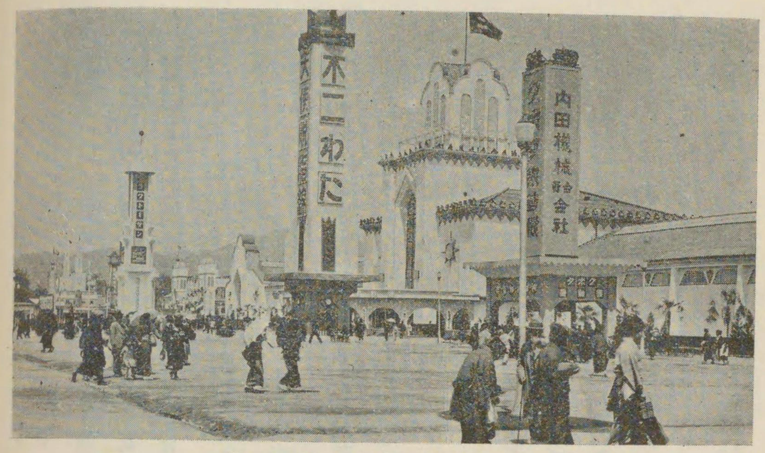

第一會場の廣告塔

○電氣の廣告塔（電氣館に附屬）
　廣島市大手町七丁目　廣島電氣株式會社
○新聞の廣告塔（無料休憩所に附屬）
　呉市堺川通　呉日日新聞社
○新聞の廣告塔（大禮記念館に附屬）
　廣島市上流川町　中國新聞社
○ドロップス廣告塔（ショウウインドー附）
　廣島縣安佐郡祇園村　大下大藏
○醬油の廣告塔（無料休憩所に附屬）
　廣島市大手町一丁目　岡崎喜一
○飛行機模型廣告
　大阪市住吉區天王寺町　松岡龍太郎
○小間物の廣告人形
　廣島市紙屋町　鴨谷喜兵衛

廣告板

○宮島電車案内　廣島瓦斯電軌株式會社
○廣島廣告協會

本會既設建物利用

○本館中庭噴水塔利用道後温泉宣傳　廣島市西引御堂町　道後町役場
○北側陸橋利用ユニオンビール其他の廣告　廣島市天神町　鈴藤吾作
○南側陸橋利用サクラビール廣告　大阪市北區曾根崎上三丁目　中村久吉
○子供の國飛行機塔利用　大阪市東區高麗橋二丁目　森永製菓株式會社
○噴水塔利用アサヒビール廣告　大日本ビール株式會社
○第二正門利用仁丹廣告　大阪市　万傳社

外柵廣告

廣告氣球

○證券廣告　大阪市安土町　野村證券株式會社
○自動車廣告　廣島市研屋町　中尾自動車商會

その他

以上の他に、場内の噴水附近、野外劇場、農村地域、その他の場所に設ける共同椅子を本會で調製せず、市内商店の廣告入りのものを本會指定の一定の設計によつて各自に調製せしめて無料で配置せしめたが、その數約四百に達した。これは本會の經費も省け、商店の宣傳にもなり、一擧兩得の效果をあげ得た。

廣告取扱規程

第一條　本規程ニ於テ廣告物ト稱スルハ會場地域内ニ於テ廣告表示其他之ニ關スル物件ヲ設置スルモノヲ謂フ

第二條　廣告物ノ設置ヲ爲サントスルモノハ昭和四年一月末日迄ニ願書ニ保證金ヲ添ヘ會長ノ承認ヲ受クヘシ但シ保證金額ハ廣告料金ノ十分ノ一以上トス

第三條　前項ノ願書ニハ左ノ事項ヲ具シ設計書、平面圖、立面圖斷面圖及各部詳細圖(縮尺二十分ノ一)仕樣書ヲ添付スヘシ

一、出願人ノ住所、氏名、業態、但シ法人ニ在リテハ其名稱事務所々在地、代表者ノ氏名

二、設置ノ場所

三、敷地坪數、設置物件ノ高サ

四、設置ノ狀況ヲ知リ得ヘキ圖面

五、表示ノ文字、圖畫及色彩

六、設置又ハ表示ノ場所カ他人ノ所有又ハ管理ニ係ルトキハ其承諾書

七、工事着手及竣工期日

廣告ノ爲他ノ物件ノ設備ヲ利用スルモノニ在リテハ其表示ノ方法及仕樣ノ大要ヲ記シ第一項所定ノ設計圖及仕樣書ニ代フルコトヲ得

第四條　廣告物ノ移轉、改造又ハ變更ヲナサントスルトキハ其設計圖面及仕樣書ヲ添ヘ承認ヲ受クヘシ

第五條　廣告期間ハ會期中トス但シ本會ノ承認ヲ受クルニアラサレハ會期中廣告物ノ撤去ヲナスコトヲ得ス

第六條　第二條ノ承認ヲ受ケタル者ハ左記各項ノ標準ニ依リ七日以内ニ廣告料金ヲ納入スヘシ但一旦納入シタル料金ハ本規程ニ於テ特ニ定ムル場合ノ外如何ナル事由アルモ之ヲ還付セス

出願人ニ於テ自ラ設置セル廣告物ノ料金ハ左ノ各號ニヨル金額ヲ通算シタルモノヲ以テ之ヲ定ム

一、敷地坪數一坪ニ付(五合以上ハ一坪トシ五合未滿ハ半坪トシテ計算ス)

特等　金三十五圓

一等　金二十五圓

二等　金十五圓

二、物件ノ高サ一尺ニ付(一尺未滿ハ一尺トシテ計算ス)二圓

他ノ物件又ハ設備ヲ利用シテ廣告ヲナス場合ニ於ケル料金ハ左ノ標準ニ依ル

一、會場ノ塀ノ内外ヲ利用シ之ニ廣告ヲ揭載スルモノ

特等　縱五尺　金三十五圓
　　橫四尺

一等　同　金二十五圓

二等　同　金十五圓

三等　同　金七圓

四等　同　金五圓

二、照明燈柱ヲ利用シテ廣告ヲナスモノ

一等　一本ニ付　金十五圓

二等　同　金十二圓

三等　同　金八圓

前二項ニ記載セサル特殊ノ廣告料金ハ場所及其他ノ狀況ニ依リ其都度協定ス

第七條　保證金ハ設置物件ノ撤去、土地ノ原狀回復其他義務履行ノ擔保ニ充ツルモノトス

第八條　會長ニ於テ特別ノ事由アリト認ムルトキハ廣告料及保證金ヲ免除又ハ減額スルコトアルヘシ

第九條　設置ノ承認ヲ受ケタルモノハ本會ノ承認ヲ得スシテ設置場所ヲ他人ニ讓渡又ハ貸與スルコトヲ得ス

第十條　一旦設置セル廣告物ト雖本會ノ都合ニ依リ移轉、改造又ハ撤去ヲ命スルコトアルヘシ此場合ニ於テハ異議ヲ申立ツルコトヲ得ス

前項ニ依リ異動ヲ生シタル爲廣告料金ノ增減ヲ要スルトキハ日割ヲ以テ計算ス

第十一條　設置物ハ設置者ニ於テ閉會後五日以内ニ撤去原形ニ復スヘシ

前項ノ義務ヲ履行セサルトキハ本會ニ於テ之ヲ執行シ其材料ハ本會ニ於テ任意處分シ尙必要アルトキハ撤去費用ヲ追徵スルコトアルヘシ

第十二條　設置者ニシテ本規程ニ違反シタルトキハ本會ニ於テ適當ノ處置ヲナシ其費用ハ設置者ニ支辨セシム

第十三條　館外土地使用者ニシテ高サ二十二尺ヲ超エ廣告物件ヲ設置又ハ揭出スル場合ニ於テハ第六條第二項第二號ノ料金ヲ納入セシム但シ二十二尺ヲ超エサル場合ト雖廣告物ノ揭出ヲ主トスルモノト認ムルトキハ本會ノ認定ニ依リ相當ノ廣告料金ヲ徵スルコトアルヘシ